

## 新たな目黒区民センターの基本計画（素案の案）の意見募集等の実施結果について

### 1 区民意見募集

#### (1) 概要

新たな目黒区民センターの基本計画（素案）作成にあたり、意見募集を実施しました。

お寄せいただいた意見と意見に対する回答をとりまとめています。なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

今後、新たな目黒区民センターの基本計画（素案）について、「目黒区パブリックコメント手続要綱」に基づき、パブリックコメントを実施します。

#### (2) 実施方法

○募集期間 令和4年12月26日(月)から令和5年2月6日(月)まで

○周知方法  
 ア 掲載場所 めぐろ区報（1／1号）、目黒区ホームページ  
 イ 配布・閲覧場所 区民センター各施設、総合庁舎1階区政情報コーナー、4階資産経営課、地区サービス事務所（東部地区除く）、住区センター、区立図書館、区民センター各施設  
 ウ 説明会等 パネル説明会（※日程は下表のとおり）

(3) 提出者数 292名（個人20名、団体19名、議会3会派）

意見数 441件

提出者	メール・オンライン	F A X	書面（郵送・持込）	計
個人	254	12	4	270
団体	12	3	4	19
議会	2	0	1	3
合計	268	15	9	292

※資料中、提出者1～31は事業全体、32～37は個別機能、38～73は主に美術館、74～292はスポーツ施設（主にテニス）への意見。

### 2 説明会

新たな区民センターの基本計画（素案の案）について、2回にわたり説明会を実施しました。

説明会での質疑は108ページ以降にまとめています。

実施月日	時間	会場	参加者数
1月14日（土）	10：00～11：30	中小企業センター集會室（区民センター内）	18名
1月20日（金）	18：00～19：30	同上	20名
合計			38名

(このページは白紙です)

## 1 区民意見募集結果

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
1	1	個人	区民センターについては、目黒区の行政関係のものも複合できる場所にして頂きたいのと、区民センターについても一部豊島区をベースにしてマンションや商業施設もあると嬉しいと思います。目黒駅からも距離もありますし、家賃について駅近ではないので、若干安くなる部分はあるので、行政関係、美術館、マンション、商業施設を複合した施設の場所に生まれ変わるのも良いのかもしれない。宜しくお願いします。	これまでの民間事業者サウンディング調査を踏まえ、駅からの距離や視認性の低さ等を踏まえ、大規模な集客の商業施設にすることは想定していません。区民生活を支える生活利便機能、産業振興機能、子育て支援機能など公共機能との相乗効果を図れるものや都市型住宅を創出することで、より利便性が高く魅力と活力のあるまちの実現を図り、安全で安心かつ賑わいと憩いが共存した複合市街地の形成に資する施設整備を図ります。	資産経営課
2	1	個人	(1)2024年のパリオリンピックにブレイクダンスが競技種目にもなりますので、自由に音楽をスピーカーでかけて、誰でもダンスの練習できる部屋の創設をお願い致します。例えば、コロナ騒動前には、福岡市民体育館ほどの部屋ないし運動室でもダンスが可能で、ダンスを練習する人たちでにぎわっていました。	区民交流活動室の中には、一定の防音設備を備えた部屋の整備を予定しています。また、施設や公園を活用することで、ダンスを含め、様々なスポーツの利用を想定した運用方法を検討します。	資産経営課 スポーツ振興課
2	2	個人	(2)スケートボードの初心者でも練習ができるスペースの創設をお願い致します。宮下公園や世田谷公園にもスケートボードができるスペースはありますが、これらは非常に上級者向けとなっております。初心者は、何も障害物やセクションがないフラットな広いスペースを希望しております(例:駒沢公園)。どうぞ宜しくお願い申し上げます。	公園は、多くの利用者の方々に快適で安全にご利用いただくためには、一定のルールも必要になると考えています。今後、公園の整備に当たりましては、事業者募集により選定された事業者のプランを基に具体化するとともに、地域の方々が公園の運営に積極的に関わっていただけるように進める予定です。こうした取組を進める中で、地域のご意見やご要望をいただきながら検討していきます。	資産経営課 スポーツ振興課 みどり土木政策課
3	1	個人	地元子ども(子育ても)の為の場所である事を主要な目的の一つとして、忘れることのないようお願い致します。有ればいいのと思う施設は、駄菓子屋やプレーパーク(焚き火可の)です。親から離れて子供だけで楽しみ考える場所が必要です。創造性と行動力を培う場所で、少し大人の目が届く点においては上記2点は適していると思います。	プレーパークの設置については、そのニーズ把握とともに、公園内での設置エリアや運営体制の確立についての検討が必要となります。今後、公園の整備に当たりましては、事業者募集により選定された事業者のプランを基に具体化するとともに、地域の方々が公園の運営に積極的に関わっていただけるように進める予定です。こうした取組を進める中で、地域のご意見やご要望をいただきながら検討していきます。	資産経営課 子育て支援課 みどり土木政策課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
4	1	個人	区民センターのこども広場を恵比寿にあるどろんこ広場のようにしてほしいです。どろんこ広場にはボランティアの方はいますが、そこまではいたらないと思います。目黒区の子どもたちは自然と触れ合う機会が少ないと思います。目黒区内で保育士をしていますが、もっと自然と触れ合う機会を作ってあげたいです。恵比寿のどろんこ広場に遊びに行った時は子ども、保護者共に大好評でした。目黒区内にもあったらいいなと思ったのでぜひ取り入れて頂けたらと思います。よろしくお願いします。	渋谷区恵比寿にあるどろんこ広場は、Park-PFIで事業者がプレーパークの空間を整備し、地域の団体とともに運営をすることで、規制がない自由な利用を実現している施設です。 今後、公園の整備に当たりましては、事業者募集により選定された事業者のプランを基に具体化するとともに、地域の方々が公園の運営に積極的に関わっていただけるように進める予定です。こうした取組を進める中で、地域のご意見やご要望をいただきながら検討していきます。	資産経営課 子育て支援課 みどり土木政策課
5	1	団体	・施設の運営方針として、指定管理者を指定した上で、センター全体を一体的に管理運営するとありますが、各々の施設(コーナー・図書館、美術館etc...)毎に、資格をもった専門職の人員をきちんと配置してほしい。	今回、区民センター全体を民間活力の活用により運営していく目的として、将来にわたり柔軟かつ質の高い施設サービスを提供していくとしています。 したがって、指定管理者制度により運営していく施設については、その実現のために必要な職員配置を求めていきます。	資産経営課 文化・交流課 八雲中央図書館
5	2	団体	・公園をつくるにあたり、是非『プレイパーク』をつくってほしい。世田谷区や港区等、プレイパークがあり、子供達が泥んこになって、楽しそうに遊んでいるが、目黒区の公園には遊具があるだけで、自然の中での遊びというスタンスに欠けている。林試の森の公園も、東京都管轄で規制が多い。駒場地域にプレイパークを造る運動があると聞かすが、是非、新しい区民センターに『プレイパーク』を造ってほしい。	同上(No3-1に同じ)	資産経営課 子育て支援課 みどり土木政策課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
6	1	個人	目黒区内には花火ができる場所がありません。手持ち花火限定でも良いので、花火可な広場等が欲しいです。よろしくお願いします。	火気使用が可能な公園の条件として、公園面積が広く、火気が使用できる規模の広場があることや、火気使用により煙などの影響を受ける住宅が近接していないこと等が必要です。このような公園については、地域の催しなどで行われる花火(打ち上げ花火や音の出る花火は除く)は認めています。現在、区民センター公園については、広い広場がないこと等から、花火の使用ができる公園にはなっていません。 今後、公園の整備に当たりましては、事業者募集により選定された事業者のプランを基に具体化するとともに、地域の方々が公園の運営に積極的に関わっていただけるように進める予定です。こうした取組を進める中で、地域のご意見やご要望をいただきながら検討していきます。	資産経営課 みどり土木政策課 道路公園課
7	1	個人	目黒区では花火ができる場所がないという事なので、身近の目黒区民が花火をするときは世田谷エリア、特に世田谷公園へ行ってやることが多いです。目黒区で全てとは言わないですが、区民センターなど出来る場所が何か所かでもあると嬉しいです。宜しくお願い致します。	同上(No6-1に同じ)	資産経営課 みどり土木政策課
8	1	個人	体育館はフットサルをやりやすいように設計いただきたいです。ラインをデフォルトで貼っていただけると嬉しいです。	体育館で利用いただける種目は、フットサルも含めバスケットボールやバレーボール、バドミントン、剣道、卓球やアーチェリーなど多岐にわたります。誰にとっても使いやすい体育室となるよう、工夫に努めます。	資産経営課 スポーツ振興課
8	2	個人	図書館は年長者がずっと居座り続けられるような設計でなく、一般社会人が利用しやすいように設計いただきたいです。中目黒図書館は使いにくくて、結局図書館には行かなくなっていました。	新たな区民センターでは、図書館をはじめ、どの施設も子どもから高齢者まで、誰にとっても居心地の良い空間を実現し、使いやすい施設運営を図ります。	資産経営課 八雲中央図書館

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
9	1	個人	<p>地域防災マネージャー及び防災士の立場から次のとおり意見を提出させていただきます。第3章1(2)ア項には、災害への対応として耐震安全性及び浸水防止策等についての記述があり、地域の防災活動の拠点とするの方針が述べられています。また、同じくオ項には、災害時に求められる設備等を適切に計画しますとの文言があります。しかしながら、それらは文書上、留意事項にしか過ぎず、施設の機能に防災関連の機能は入っていません。このため、区民センターは地域の防災活動の拠点として指定されていながら、施設の機能として防災機能を持っていないと読み取れます。目黒区地域防災計画には、区の役割として「防災に係る組織及び施設に関すること」と明記され、企画経営部も災対企画経営部としてその一翼を担っています。それにもかかわらず、素直にこの基本計画(案)を読むと「防災機能を有しない施設を防災拠点として指定する」ということになっているのは一体どういうことなのでしょう。このままでは、ほかの防災拠点も含め、目黒区の防災拠点というのは、ただ留意さえしておけばいい程度のものだと区民に誤解を与えかねないのではないかと憂慮しています。もちろん、それは杞憂であってこれから計画が詰められていく過程で、新しい区民センターが地域の防災活動の拠点としてふさわしいものになり、ひいてはいざという時に多くの住民の命を守るものになることを願っています。なぜなら、いったん、施設が出来上がってしまってからでは、問題があっても改修することは困難になるからです。たとえば、災害時の避難所や物資集積所として、応急トイレの設置あるいは臨時ヘリポートなどについてあらかじめ検討して施設の設計に反映しておかなければならないのではないかと思考しています。そのためにも、防災に関する機能も計画に盛り込んでいただくようご検討願えればと存じます。</p>	<p>地域避難所は、火災の延焼や家屋の倒壊、区等から「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」及び「避難指示(緊急)」が発令された場合に避難する施設で、一定のオープンスペースを有し、まず一時避難する場としての機能のほか、自宅等へ戻ることができない場合の一時的な生活の場、またライフライン途絶時には区における災害情報の入手など地域の拠点機能を有します。また、地域避難所には備蓄物資や避難所運営に必要な資機材を格納した防災倉庫を設置しているほか、井戸や下水道管直結型トイレの整備を行っています。</p> <p>補完避難所は、域避難所への避難者が増加し受け入れきれない場合や地域避難所での生活が困難であると考えられる避難者を受入れる施設です。</p> <p>以上を踏まえ、小学校や区民センターを避難所として指定する上で、災害時用トイレや特設公衆電話、防災倉庫や防災行政無線設備等を整備することになります。こうした点については、募集要項等の中で詳細を記載していくとともに、事業者には地域防災計画に沿った提案を求めています。</p>	<p>資産経営課 防災課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
10	1	団体	<p>「新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)」について、賛成の立場から、エネルギー事業者としてお伝えしたい事を記載し、提案とさせていただきます。</p> <p>2.関係する記載箇所と内容(概略)</p> <p>P.18 第3章 全体計画 1 施設整備方針 (2) 施設計画上の留意点 ア 災害への対応、イ 環境への配慮、オ 機械・電気設備等の適切な計画</p> <p>P.61 第3章 全体計画 3 個別機能の事業計画 (3) 小学校 オ 小学校として整備する空間、カ 工事期間中の対応</p> <p>P.66 第4章 区民センター周辺地域のまちづくり 2 周辺まちづくりのルールづくり (1) 周辺まちづくりの検討項目 イ 災害対策(ハード・ソフト)</p> <p>(1) 意見1</p> <p>建て替えた後も引き続き、下目黒小学校は地域避難所として、区民センターは補完避難所として指定し、地域の防災活動の拠点とするとされています。一方、下目黒小学校については、建て替え工事期間中は、めぐろ学校サポートセンター(旧第二中学校校舎を利用した施設)を仮校舎とする方向で検討するとされています。災害はいつ発生するか分からないことから、下目黒小学校の建て替え工事期間中もこの地域の地域避難所の機能を確保する必要があります。このため、区民センターについても地域避難所として指定するか、または補完避難所としての指定であっても、設備や装備、備品等の面において地域避難所と同等の機能を確保することを本計画に盛り込むべきと考えます。</p>	<p>区民センター、区民センター公園、下目黒小学校の工事期間中の地域の避難所機能をどのように確保するかについては、区としても非常に重要な課題だと捉えています。こうした事象は、今後、順次建て替えを予定している学校施設を更新する際の全区的な課題であり、避難所機能のあり方について、現在検討を進めているところです。</p>	<p>資産経営課 防災課 学校施設計画課</p>
10	2	団体	<p>更に、エネルギーの選択についても、自立分散型発電を採用するなど、エネルギー(再生可能エネルギー・電気・ガス)の多重化(多角化)により、よりレジリエンスの効いた「地域施設」にし、地域の防災活動の拠点とすることを本計画に盛り込むべきと考えます。※エネルギーのベストミックスを採用</p>	<p>「基本計画(素案の案)」にも記載の通り、下目黒小学校は地域避難所、区民センターは補完避難所であり、地域の防災拠点となります。民間事業者の提案に当たっては、そうした位置付けを踏まえた効果的なエネルギーのあり方や持続可能でランニングコストの軽減に資するエネルギー提案を求めていくこととし、今後の募集要項作成の中で詳細を検討していきます。</p>	<p>資産経営課 防災課 環境保全課</p>
10	3	団体	<p>(2) 意見2</p> <p>近年、気候変動により頻発化・激甚化する台風や局地的な豪雨等による風水害や首都直下地震等の大規模自然災害の発生リスクが高まっています。施設整備方針において、「災害時に求められる設備等を適切に計画する」とされておりますが、こうした大規模自然災害の発生に対し、設備計画に求める事項を盛り込むべきと考えます。地域避難所としての機能を継続するためには、給排水、電力、都市ガス等のインフラ供給が必要不可欠であり、設備計画に求める事項として、大規模災害発生時にインフラ供給が途絶した場合でも機能を継続できる計画とすることを盛り込むことを提案します。</p>	<p>下目黒小学校は地域避難所、区民センターは補完避難所であることを踏まえ、電気、ガス、水道など重要なインフラの非常時における対応について、今後の募集要項作成の中で詳細を検討していきます。</p>	<p>資産経営課 防災課 環境保全課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
11	1	個人	目黒2丁目に15年間滞在の者です。区民センターの真裏に住んでる者として、体育館、プール、スポーツジム、アーチェリー場、美術館、公園等々、私の住処の一部の様に馴染みの深い場所であってこそ、今回の新たな基本計画に関わりたいと願っております。目黒区民センターの唯一の良さは、施設が余り広過ぎないのので人との関わり易い構造だと思います。因みに他区の区民スポーツジムは広大ですが、数階に及ぶ高層ビルなので天井が高く広いホールや敷地は広過ぎてどこに行くのも迷い(空間の無駄遣いを税金で賄うのは勿体無いし入場料も高い!)広い程館内の「冷たさ」も感じますので、今迄通りにこじんまりとした、館内も移動し易く通り易い形をキープしてもらいたいです。要はただの大きな味の無いコンクリートの高層オフィスビルみたいなのは避けて欲しいです。	区民センターの建て替えは、機能間での融合を通して、将来にわたり人と人とが交流し、つながり合うことを目的として進めています。ハード面で見ると、現在の区民センターは、昨今の区民活動の多様化に応えきれていない面もあり、また動線上も機能間の融合を促す上での課題があることから、より効率的な施設としていきます。建物のデザインについては、区の景観計画を遵守し、目黒川と桜、公園等の資源を活かしつつ、地域のランドマークになるよう配慮していきます。	資産経営課
11	2	個人	予算があればですが、お安く対応できるサロン風でプライベートジム且つ外国風なリゾート感の内装だと通うのに気持ち良い空間だと尚更嬉しいです。大きな窓からの日差しと景色は公園の緑を活かし、コロナなどのパンデミック対応は勿論(自動ドアやトイレや蛇口はハンドレス)、エコでサステナブルなエネルギー(ソーラーパネルや発電機)も活用した建物だと評価も上がると思いますし、目黒区発の持続可能な区民センターで全国から注目を浴びられる様に出来たら素晴らしいと思います。	令和4年5月に改定した区有施設見直し計画では、今後30年間で区有施設の更新にはおよそ2,000億円を超える経費を要すると試算しています。このような状況の中で、新たな区民センター整備は区有施設見直しのリーディングプロジェクトに位置付け、公民連携や財政負担軽減を図りながら施設サービス向上を実現するための取組です。このことから、新たな区民センターの内装や設えは、公共施設として適切かつ維持管理のしやすいものとし、また施設整備に当たっては、脱炭素化も含め将来の維持管理経費の軽減に資する視点を重視していきます。	資産経営課
11	3	個人	避難場所として地下室も作っても良いと思います。とりあえず予算次第ですが。	区民センターの敷地は、水害ハザードマップにおいて浸水する恐れがあるエリアであると示されていますので、地下を避難場所とすることはできません。	資産経営課 防災課
11	4	個人	細かい意見ですが、アーチェリー場は必ずキープして下さい。屋上で良いですが、射術する場所と矢取りが軒下であれば充分です。今は30mですが、もしビルが長くなる場合はもっと広くても良いです、例えば50mとか。	新たな区民センターは、用途が限定される空間、特定の用途で専用する空間は必要最小限にとどめることを基本としており、アーチェリー専用の施設を整備することは考えていませんが、体育室の中で現状と同等程度のプレーが可能な水準としていきます。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課
11	5	個人	区民センター自体のビルはやはり今風のビルの作りになるとは思いますが、階段は脇の方にずらして良い気がします。むしろ案内場とエレベーターを入り口にしてあげて、何処の階に何があるのか分かれば良いと思います。	民間事業者の提案募集に当たっては、様々な利用を想定した効率的な設計、利用者にとってわかりやすいレイアウトやサイン計画等を求めています。	資産経営課
11	6	個人	卓球も人気なのでキープの需要があると思います。演奏や合唱会の練習もですね。またジムも同じくキープで、後ろのダンスルームもキープです。ダンスルームを一回り大きく出来ればと思います。コロナ前は人数制限が無い時はぶつかりそうな感じで踊ってました。とりあえず思い付くのはこんな所でしょうか。1月14日の説明会に参加させて頂き、もっと詳しい状況をお聞きしたいと思います。よろしく願い申し上げます。	どの機能にも一定のニーズはあるものと認識しており、またそれぞれのニーズを利用者数や利用率だけで判断することなく、公共性や代替性等を踏まえ総合的に検討していきます。新たな区民センターは、現在の需要だけではなく、将来の区民が利用し続けることのできる空間となるよう、用途が限定される空間、特定の用途で専用する空間は必要最小限にとどめるなど、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用を可能とする空間を整備します。	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
12	1	個人	基本計画、素案に対する結果を拝見いたしました。重複するところもあるかと思いますが、ホール施設について私共の団体ではパーシモン小ホールをよく利用いたします。以前は区民センターホールもよく利用していましたが、やはり舞台の大きさ、楽屋の不便さ、利用料金の高額さから最近では、ほとんど利用していません。しかしながら現在と同程度のキャパのホールはとても魅力的です。多機能化を図る計画のようですが、是非とも舞台のサイズ、音響、照明など演劇、音楽も良質なものを届けられるようなホールとしての機能も損なうことのないようお願いいたします。	現在の中小企業センターホールは、芸術文化ホールであるパーシモンホールやGTプラザホールと異なり、多用途の利用を目的として整備したものです。新たな区民センターにおいても、現状と同等程度の規模を想定しながら、各種発表会や講演会、展示会も含め、多用途の利用が可能となる空間を整備します。別途整備するレクリエーションホールにおいては、主にダンスや演劇、合唱等にご利用いただける仕様としていきます。	資産経営課 産業経済・消費生活課 文化・交流課
12	2	個人	また多くの区民が利用できるような施設利用料金にして頂けたらと思います。よろしくをお願いいたします。	施設利用料金については、維持管理経費など施設サービスに要する費用を踏まえつつ、住民間の負担の公平性を考慮した適正な水準に設定します。	資産経営課
13	1	個人	新たな区民センターに導入する機能を拝見する限り、公園を廃止して全部の機能を入れるような素案に見えてしまう。平和を祈念する公園の保全は必要。目黒のみどり、樹木保全に対する価値を見直していただき、屋上緑化などの建築物緑化政策を促進していただき、未来のための緑を増やしていただきたい。	新たな区民センター整備において公園は、区民センターの各施設機能をつなぐ役割を有する非常に重要な機能と位置付けており、公園区域は現状を基本とし、よりオープンな空間づくりに努めます。整備に当たりましては、生物多様性に配慮し、条例に準じた既存公園の樹木の保全をはじめ多様な緑化を行い、公園の緑被率とみどりの質の向上を進めます。また、平和の鐘や平和祈念の彫像についても、どのように継承していくか検討していきます。	資産経営課 総務課 みどり土木政策課
14	1	個人	現在有る高齢者だけの入浴施設では無く、多くの人々が楽しめる大浴場を作って頂きたいです。災害時などでも、入浴する場所が無く、困る事が多く有り活用できると思います。 子供からお年寄りの方までみんなが楽しめる大浴場を作って頂きたいです。	機能については、既存機能をベースにしながら検討を進め、令和3年度の「基本構想」の中で新たな区民センターに導入する機能を決定しました。こうした経緯を踏まえ、新たな区民センターに浴場はつきりませんが、目黒区内には9軒の公衆浴場があり、また子どもも対象にした事業も実施していますので、是非ご利用ください。	資産経営課 産業経済・消費生活課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
15	1	団体	<p>目黒区民センター及び周辺リノベート(案) ニッポン一億総活躍プラン めぐろ区民バージョン (仮名)SANMAプロジェクト 体験型コミュニティー 2019. 10. 15作成</p> <p>既存・周辺資源 プール・美術館・川・学校・老人ホーム・清掃工場・公園・病院・保育園・駅・ホテル・映画館・自衛隊・警察署・自動車学校・芸能事務所・大使館・舟入場・自然教育園、などなど、、、、 ガーデンプレイス、アマゾン、スターバックス、目黒寄生虫会館、ヤマハ音楽振興会、日の丸自動車、スタンレー電気、サッポロビール、マイスターブロイ、アマゾン、ドンキホーテ、釣り船茶屋ざうお、目黒シネマ、T-Wall、日本大学ボクシング部、全日本女子プロレス、目黒美術館、東京都庭園美術館、百段階段、長泉院付属現代彫刻美術館、日本大学スイミング部、ホリプロ、LDH、東京インターナショナルスクール、ミニマックスインターナショナルスクール、海上自衛隊、ツタヤ、紀伊国屋書店、光村図書出版、などなど、、、、 エリアに点在や集結したコミュニティー型アミューズメントをリノベートして、それぞれの強みを生かしてコミュニティー全体を活性化させる。 例:地ビールを買って釣りに出掛け、釣った魚をBBQエリアで食べて宿泊する。 目黒区観光大使に博識で知名度の高い俳優を起用している。</p>	個別の多様な工夫や方策等については、今後の検討に当たっての参考意見とさせていただきます。	資産経営課
15	2	団体	<p>性別や年齢、国籍や病などに関わらずコミュニティーで誰もが活躍でき、楽しめる区民参加型の場を実現 キーワード ・インクルーシブ、自然、学び、支えあい、文化、ART、リノベート 区民センターを基軸に雇用(区民が働く場のリメイク)、インバウンド、区外より収入、好立地なアクセス、協力企業多数、地場の文化を活かす、既にある力をリノベーション&amp;リミックスする、活気ある目黒区(ふるさと納税)、周辺に点在・集結させる(コミュニティーネットワーク構築)、しなやかに変化してつながりあう街</p>	同上(15-1に同じ)	資産経営課
15	3	団体	<p>めぐろ地ビール(ブランド化)をリノベート ・”サッポロビール”さんにご連携いただき「めぐろ地ビールを製造販売」する。(昨今クラフトビールブーム) ・目黒唯一の醸造所である”マイスターブロイ”さんにご連携いただき、周辺店舗にて様々な種類のクラフトビールを製造販売する。 ・イメージはイギリスのような地場における小店クラフトビール群のリノベイト。 ・老人施設内にて地ビール製造は有効的。</p>	同上(15-1に同じ)	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
15	4	団体	<p>保育園・小学校隣接の昼プレイパークで夜キャンプ場「MGRフィールド(仮名)」をリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園や自然を生かして”日本冒険遊び場作り協会”さんや”mont-bell”さん等にご連携いただき「MGRフィールド(仮名)」をリノベートする。</li> <li>・昼は子供たちのプレイパークとしても稼働し、夜には宿泊可能なキャンプ場として稼働する。(昨今グランピングもブーム)</li> <li>・BBQ可能エリアもリメイクする。</li> <li>・イメージは”パカブ”さんや”ハローウッズ”さんのような自然体験エリア。</li> <li>・”アマゾン”さん”ドンキホーテ”さん等にご連携いただきDIYホームセンター等の併設も面白い。</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課
15	5	団体	<p>カラオケやコンサートができる「サウンドエリアM96(仮名)」をリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院やホテル、学校等を活かして中野サンプラザのような音楽場所を”東京音大”さん、”ヤマハ”さん等にご連携いただき「サウンドエリアM96(仮名)」をリノベートする。屋内外。</li> <li>・ニッポン発祥で、今や世界の「カラオケ」を老若男女が楽しめる空間をリノベートする。BOX型・レストラン型・ステージ型など。</li> <li>・海外Artistなども講演に訪れるように。</li> <li>・イメージはサントリーホールさんやオペラ座さんのような感動体験エリア。</li> <li>・”目黒シネマ”さんにご連携いただき映画祭も検討。</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課
15	6	団体	<p>「フードコミュニティー」をリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権之助坂のニッチな立地を活かして”スターボックス”さん”ドンキホーテ”さん等にご連携いただき「フードコミュニティー」をリノベート。</li> <li>・2020年の東京オリンピックを機に世界の注目が集まる東京。歴史と文化のまち目黒らしいフードコミュニティーをリメイクする。</li> <li>・イメージは横浜赤レンガ倉庫周辺。</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課
15	7	団体	<p>「釣り場・食育」をリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目黒川を活かして「淡水釣りができるエリア」をリノベートする。</li> <li>・”釣船茶屋さうお”さん等にご連携いただき「海水釣ができるエリア」をリノベートする。さんまがつれたらサイコーですが。</li> <li>・区内・外の学生が社会実践の場として使える、「食育の場」をリノベイトする。</li> <li>・「MGRフィールド」でさばいて「BBQエリア」で食べれるようにする。</li> <li>・船入り場から観光船を出す。(さくらの時期には出ている)</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
15	8	団体	<p>「体育館・ジム」「スケートボード・BMX場」「格闘技場」をリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内はもちろん、区外の人たちも使いたくなるような「体育館・ジム」。中目黒スクエア等に「スケートボード・BMX場」エリアをリノベートする。</li> <li>・トランポリンや”T-Wall”さんにご連携いただき、ボルダリング設備を、周辺病院内、区役所内や中目黒スクエア内にリノベートする。</li> <li>・”日本大学ボクシング部”、”全日本女子プロレス”さん等にご連携いただき、「格闘技場」をリノベートする。(昨今世界的な格闘技ブーム)</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課
15	9	団体	<p>「ART」をリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内はもちろん、区外の人々、世界の人々が訪れたいくなるような「ART」エリアをリノベートする。</li> <li>・世界にただひとつの”目黒寄生虫会館”さんにもご連携いただき、目黒美術館・東京都庭園美術館・百段階段・長泉院附属現代彫刻美術館さん等を中心に、周辺病院内、区役所内や中目黒スクエア内や街にもARTを点在させる「街を周遊するARTコミュニティー」を展開リノベートする。</li> <li>・一か所で完結せずに緩やかなARTネットワークでコミュニティーを支えあう力を醸成する。</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課
15	10	団体	<p>「プール」をリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・”日本大学スイミング部”さん等にご連携いただき、区内はもちろん、区外の人々、世界の人々が訪れたいくなるような「スイミング」エリアをリノベートする。</li> <li>・清掃工場の余熱を活かしたお風呂やジャグジー。ウォータースライダーや流れるプール等、屋内外のスイミングエリアをリノベートする。</li> <li>・”ホリプロ”さんや”LDH”さんなどにご連携いただき、プール内でコンサートやイベントを行う。</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課
15	11	団体	<p>「学び」「文化」をリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下目黒小学校、田道小学校、日の出中学校、大鳥中学校、多摩大学目黒中学・高校、目黒学校サポートセンター、東京インターナショナルスクール中目黒校、ミニマックスインターナショナルスクール、海上自衛隊幹部学校などの皆さまにご連携いただき、区内はもちろん、区外の人々、世界の人々が訪れたいくなるような「学びエリア」をリノベートする。</li> <li>・既存の学校の概念をリノベートして、誰もがいつでも学びを身近に感じられる「生涯学習の街目黒区」(リベラルアーツ)を目指す。</li> <li>・近隣”大使館”さんにご連携いただき、文化交流イベントを行う。</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
15	12	団体	<p>「図書館」を「図書区」へとリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・”TSUTAYA”さん、”紀伊国屋書店”さん、”光村図書出版”さんなどにご連携いただき、区内はもちろん、区外の人々、世界の人々が訪れたいくなるような「図書区」エリアをリノベートする。</li> <li>・既存の図書館の概念をリノベートして、誰もがいつでも知的好奇心を満足できる環境「生涯学習の街目黒区」を目指す。</li> <li>・近隣”大使館”さんにご連携いただき、文化交流イベントを行う。</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課
15	13	団体	<p>「サーキット・ゴーカート」エリアをリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・”日の丸自動車学校”さん、”スタンレー電気”さんなどにご連携いただき、区内はもちろん、区外の人々、世界の人々が訪れたいくなるような「サーキット・ゴーカート」エリアをリノベートする。</li> <li>・”スタンレー電気”さんにご連携いただき、街中などでもレースイベントを行う。(島根県では2020年9月に開催予定)</li> <li>・コースのイルミネーション化も行い街をシーズンごとに彩る。イメージはモナコやマン島レース。(大阪市も検討中)</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課
15	14	団体	<p>「ヘリポート」エリアをリノベート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々皆さまにご連携いただき、区内はもちろん、区外の人々、世界の人々が訪れたいくなるような「ヘリポート」エリアをリノベートする。</li> <li>・観光地としてヘリコプターで成田や羽田や調布・多摩川、さらに各企業のヘリポートより訪れてもらう。</li> <li>・区内・外の学生、有識者が社会生活実践として、災害に対する避難経路や防犯・防火に対応する「空からも街づくり」を意識して実践できるようにする。</li> <li>・緊急搬送や、要人の利用などにも使用。(品川区は品川区役所の近隣に設置)</li> </ul>	同上(15-1に同じ)	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
16	1	団体	基本計画を拝読しておりますが目黒区の農業関係が殆どふれられていません。目黒農振の活動は夏・秋の野菜・花の販売会・品評会、6月のじゃが芋掘り、8月ぶどう狩り、11月の収穫体験等を区役所産業経済課、世田谷目黒農協(JA)の協力で行っております。区内農家は20軒に満たないですが、一生懸命畑を維持するため(生産緑地)頑張っております。基本計画の中で公園等の中でシェア農園、体験農園など考えてもらいたい。生産緑地は税金は安いですが、納税猶予を受けております。相続が発生すると農地を売却して税金を支払うのが現状で、ますます農地が減少します。是非緑地公園の中に農業関係を折り込んで頂きたいと切に希望・要求します。	区では、無償で借受けた畑等について区民農園として整備し、多くの方にご利用いただいています。その他、いくつかの公園では、公園で活動するボランティア団体が中心となり、一画を畑や花壇などとして利用し、子どもの環境学習・体験学習の場として活用しています。今後、公園の整備に当たりましては、事業者募集により選定された事業者のプランを基に具体化するとともに、地域の方々が公園の運営に積極的に関わっていただけるように進める予定です。こうした取組を進める中で、地域のご意見やご要望をいただきながら検討していきます。	資産経営課 産業経済・消費生活課 みどり土木政策課
17	1	個人	田道ふれあい館内のエコプラザの事業を今回の建て替え地内に移して、もっと充実した事業としてほしいです。雑貨や服も見やすく並べられます。子供の為の機能を充実させるコンセプトとして考えても、子供服・おもちゃなどのリサイクルの充実も良い取り組みだと思います。今現在、区役所6Fにしか窓口のないフードロスに対する事も多分、区民には知れ渡っておらず、利用の仕方も知らない方は多いです。子ども食堂などにもつなげられると思います。今後、田道ふれあい館の改修時には借地権を付けて区の収入にも寄与するのではないかと考えます。	田道ふれあい館は今回の事業範囲ではなく、当該敷地は目黒清掃工場の地元還元施設等として、田道広場公園も含めて東京都から貸与されている土地であるため、ご提案の借地権の設定はできません。エコプラザの事業については、令和5年3月改定の環境基本計画を踏まえながら、環境に配慮したライフスタイルが区民にわかりやすい取組を充実していきます。	資産経営課 環境保全課
17	2	個人	公園内の樹木は、できる限り保存する方針には安心しました。釣鐘・車屋(移動可)がある辺りは、例えば小さな日本庭園風にして和カフェ(今のおにぎり定食、うどん、和菓子、お茶など)にするのはどうでしょう。その際、和菓子は福祉工房で作り方を学んでもらって、四季おりおりの和菓子を置いてくれると楽しく通えます。洋カフェは別棟に民間参入で区の収入にするのも良いでしょう。	新たな区民センター整備事業では、なるべく民間事業者の提案の自由度を高める方向で検討を進めています。いただいたご提案は、公園敷地の活用や敷地全体の活用にも関わりますので、参考意見とさせていただきます。	資産経営課 障害施策推進課 みどり土木政策課
18	1	個人	第3章 f (c) 区民の活動機会の確保 (d) 求められる空間 意見1:和室についての記述がない。和室を利用している者として大変気になります。下目黒住区および区民センター社会教育館には和室があります。利用実績もそれなりにあります。土日の午後は予約が取れません。和室の追加の検討をお願いします。	現在、老人いこいの家をはじめ各区有施設の利用者から、和室をフローリングに変更してほしい旨の要望を多く頂いている状況です。一方で、和室の需要も一定程度あることから、畳での活動を含めた様々な区民活動の展開を見据え、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用を可能とする空間を整備します。	資産経営課 東部地区サービス事務所 生涯学習課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
18	2	個人	意見2:区民センターの隣に田道ふれあい館があります。住区会議室(和室1、洋室2)、老人センターには会議室(洋室3)あります。これを区民センターと一体的に捉えて運用してはいかがでしょうか?区民センターに和室を作れないのならふれあい館に和室を増設できませんか?	区では、令和4年度に「貸室のあり方見直しの基本的な考え方」を策定し、これまで施設間で異なっていた団体登録制度等について、令和7年度から同一の位置付けとすることを示しています。これにより、新たな区民センターで整備する区民交流活動室についても、田道住区会議室をはじめ、どの施設の区民交流活動室とも同一の運用となり、区民の利便性が向上するものと考えています。 以上を踏まえ、田道ふれあい館に和室を増設することは考えていません。	資産経営課 高齢福祉課
18	3	個人	第4章 2周辺のまちづくりのルールづくり 周辺のまちづくりの検討項目 意見3:田道交差点から田道橋まで道路の拡幅を願いたい。区民センターのアクセス道路として必要である。今回を逃したら100年は無理でしょうから?	ご指摘の道路について、引き続き時間指定車両進入禁止の運用やカラー舗装などの他、効果的な安全対策について検討していきます。 現在進めている周辺地区まちづくりでは、田道庚申通りを主要な道路と位置付け、安全・安心な歩行環境の整備に向けて9m程度の道路幅員の確保や電線の地中化等を進め、車いすやベビーカー等が相互通行しやすい環境を整備します。	資産経営課 地区整備課 みどり土木政策課 土木管理課
19	1	個人	区民センターの施設見直しにつき意見、感想申し上げます。既存の施設をスクラップ&ビルドの発想で、まだまだ使用できる施設を壊し大型の建物にし、更に公共的なスペースであろう所にデベロッパーによるマンション、商業施設が出来る様ですが如何のものと感じています。公共部分を民間に託す事により公共(目黒区)の財政は助かるという考えもありますが、拙速な見直しにより区民の収める税金が使われる事になり、適正な使い方とは言いにくいでしょう。詳しい資金計画や工事期間なども不透明です。古いものでも、補修、改修してでも長期間使用したら良いでしょう。計画ありきにならない事を望みます。	区民センター見直しは、平成30年度から検討を始め、改修も含めて多面的に検討を進めてきました。平成30年度に実施した課題整理の中で、耐震性、バリアフリー、今後の維持管理経費や施設の使い勝手など、ハードとソフト両面から検討を進めてきた結果、改築の結論に至ったものです。 公共施設である以上、区民が安全に利用しやすい施設であることが大前提であると考えており、区民の税金から多額の改修経費や維持管理経費をかけて既存施設を維持するのではなく、民間のノウハウを活かしながら、将来にわたり施設サービスを充実させるとともに、財政負担の軽減に資する建て替えの手法を検討し、実現に向けて取り組んでいます。	資産経営課
20	1	議会	① P3. ア 道路等の状況 民間事業者が事業を検討するにあたり、現状の道路幅員、高さ制限がネックとなる。サウンディング調査でもそのような懸念が示されると思うが、良い提案をしてもらうには、令和6年度事業者募集までに、区の責任で用途地域や絶対高さ制限の見直し等を検討・実施すること。	新たな区民センターを整備するに当たり、民間事業者が提案する上で必要な条件は区の責任で整える必要があります。新たな区民センターに導入する機能や民間サウンディング調査、また、周辺まちづくりの状況を踏まえると、現在の第二種住居地域を変更することは考えていませんが、絶対高さ制限については地区計画等の活用なども含め、事業者提案に必要な条件整理を進めていきます。	資産経営課 都市計画課
20	2	議会	② P4. イ 河川等の状況 新たに整備される区民センターには、近年の豪雨災害を踏まえて、流域貯留浸透施設を備えるよう検討すること。	新たな区民センター整備にあたっては、目黒区豪雨対策計画に規定される雨水流出抑制施設を整備することとしています。この整備により、豪雨対策の充実、地域の安全性の向上に努めます。	資産経営課 防災課 都市計画課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
20	3	議会	③ P18. (2) 施設画面上の留意点 ア 災害への対応 下目黒小学校の建替えの際は、震災時だけではなく風水害時の目黒川流域の地域避難所としての機能も整えること。	下目黒小学校の敷地は、水害時には、浸水する恐れがあるエリアであるため避難していただく場所として適切ではないと考えています。建て替え時には震災時の地域避難所機能を充実することを目的とした整備を図ります。	資産経営課 防災課 学校施設計画課
20	4	議会	④ P20. イ 区の体制 一元的に連絡調整の窓口を担う施設全体の所管組織を「(仮称)区民センター課」として新設を予定しているが、どの部の所属になるのか。組織新設の時までには、現行の資産経営課を部に昇格させ、施設課、契約課などともに、区民センター課も所属させるよう検討すること。「ハコモノ」について一元的に所管する部をつくることで、より業務の効率化を図れると考える。	区民センター課(仮称)の組織体制については現在検討中です。検討に当たっては、地域のコミュニティ活動の活性化や、多くの区民交流活動室を有する施設であることを踏まえ、どの部に設置することが適当かの視点を持って検討を進めます。 なお、資産経営課や施設課、契約課等を含めたファシリティマネジメントの組織執行体制については、区民センターの検討とは別に、他自治体の事例も研究しながら検討していきます。	資産経営課 企画経営課
20	5	議会	⑤ P30. (e) 利用手続き 集会施設予約システムのシステム更新を行い、区民が利用しやすいものにする。スマートフォンでも対応でき、使用料の支払いもクレジットカードや電子マネーで決済できるように改良すること。	施設使用料のキャッシュレス決済については、令和7年度以降の導入に向けた検討を進めています。	資産経営課 DX戦略課 東部地区サービス事務所
20	6	議会	⑥ P39. エ 美術館機能 (ウ) 運営方針 目黒区の魅力度向上や、さらなる芸術文化の振興に資するよう、民間事業者グループが、現在の目黒区芸術文化振興財団と共同して運営するなどの提案があった場合は、柔軟に検討すること。	「基本計画(素案の案)」でも記載の通り、施設全体での融合の促進や、今後の芸術文化振興を図る上で、目黒区芸術文化振興財団と民間事業者が連携して進めることが効果的な分野については、積極的に連携を図っていきます。	資産経営課 文化・交流課
20	7	議会	⑦ P51～54. キ 図書館機能 児童数が増加傾向にある下目黒小学校の図書室については、新たに新設する区民センターの図書館利用を検討してみてもどうか。なお、配置については、児童が安全に移動しやすい場所にする。	「小学校施設整備指針」(文部科学省)に基づき、下目黒小学校内には図書室を設置します。なお、指定管理者制度により運営する区民センター図書館と下目黒小学校との連携については、図書館基本方針を踏まえたうえで児童の読書環境の向上に資する提案を求めていきます。	資産経営課 学校運営課 学校施設計画課 教育指導課 八雲中央図書館
20	8	議会	⑧ P55. ク その他 区民から目黒区では授乳室が少ないとのお声をいただいた。複合施設全体として、必ず授乳室を設けること。	現在の区民センターでも授乳室の少なさ、設えが不十分である点を認識しています。新たな区民センターでは、子育て世代が利用しやすい施設としていきます。	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
20	9	議会	⑨ P55. ク その他 施設内の案内表示や誘導看板など、災害時を見据え、デジタルサイネージの活用を検討すること。	新たな区民センター整備事業として、既存施設のバリアフリーや施設のわかりづらさ等の改善もその目的の一つとしています。新たな区民センターでは、施設配置やサイン計画を含め、誰にとってもわかりやすく、使いやすい施設としていきます。	資産経営課
20	10	議会	⑩ P73. (3) 事業者公募に向けて 事業者選定の過程を見える化すること。区のリーディングプロジェクトである以上、事業者選定委員会メンバーには議会の代表も入れるよう検討すること。	新たな区民センターの事業者選定に当たっては、公平性、透明性を持ちながら、区として責任を持って事業者を選定できる体制構築を検討していきます。なお、委員会を設置する場合には、執行機関の附属機関として、また選定事業者との契約が議決案件となることを踏まえたメンバー構成を行います。	資産経営課
20	11	議会	⑪ P73. (3) 事業者公募に向けて 事業者選定については、事業費確保は大変重要だが、定期借地権の賃料等の金額だけに配点を大きくするのではなく、事業化による地域課題の解消、将来のまちづくりに資するもの、適正な維持管理の実施など、総合的な視点で選定を行うこと。以上	区政全体としての財政負担の軽減も重要ですが、施設サービスの向上と、このまちの発展に資する提案を求めていくことも非常に重要だと考えています。いずれにしても、地代収入に偏りすぎることなく、将来にわたり区民センターが区民に利用され、ひいては地域住民に愛される施設となる提案を求めていきます。	資産経営課
21	1	個人	「再開発」やら「建物見直し」の名のもとに、まともや、緑と土に触れてホットできる場所がなくなるのか、と気を落としている目黒在住40余年、74歳です。日々の散歩を楽しもうにも、ブツっ、ブツっ切れてしまう遊歩道やトイレ不足に辟易しています。今回の区民センター見直しの素案の案についても、「必要悪」とは思いつつ、文化鑑賞、文化促進などの場が小さくなっているのが気になります。蔵書の数だけ誇示されても、ゆったり、落ち着いて「読書」する場がなければ、意味をなさないし、常設展もできない美術館がさらにスペースを限定されてしまうようで、気になります。緑や外気を感じられる、例えば、中庭やベランダを取り込み、そこで本が読めたり、ガラスの中でも本が読めて、美術作品が鑑賞できたり、ワークショップが開けるようなスペース、建物内に入れば、広い廊下から、大きな展示もゆっくり見られるような広い静かな展示場を確保する、など、目黒区の「文化度」を自慢できるような建物にしていきたいと思います。形だけの説明会で「設計図ありき」や「行政決定」を振りかざさず、図書館や美術館に携わる方たちの話をよく聴いて、工夫を凝らしてもらいたいと祈るばかりです。	「基本計画(素案の案)」でも記載の通り、読書であれば施設全体を読書可能な空間、また美術館であればこれまで実施できていない常設展の実施、公園と一体性を感じることで空間を実現し、施設全体として美術館機能の展開が可能となるよう検討を進めており、区民の主体的な活動に資することを目指しています。新たな区民センターは設計から民間事業者の提案によることとなります。区では、民間事業者の提案に反映するための条件を整えていくことになるため、この作業に向けて、これまでパブリックコメントの他にワークショップやアイデア募集、利用者アンケート、地域住民とのまちづくりなど多様な区民参加を図ってきており、また図書館や美術館も含めすべての関係施設においても取組を周知してきました。今後も引き続き、丁寧な説明を心掛けていきます。	資産経営課 文化・交流課 八雲中央図書館

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
22	1	団体	当団体は、世界平和の実現への市民レベルの寄与と、目黒区を中心とした地域の文化の発展への貢献を目的に、日頃、多くの事業に教育委員会などの共催等を頂いて、区有施設を利用させて頂いており、感謝申し上げます。今回の区民センター基本計画が将来の区有施設見直しのリーディングプロジェクトと位置付けられていますので、私どもの活動実態を踏まえて、意見を提出させて頂きます。国際理解、国際協力などのため、文化講座や、外国語講座、そして在日外国人への日本語教室などの事業で、大会議室のほか中小の会議室を使います。特に語学講座や日本語教室では、沢山のクラスがありますので、小さな部屋(10~20名ほど)を沢山利用しています[具体例:日本語教室では火曜日、木曜日及び土曜日の午前中に、レベル別6クラス]。このため、ある程度の数の部屋の確保と、部屋には、コロナウイルス感染症予防等のため、換気装置やWi-Fi環境の整備・充実が望まれます。これらの部屋(スペース)については、小学校等との共同利用も考えられます。具体的な計画においては、以上の点をご配慮できれば幸甚でございます。	新たな区民センターにおいても区民交流活動室を整備するとともに、向原小学校や下目黒小学校等、今後更新していく学校では、学校利用時間以外の区民利用について検討を進めていきます。	資産経営課 学校施設計画課
23	1	団体	目黒区民センターに係わる長い議論を経て、その基本計画作成の段階に達したことに感懐を覚えます。今回はできるだけ、この素案の案の全体にわたって意見を述べたいので、目次の順序に従って記述していきます。今回の意見には文章表現に関するものと計画内容に関するものがありますが、特に区別することなく、目次の順序に従って記述していきます。 ●第1章 区民センター見直しの検討 この章の名称に違和感を覚えます。基本計画なので「の検討」ではなくて、「の概要と経緯」のほうが良いのではないのでしょうか。この章の第1項、第2項の項目名とも調和します。	新たな区民センターの取組を進める上で、何故、区民センター見直しの検討を進める必要があるのかを示すことが重要であり、これまでの各段階での取組を意識していただけるよう、当初からの名称としています。	資産経営課
23	2	団体	●第1章第1項 区民センターの概要 「(1)のア施設配置」についてですが、「下目黒小学校が位置し、ふれあい橋により」という記述はふれあい橋もまた比較的南側にあると受けとられやすい。文を二つに分け、現況区民センターの中央付近に架かるふれあい橋であることをはっきり記述すべきです。	文章のみで位置関係を示すことは困難ですので、地図で補足しています。	資産経営課
23	3	団体	「(1)のエ 区民センター公園」についてですが、「都市計画公園」という言葉が出てきますが、これはどういう意味なのかははっきりさせてください。	都市計画公園とは、都市計画法第11条第1項第2号に基づく都市施設として定められる公園のことです。都市計画として、公園の種別、名称、位置、区域、面積を定めています。	資産経営課 みどり土木政策課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
23	4	団体	「(2) 区民センター周辺の道路・河川等の状況」についてですが、「道路・河川等」だけでは足りないので、「地形・道路・河川等」としてください。当然、それに見合った記述を補強してください。これは計画及び設計の大きな前提ではないでしょうか。	事業者の提案募集は、区の関係法規等に準じたものとなります。計画、設計する上で必要となる道路や敷地等の詳細については、今後の募集要項作成の中で整理していきます。	資産経営課
23	5	団体	「(2)のア、イ、ウ」については、それぞれの所管、関係各署、基本的資料の記載があることが望ましいと思います。	新たな区民センター整備事業は全庁的に進めており、また個別の部署だけで解決できる課題はありませんので、ここでの記載は適当ではないと考えます。	資産経営課
23	6	団体	●第1章第2項 取組の経緯 「(2)のイ 一体整備の必要性」についてですが、「周辺地域の将来都市像を目指し、」という記述は今回の一体整備のほかに、将来、別の都市像というものがあろうという印象を与えます。この部分を抜いてもその前後はつながるので、この部分は削除してください。	目黒区都市計画マスタープランでは、区民センター周辺エリアにおいては、利便性が高く魅力と活力のあるまちの実現を図り、安全で安心かつ賑わいと憩いが共存した複合市街地の形成を目指すこととしています。また、周辺地域のまちづくりにも資する取組としていることから記載しています。	資産経営課 都市計画課
23	7	団体	「(2)のウ 導入機能」についてですが、「産業振興・消費者行政機能」は、「産業振興機能」と「消費者行政機能」の二つに分けたほうが良いと思います。何も目黒区の組織図に合わせる必要はないと思います。一方では、「生涯学習機能」については、「生涯学習・社会教育機能」とするべきです。専用のスペースを確保せよと言っているのではなくて、区民センター全体が生涯学習・社会教育の場であることを担保するためです。	ここでは、令和3年度に策定した「基本構想」を踏まえた記載としています。	資産経営課
23	8	団体	「(2)のエ 民間活力活用の必要性」についてですが、これは明示的な主語がない文章です。それでも、前半部「新たな区民センターでは……コンセプトを実現できる空間づくりを行う」までは潜在的な主語が民間事業者であることは推察できます。しかし、後半部「将来にわたり……もたらし……維持、向上していきます。」の部分は前半部と同じ主語なのかそうでないのか、将来についての叙事なのか将来への希望や決意なのか、判断できません。これは要するに、「民間活力活用の必要性」を明確に表明するに至っていないことにほかなりません。	空間づくりにおいても民間事業者のノウハウを期待し、将来にわたり活気やまちへの賑わいをもたらす運営、民間機能の導入についても民間の自由な提案を期待するものです。	資産経営課
23	9	団体	「(2)のエ及びオ」はそもそも「取組の経緯」でしょうか。経緯の先にあつて、第2章への橋渡しをする文言ではないでしょうか。もしそうだとすれば、第2章と重複するので割愛すべきです。	ここでは、令和3年度に策定した「基本構想」で定めた内容を記載していますので、取組の経緯としての記載は適当であると考えます。	資産経営課
23	10	団体	●第2章 新たな目黒区民センターの基本計画 ここからが本基本計画(素案の案)の本文ともいうべき部分であると考えますが、それにしても、第2章と第3章とを分けなければならない理由がわかりません。第3章の第3項は「個別機能の事業計画」でありページ数も多いので、ここだけを一つの章とし、第2章の第1項、第2項と第3章の第1項、第2項は一続きの章としたほうが論理性もあり、わかりやすくもあつたと思います。	ご意見を参考に、「基本計画(素案)」での構成を変更しました。	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
23	11	団体	●第2章第1項 計画策定の目的 計画策定の目的というならば「計画を作成確立すること」しか日本語として有りえません。しかし、ここで述べられていることは少し違います。言ってみればもう少し豊かな内容です。そこで、この項目の名称を「計画策定の各ステップとそこでの課題」とでもしたらどうでしょうか。	「基本計画(素案の案)」と、「基本計画(素案)」を二段階に分けて策定する目的を分かりやすく述べたものです。	資産経営課
23	12	団体	●第2章第2項 新たな区民センターに期待すること ここでの記載は「第1章第2項 取組の経緯」での記載と重複していますが、それぞれに意味のある記載なのでどちらも否定はしません。ただ、第1章第2項にある未来像(コンセプト)画像は第2章第2項に移したほうが有効だと思います。	ご意見の点も含め、資料の構成を見直しました。	資産経営課
23	13	団体	「(1)機能融合により交流が……」についてですが、その中にある検討の視点のうちハード面について、空間の可変性・多機能性の語はあるが長寿命化の語が入っていないのは問題です。今まで既存施設の長寿命化については語られてきましたが、新設施設の長寿命化については十分に語られてきませんでした。新たな目黒区民センターが区有施設見直しのリーディングプロジェクトだからこそ、六十年が八十年に延びるといような小さな話ではなくて、百年、二百年あるいはそれ以上の耐久性とそれゆえの可変性・多機能性という検討の視点を持ってもらいたいと思います。	民間機能の敷地には70年程度の一般定期借地権を設定すること、また下目黒小学校の建て替えも含めた計画であること等を総合的に踏まえた耐用年数とすることを想定しています。	資産経営課
23	14	団体	「(2)のイ」についてですが、冒頭で新型コロナウイルスについて触れていますが、これは必要なく、「現代社会においては……」のところから始めれば十分です。なお付けくわえれば、それならばなぜウクライナ戦争に触れないのかということにもなってしまうでしょう。	今回、社会状況の中でも新型コロナウイルス感染症について触れているのは、施設の利用方法や区民の活動に特に影響があると認識しているためです。	資産経営課
23	15	団体	「(2)のウ」についてですが、ここでもポストコロナ時代という語句が出てきます。しかし「ポストコロナ時代」という語句は一部のマスコミ等が使ってはいますが、その定義もデファクトスタンダードも確立していません。区有施設見直しの長い議論の中で区民と行政が少しずつ築いてきた共通認識を大切にすべきです。「(2)のウ」は「新たな区民センターにおいては……」から始めれば十分です。 ●第2章第2項の(3)、(4)については意見を保留します。	区民にとって分かりやすい言葉を使用しています。文章全体がコロナ禍により変化した施設の利用形態について記述していますので、表現はこれまで通りとします。	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
23	16	団体	<p>●第3章 全体計画 第2章と第3章の構成についてはすでに意見を述べたところです。</p> <p>●第3章第1項 施設整備方針 「(1)施設整備の方針」についてですが、「更なるまちの賑わいや活力等に資する生活拠点となる住宅機能等の民間機能」という部分の意味が分かりません。大変凝った言い方ですが、何か普通の住宅とは違うもののような気がします。第1章、第2章においては新たな区民センターの設計、建設、運営、維持管理という一連の流れにおいて民間活力を利用するという話であったのが、第3章においては新たな区民センターに民間機能が付加ないし併設されるという話に変わってきているわけです。これは結局同じことなのか、それとも大変に違うことなのか、気がかりです。</p>	<p>手段としての民間活力の活用は、設計から維持管理の一連の中で施設サービスの充実を目的として活用し、併せて財政負担の軽減も期待されます。</p> <p>施設としての民間機能については、施設サービスの面では公共機能との相乗効果やこのまちの発展に資するものを前提とし、併せて区の財政負担に資するものを求めています。</p>	資産経営課
23	17	団体	<p>●第3章第2項 施設運営・維持管理方針 「(2)のア及びイ」についてですが、施設全体の所管組織を新設することには賛成です。しかしながら、それが直ちに施設運営は指定管理または委託ということに結びつくことには反対です。施設全体の所管組織の業務を連絡調整のみとすることも反対です。公民連携といいながら、いつの間にか区民と行政との連携が忘れられています。ノウハウを持っているのは民間事業者ばかりではありません。区民、利用者がノウハウを持っています。施設全体の所管組織のもとで区民、利用者が納得する施設運営をおこなってください。</p>	<p>区民センター課を設置した場合でも、公の施設としての各機能の運営のあり方は、各担当課が施策展開の責任を持つことには変わりありません。</p> <p>さらに、個々の機能の管理運営については、専門的なノウハウを持つ民間事業者で構成された共同体を指定管理者として指定し、施設サービスの向上を図ることとしています。</p>	資産経営課
23	18	団体	<p>「(3)のイ 開館時間」についてですが、ここでいわゆるコマ割りの話が出てこないのは不自然に感じられます。後ほど個別事業のところでも詳しく記述するのかもしれませんが、この箇所である程度、記述されないと「区民の自由な利用がメインとなる機能は9時から21時を基本時間と想定します。」ということの意味が理解できなくなります。</p>	<p>ここでは、新たな区民センターにおける施設全体の効率的な維持管理や機能間の融合に向け、現在の運営状況からわかる課題感を示しています。</p> <p>ここでの記述を踏まえ、後述の区民交流活動室の運用の説明につなげています。</p>	資産経営課
23	19	団体	<p>●第3章第3項 個別事業の事業計画 新たな区民センターに導入する機能については第1章第2項(2)のウにも記載があり、そこでも意見を述べましたが、ここで改めて列挙されています。しかし、相違する点があります。第3章第3項には「ホール機能」と「生涯学習機能」がありません。一方、第3章第3項には「多目的空間」「区民交流活動機能」等々の記載があります。これらの相違について、もう少しわかりやすく説明してください。</p>	<p>「基本計画(素案の案)」でも記載の通り、ホール機能については、敷地の用途制限を踏まえて多目的空間として整備していきます。</p> <p>なお、生涯学習機能として記載してきた区民センター社会教育館と青少年プラザについては、「基本構想」以降の検討の中で、施設としては整備せず、区内全体の区民交流活動室を利用しながら従来の機能を継続していくことを基本としています。</p>	資産経営課 生涯学習課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
23	20	団体	<p>以下、個別事業の内、本会が特に関心を持つ事項について意見を述べます。  「(1)のキ 図書館機能」について  設置目的をはじめとして、目黒区立図書館の基本事項は「目黒区立図書館基本方針」(平成29年4月制定)に定められています。これによれば目黒区立図書館の基本となる理念は公立図書館の基本理念と目黒区の基本理念とから構成されています。したがって、目黒区立図書館の設置目的はこの基本となる理念に資することにほかなりません。公立図書館の基本理念とは「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること」です。目黒区の基本理念とは「人権と平和の尊重、環境との共生、住民自治の確立」です。したがって、「(ア)設置目的」には以上のことを簡潔かつ正確に記述する必要があります。</p>	<p>資料中、各機能の設置目的については、各施設の設置条例を踏まえたものとしていますが、図書館機能の設置目的は図書館法を踏まえて記述しています。</p>	<p>資産経営課 八雲中央図書館</p>
23	21	団体	<p>「(ウ)運営・管理方針」についてですが、指定管理者制度によるとありますが、これはやめたほうが無難です。大体、現在の8館体制において直営と委託の混合形態が定着して久くなるのに、何故それを壊して、別の形態を持ち込むのでしょうか。そんなメリットがあるのでしょうか。「指定管理者制度は図書館にはなじまない」とは言い古されたフレーズですが、目黒区立図書館の場合はそれだけに止まらず、業務量が非常に多いため、運営は困難です。正規職員の館長がいなくなれば当該図書館の設置条例を満たさないことにもなります。</p>	<p>現在、全館とも一部業務委託で区が運営しています。  区民センター図書館に指定管理者制度を導入することにより、他の機能との連携を見据えた図書館内のレイアウト設計、図書館を通じたコミュニティの活性化など、区民が享受できる施設全体のサービス水準の向上が期待されるものと考えています。  設置条例については、運営形態に応じて必要な改正を行っていきます。</p>	<p>資産経営課 企画経営課 八雲中央図書館</p>
23	22	団体	<p>「(オ)図書館機能として整備する空間」についてですが、約700㎡とか約11万冊配架とか閲覧スペースはどうか、いろいろなことが書いてありますが、どれも空想的です。現在の区民センター図書館が約1330㎡で約11万冊所蔵なのに、どうしてそんなことができますか。配架と所蔵の区別もわかっていないのではないのでしょうか。融通無碍な空間の中にいろいろな図書館業務スペースを分散させるわけですから、コアな図書館スペースはごく僅かとなります。新たな区民センターを成功させるためにはもう少し図書館を高く位置づけたほうがよいのではないのでしょうか。</p>	<p>「基本計画(素案の案)」に記載の通り、700㎡は図書館の専用部分のうち利用者の利用する空間を記載しており、閉架スペースや執務室、配本室、会議室等は含まれていません。  なお、児童書スペースは児童館と共有する方向で検討しています。</p>	<p>資産経営課 八雲中央図書館</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
23	23	団体	●第3章 全体計画の追記 最後に一つの提案をします。ぜひ取り上げてください。新たな区民センターの中のどこかに、印刷とか製本とか簡単な細工ができる工作室を設置してください。これはあえて何々機能というものではなくて、区民活動には不可欠の「装置」です。どうかよろしくをお願いします。終わり	ご提案の工作室は、新たな区民センターを拠点とした区民活動支援や多機能でのワークショップ、産業振興センター利用者など、多様な利用が見込まれるものと認識していますが、室の設置も含め、空間構成や設置する場合の備品等については、今後検討していくこととしています。	資産経営課
24	1	個人	東が丘の駒沢通りの歩道が段差が多く、ベビーカーで歩きにくいです。改修をお願いしたいです。信号待ちも長いです	駒沢通りは、東京都が管理する都道であるため、管理している東京都第二建設事務所にご要望の趣旨を伝えます。また、信号の管理は警視庁の管轄であることから、所轄の碑文谷警察にご要望の趣旨を伝えます。	道路公園サービス事務所
25	1	個人	令和2年度のワークショップに参加しました。各グループにコンサルティング会社の社員がファシリテーターとしていたのですが、それについての説明がなく、恣意的な印象を持ちました。目黒区美術館について、改修の必要はないのでは？という意見には「自由に議論してほしいので、白紙で」とのこと。取り壊し前提なのは意見をゆがめています。その時に一番大きかったのは、屋外プールとテニスコートが面積を取り過ぎているという問題です。屋内、屋上にすることで、緑豊かな場所に????と言う声が多かった。ビルの高層化は望みません。また議論の経過を、もっとわかりやすく、区報などで周知すべきです。	令和2年度に実施したワークショップの時点では、区民センターも含めて建て替えるのか、現存施設を活用するのか決定しておらず、自由に議論を交わしてグループごとに提案をまとめていただいています。その後、様々な取組を通していただいた区民意見等も踏まえながら、令和3年度の「基本構想」において一体的な範囲として建て替えることを決定しています。 なお、ファシリテーターは様々な活動を公平に扱い、特定の結論に誘導することのない中立な立場で活動を支援しており、ホームページには参加者の付箋での発言も載せています。 ワークショップも含め、これまでに各段階で検討してきた経緯や区民意見等はホームページに掲載しており、引き続き、多くの方にご理解いただけるよう、丁寧な周知に努めます。	資産経営課
26	1	議会	①【15頁】第3章 全体計画 1施設整備方針(1)(イ)、【57・58・59頁】3個別機能の事業計画(2) 区民センター公園、【68頁】第5章 事業手法 1公民連携による事業の推進 (1)事業スキーム 区民センター公園の整備は、魅力のある公園づくり、多様な人々が交流するアウトドア空間、民間事業者の参入意欲を高める整備手法等の観点から「Park-PFI」による整備を検討すべきである。	新たな区民センター整備は施設の設計、建設から維持管理、運営のあらゆる面で民間活力を最大限活用して進めることとし、「基本計画(素案の案)」では、区民センター公園内に設置可能な建築物の要件を掲げており、公園も活用した一体的な計画を求めています。一方、Park-PFI制度は公園内に建設する民間施設で得られる収益の一部を公園の維持管理費に充てるもので、制度の活用にあたっては、全体計画との整合と事業収益性をあわせた検討が必要になります。 区では、これまでの民間事業者サウンディング調査等を踏まえ、区民センター公園においてはPark-PFI制度による効果は限定的であると考えていますが、より効果的な工夫があれば事業者の提案を妨げるものではありません。	資産経営課 みどり土木政策課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
26	2	議会	<p>②【19頁】2施設運営・維持管理方針(3)施設運営 ア公民連携による役割分担、【27頁】3個別機能の事業計画 f区民交流活動機能として整備する空間、【68・69頁】第5章 事業手法 1公民連携による事業の推進、【72頁】第6章 今後の流れ 1今後のスケジュール</p> <p>公民連携による新たな区民センターの整備と運営を成功させるためには、民間事業者の参入し易い条件設定が不可欠である。素案の案の一例では、区民交流活動機能として整備する空間について「用途制限の中で整備可能な空間を民間事業者に求めていく」としているが、このような条件では民間事業者からの提案内容が区の方向性や住民意向から乖離することを懸念している。民間事業者からの提案は公募募集要項公表までに、1.魅力のある区民センター、2.区の財政負担軽減、3.民間事業者の収益性、4.周辺住民の意向等の視点から方針を策定しておくべきである。</p>	<p>「基本計画(素案の案)」は民間事業者の提案を受けるための募集要項の前提となる内容を記しています。区では、新たな区民センターに求める機能と必要な空間の条件を記載し、その構成については民間事業者の自由な発想に期待するものです。これらの条件を検討するに当たっては、魅力の向上や財政負担の軽減、周辺まちづくりの状況など多角的な視点を持つとともに様々な意見を聴きながら進めてきており、今後も民間事業者による提案の自由度の確保にも留意しながら進めていきます。</p>	資産経営課
26	3	議会	<p>③【35頁】3個別機能の事業計画 ウ産業振興・消費者行政機能 地域産業の維持・発展</p> <p>実施する空間は、新しい時代の働き方支援の一環として、区民が気軽に立ち寄り利用できる「ワーキングスペース」の設置を推進すること。</p>	<p>本機能については、時代によるニーズの変化が特に激しいものと認識しています。現時点ではコワーキングスペース等が考えられますが、提案から施設のオープンまでには長い時間を要することから、オープン時を見据え、その時代に合ったニーズ、また複合施設を踏まえた効果的な機能について、民間事業者による提案を求めています。</p>	資産経営課 産業経済・消費生活課
26	4	議会	<p>④【36頁】3個別機能の事業計画 ウ産業振興・消費者行政機能 創業・起業への支援</p> <p>実施する空間は、創業・起業支援の一環として、区内の創業・起業者が利用する「インキュベーションスペース」の設置を推進すること。</p>	同上(No26-3に同じ)	資産経営課 産業経済・消費生活課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
26	5	議会	⑥【44頁】3個別機能の事業計画 オ体育館機能 スポーツ教室の開催、【45頁】(オ)体育館機能として整備する空間 スポーツ教室開催の事業概要とトレーニングスタジオ整備は、新しい時代に多様な形で区民が参加できるようオンライン空間も追加すべきである。	「基本計画(素案の案)」でも記載の通り、eスポーツに対応した設備を有する空間を整備していきます。オンラインによる事業展開については、そうした空間において、区民ニーズも踏まえながら検討していきます。	資産経営課 スポーツ振興課
26	6	議会	⑦【55頁】3個別機能の事業計画 クその他(共用部分、バックヤード等) (ア)基本方針、【66頁】2周辺まちづくりのルールづくり ウ景観づくり(ハード) 景観の視点から区民センターの東側(目黒川側)は開けていて眺望が素晴らしいため、区民に眺望を楽しんでもらえるよう建物の高さや設計、屋上活用を検討すべきである。	区民センターの敷地は、区有施設の中でも規模が大きいことから、新たな区民センターは目黒区景観計画を踏まえ地域のランドマークになるよう配慮するとともに、利用者も景色を楽しめるよう検討していきます。	資産経営課
26	7	議会	⑧【55頁】3個別機能の事業計画 クその他(共用部分、バックヤード等) (イ)共用部分・バックヤードの空間計画 トイレは、施設全体の中でバリアフリートイレを適切に設置する計画となっているが、併せて多機能トイレ(だれでもトイレ)の設置について検討することも必要である。	現在の区民センターでも多機能トイレの少なさ、設えが不十分である点を認識しています。新たな区民センターでは、時代の要請に応じたトイレの設置を進め、誰にとっても使いやすい施設とします。	資産経営課
26	8	議会	⑨【59頁】3個別機能の事業計画 (2)区民センター公園 エ運営・管理方針 公園の清掃等は区内の障害者支援施設に再委託することで、知的障害者の作業活動支援に寄与してはどうか。以上	清掃業務等のスキームについては、今後の民間事業者サウンディング調査等を通じて可能性を検討していきます。	資産経営課 障害施策推進課
27	1	議会	1. 第3章の全体計画、施設整備方針について、「全体としてできる限りのコンパクト化をめざした計画」としているが、この場合の「コンパクト化」は高容積率化、高層化を意味するのか。そうであれば、公共施設の「集約」よりも、「民間事業者の参入」を優先した民間施設の導入を中心にした計画ではないか。	コンパクト化は、公共施設の施設規模(延べ床面積など)を指します。新たな区民センターは公共施設の整備事業であり、公民連携により施設サービスの充実を図ることを目的としており、あわせて財政負担軽減と周辺地域を含めた複合市街地の形成を図るものです。	資産経営課
27	2	議会	2. 区民センターの屋内プールと下目黒小学校校舎との導線を確保するとしているが、単に小学校の水泳授業を区民センタープールを利用して行うだけなのか、区民センターと小学校との施設的な連携、教育上の変容があるのか、その方針をはっきりさせるべきである。	「基本計画(素案の案)」でも記載している通り、区民センタープールは、将来的には下目黒小学校以外の水泳授業でも利用することを想定しており、水泳授業は教育委員会による「目黒区立小中学校におけるプール施設整備の考え方」に沿ったものとなります。 また、下目黒小学校の特別教室は、学童保育やランランひろばでの利用のほか、学校運営に支障がない時間帯は一般利用にも供する予定です。その他、図書館機能と学校図書館の連携についても、図書館基本方針を踏まえ検討していきます。 なお、下目黒小学校は現敷地での建て替えを示しており、公園内の建物計画等は事業者提案によります。	資産経営課 学校施設計画課 教育指導課 八雲中央図書館
27	3	議会	3. 施設運営・維持管理の公民連携による役割分担のなかで、「施設整備と維持管理・運營業務は一体的な民間活力の活用を図る」とし、「運営のチェック、施策の進行管理など、行政が責任を持って担う事業」としている。行政が現場の施設整備や運營業務から離れて民間丸投げになれば、区職員のノウハウは蓄積されない。実際の行政サービスに携わることなく行政としてのチェック能力は育つのか。民間事業者を引きずられるだけではないか。	現在も多くの施設サービスを指定管理者制度など民間活力を活用して運営しています。そうした施設と同様、施設整備及び維持管理・運営に当たっては、行政と民間それぞれが役割、責任を持ちながら進め、全体のチェック、施策の進行管理等は行政が適切に担っていきます。	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
27	4	議会	4. 民間施設の整備を図るため、その敷地に70年程度の一般定期借地権を設定する計画だが、豊島区や渋谷区の例にもあるように、高層住宅の併設になるのか。民間事業者は区に借地料を納めるので、民間事業者としては、それを上回るかなりの高収益事業を行うことになり、まさに、民間事業者の利益優先の区民センター事業になってしまうのではないかと。また、70年後の社会経済状況は全くの予測困難である。民間施設が円滑に運営されているのか保障はない。70年後に既存建物をどうするのか、その後はどう活用するのか不透明であり行政として責任が取れるのか大いに疑問である。	<p>具体の提案は民間事業者によることとなりますが、事業者公募では区として70年間の円滑な事業継続を条件とし、事業者提案においては、その実現のための詳細な提案を求めていくこととなります。</p> <p>なお、現在想定している一般定期借地権では、更地の状態での区への返還が原則となります。</p>	資産経営課
27	5	議会	<p>5. PPP/PFI事業については、様々な問題点がある。</p> <p>① 会計検査院の調べで民間事業者側による不適切な業務が26事業で計2367件に及ぶなど報道されている(2021年5月15日付新聞)。PFI事業者の経営が破たんして経営破たんした事例やコスト増など官民の契約見直し不調に終わり契約解除といった事態もある。建築物の耐震性への配慮不足や施行監理・体制の不備での天井崩落事故などもある。リスク管理において官民の無責任体制が露わになっている。</p> <p>② PFIの契約(施設完成後の指定管理者制度導入含め)は長期契約になる。社会経済状況は当然のごとく変化するが、それを予測することは困難である。</p> <p>③ PFIは、設計・建設・維持管理・運営を一括して行い、ライフサイクルコストを削減することにメリットがあるとされる。そうすると、区民センターという区内でいちばん大規模な区有施設の整備に、区内の中小企業が参加できないという事態になる。区内中小企業の受注機会の確保がないがしろにされる。</p> <p>④ PFI法は、管理者に対して策定した実施方針、特定事業の選定や民間事業者の選定の結果について公表すること、また、基本方針は、事業計画や協定について公表することを定めている。さらに、基本方針では、適正な公共サービスの提供を担保するために、管理者が選定事業者に事業の実施状況報告や財務状況報告等の提出を求めることができると定めている。しかし、基本方針は、これらの項目を公表することにより「民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ」がある事項は公表しなくてもよいとしている。行政の恣意的な判断で情報公開がないがしろにされる。第三セクターの場合、不十分であるとはいえ、地方自治法で自治体の長、議会、監査委員会の統制と監査を受けることが定められている。しかし、PFIの場合は、情報公開に関する法や条例はなく、むしろ「正当な利益を害する恐れ」がある場合には情報は公開されない。したがって、PFIについては、民間事業者の経営や事業に関する情報が公開されず、第三セクターにみられた問題を越える事態が発生する可能性が高い。</p> <p>⑤ 特定の個人や私企業に占有されたり、利潤を目的として運営されるのではなく、全ての住民に平等に利用されること、その建設管理にあたっては、住民の基本的な人権を侵害せず、住民の福祉を増進すること、その施設の利用にあたっては安全な利用が保障されること、その施設やサービスは継続的な管理運営が行われること——が保障されるか、甚だ疑問。</p> <p>以上の理由から、PFIの導入はやめるべきである。</p>	<p>新たな区民センター整備では、これまでの区民センターのように個別の機能の集合体という形を超えて、施設全体で多様な区民活動に応えるという目的の実現を図るため、公民連携による事業手法を活用し、あわせて財政負担軽減の観点から最適な手法を選択して進めることとしています。</p> <p>今後、選択した手法に係る法律に沿った手続きを進め、引き続き透明性に留意しながら進めていきます。</p>	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
27	6	議会	6. 区民センター周辺地区のまちづくりルールの策定が進められているが、長年住み続けている住民への影響が大きいことから、強引なルールの押しつけはやらないこと。	まちづくりルールは、周辺地域のまちづくりを進める上で、新たな区民センター整備をきっかけとして地区の将来像の実現に向けて周辺地域の皆様と協議や意見交換を行いながら決めていくものです。そのため、まちづくりルールの策定には周辺住民の理解が不可欠だと考えていますので、今後も丁寧な説明を心掛けていきます。	資産経営課 地区整備課
27	7	議会	7. 区民センターに整備される予定の施設の運営の方針など区民に十分に周知されておらず不安や疑問が広がっている。施設利用者への方針の説明を徹底すること。また、寄せられた要望にこたえること。	「基本計画(素案の案)」の公表に当たっては、各担当所管を通じて550を超える区内の関係団体に個別に資料を送付、ご意見を伺い、また区民センターのすべての施設でも資料の閲覧及び区民意見募集のお知らせをしてきました。今後も、引き続き丁寧な周知に努めていきます。	資産経営課
27	8	議会	8. 新たな区民センターに整備される施設について、現在、直営で運営されている図書館や児童館、消費生活センター、男女平等・共同参画センターなどを指定管理または業務委託で運営形態を変更する計画であるが、これらの施設については引き続き、直営で運営すること。	区では、施設サービスを直営で行うことが目的ではなく、民間事業者でも施設サービスを充実させられるものは民間事業者のノウハウを活かしていくべきと考えており、区は、運営のチェックや施策の進行管理など、行政として責任を持って担う部分に注力していきます。 なお、図書館については運営体制に関わらず、図書館基本方針に基づき区内8館一体の運営に留意しながら進めていきます。	資産経営課 人権政策課 産業経済・消費生活課 子育て支援課 八雲中央図書館
27	9	議会	9. 区民センタープールに、乳幼児用のプールも設置すること。 以上	「基本計画(素案の案)」に記載の通り、幼児用プールは屋内に設けます。	資産経営課 スポーツ振興課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
28	1	団体	<p>日頃は、目黒区民の豊かな生活のためにご尽力いただきありがとうございます。また、この度は、区民センターの基本計画(素案の案)への意見聴取票をお送りいただきありがとうございました。私どもは、目黒区の肢体不自由児者と重複障害児者の家族会です。区内の幼児から成人までの医療的ケア児者を含む、最も重度の子どもをもつ家族による障害者団体です。今回は初めての意見書提出ですが、その観点から新たな区民センターの計画へ以下の意見を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>1. 区民センターの設備について(誰もが利用できる環境の整備をお願いします)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーター:重度の身体障害者の車椅子は大きいものが多いです。「東京都まちづくり条例施行規則」では、公共施設のエレベーターについてはかご容量11人乗り以上とありますが、さらに緊急時対応を配慮して、ストレッチャーを載せることが出来る奥行き2m以上のエレベーターが望ましい基準と示しています。ぜひ、そのタイプのエレベーターを設置していただきたく、ご検討をお願いします。</li> <li>・ユニバーサルトイレ:この度、目黒区移動等円滑化推進方針及びバリアフリー基本構想にも入れていただきましたが、ユニバーサルトイレの中に、成人が使える大型ベッド(ユニバーサルシート)の設置をお願いします。また、このタイプのトイレを各建物に1か所以上、特に高層階となる建物には数か所設置いただきたく、ご検討をお願いします。</li> <li>・車椅子用駐車スペース:車椅子用駐車スペースの設置をお願いしたいと思います。また、駐車スペース上から建物までの間は屋根を付けるなど、雨天時対策の検討をお願いします。車椅子での乗降は時間がかかるうえに移動が大変です。医療的ケアが必要な場合は機器などへの配慮も必要となります。</li> </ul>	<p>新たな区民センター整備事業において、既存施設のエレベーターが移動円滑化基準に適合しておらず、また公共施設のトイレとして求められる整備が不十分であるなど、バリアフリー設備等の改善もその目的の一つとしています。新たな区民センターでは、施設配置や動線計画も含め、関係法令等を踏まえて誰にとっても使いやすい施設となるよう、バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の視点を持って検討を進めていきます。</p>	資産経営課 障害施策推進課
28	2	団体	<p>2. プールの更衣室について</p> <p>重度の障害がある場合は、両親と子供での利用や異性間の親子での利用も多いので、男女の性別に関係なく利用できる家族更衣室あるいは、障害者用更衣室の設置を望みます。それらの更衣室には、成人が横になって危険なく更衣できるベッドの設置をお願いします。</p>	<p>関係法令や他自治体の事例等を踏まえながら、誰にとっても使いやすい施設となるよう、バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の視点を持って検討を進めていきます。</p>	資産経営課 スポーツ振興課 障害施策推進課
28	3	団体	<p>3. 障害者団体の拠点となる場所の提供について</p> <p>あいアイ館が担ってきた団体交流室ですが、今は以前とは異なり半独立スペースとなって実質的に活用しづらい状況です。障害者に特化した施設ではない、区民センターの中に障害者団体の拠点をすることは、その他の関係団体や地域の活動団体との交流や連絡も取りやすく、地域に開かれたコミュニティースペースとなるものと思います。また、この場所が区内で活動する障害者団体の事務所として登録できるようなシステムを作っただけでは、自宅を団体の住所とせずすみません。個人情報管理は、今後益々必須になると思います。ぜひご検討をお願いします。</p>	<p>新たな区民センター内に特定の利用団体の専用スペースを確保することはできませんが、区民交流活動室等をご利用いただくことで、関係団体や地域の活動団体との交流を促進できるものと考えています。</p>	資産経営課 障害施策推進課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
29	1	団体	<p>障害者団体の拠点となる場所を提供していただきたい。当会は創設60年を超え、区障害者支援推進事業を受託する区内最大の障害者団体であるが、これまで会の連絡先は会長の個人宅の住所と電話番号となっており、会長が代わる度に会の連絡先変更を重ねてきた。不特定多数の人々が目にする会の連絡先として、一個人宅の住所を使用することは、個人情報保護の観点からも危険性が高いと感じているが、任意団体である当会が事務所を構えることは財源的にも不可能である。今後も区内でより良い福祉活動を継続するために、当団体の拠点、もしくは他の障害者団体(懇話会等)と共有の拠点となるべく場を、区民センター内に提供していただきたい。以前は、あいアイ館団体交流室と隣接の印刷室が障害者団体の活動や交流の場となっていたが、館内に重症心身障害児通所支援事業所が開所するにあたり、交流室が部屋ではなくパーティションで区切られたスペースとなり印刷機も同じスペースに設置された。そのため、話し声や印刷機の音が支援事業所の活動の妨げになり得ることや医療的ケアが必要な児童も通うことから、より感染症予防対策の配慮が必要となるため、今までのように障害者団体が気軽に活動や交流を行うことが難しくなっている。公共交通機関を利用することが難しい障害児者も多いため、あいアイ館のような充実した障害者用の駐車場や駐輪場等のスペース確保と利用料金の減免、コミュニティバスの運行など、誰もが区民センターに通いやすいような配慮をお願いしたい。</p>	<p>新たな区民センター内に特定の利用団体の専用スペースを確保することはできませんが、区民交流活動室等をご利用いただくことで、関係団体や地域の活動団体との交流を促進できるものと考えています。駐車場整備に当たっては、東京都福祉のまちづくり条例に沿った整備を進めます。</p>	<p>資産経営課 障害施策推進課</p>
30	1	個人	<p>p49「子育てふれあいひろば及び一時預かりサービスの提供」 保護者が区民センターのさまざまな活動への参加を気兼ねなくできるよう、短時間から気軽に預けられるサービスは、とてもありがたいことです。子どもがいることによって、活動が制限されることは多く、預かりや保育をしていただければ、活動の幅が広がります。また、そういった活動に積極的に参加できることは、子育て中の保護者にとってだけでなく、活動を運営している団体などにとっても、さまざまなメリットが生まれることと思います。ぜひとも、よろしく願いいたします。一点、子育てふれあいひろばは、「乳児から5歳児」とありますので、一時預かりサービスも、就学前の子どもを対象にしているのではないかと推測されます。小学生になると学校・学童保育や児童館や公園など子どもだけで過ごす居場所があり、ある程度大きくなれば一人で留守番も可能になるので、当たり前感覚かもしれません。ですが、障害児については、学校以外の時間については、学童保育に通っている場合はよいですが、児童館では子どもだけで過ごすことができないため、付添が必要となります。さまざまな活動に、障害児を連れて参加しても、子どもから一時も目が離せないで、活動が思うようにできません。移動支援などのヘルパーサービスも、人材不足で、思うように活用できません。そのような諸事情があるため、結局は、社会と繋がるのが困難になりがちで、何かをしたいと思っても諦めることが多くなります。障害児に関しては、未就学児でなくても、一時預かりサービスを利用できるように、ぜひしていただきたいです。</p>	<p>一時預かりサービスは、児童館の子育てふれあいひろば内で実施していきますが、今後の運用については、ご意見を参考に詳細を検討していきます。</p>	<p>資産経営課 障害施策推進課 子育て支援課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
30	2	個人	<p>p48 「障害のある児童への対応」 児童館で、地域との自然な交流ができるような工夫をしていただきたいです。障害児が児童館で遊ぶということ自体、とても敷居が高く感じられます。特に、地域の小学校に通えない児童の場合、特別支援学校に通うこととなりますが、そういった児童は障害の程度も重く、地域にお友達もいない中で、地域の学校との副籍交流も年に数回程度しかできません。お友達になれるような状況が作れないため、児童館を利用して、地域交流ができればよいのですが、児童館に来ている子どもたちに障害のことを理解してもらえかもわからず、まして一緒に遊んでもらえるのか、お友達ができるのか。児童館に連れていっても、疎外感を感じるだけなのではないかと思うと、一步を踏み出す勇気がないという保護者も多いように思います。「あそびのつどい」についても、まずは区民センターで、障害児全体に向けた体験会のようなイベントがあると良いのではないかと思います。たとえば、すくすくのびのび園や、各種障害児団体経由などで告知や募集をして、障害児の仲間同士で参加できるような仕組みがあると良いのかもしれないです。まず集団で行動する安心感を持つことが必要かと思えます。児童館を利用したくてもハードルが高いと感じている子どもや保護者が、知り合いの障害児同士で、児童館を見学したり、体験して、児童館が安心して過ごせる居場所であるという事を知れる機会をもち、児童館の職員の方々と知り合いになり、安心感を得られれば、さらに、地域の児童館に通えるきっかけになるのではないのでしょうか。</p>	<p>新たな区民センターでも「あそびのつどい」は実施していきます。ご意見については、区民センター児童館に限定することなく、区内児童館での実現可能性も含めた検討をしていきます。</p>	<p>資産経営課 障害施策推進課 子育て支援課</p>
30	3	個人	<p>p43～p45 「幼児から高齢者まで世代を問わず水泳を楽しむことができる屋内プールの整備」 「幼児用プールの併設」 公立のプールは、おむつがとれている事が入水の条件になっているところがほとんどだと思います。ですが、障害児の中には、就園している園児はもちろんのこと、小学生になってもおむつがとれない子どももいます。すくすくのびのび園でのプール指導は、都立北療育医療センター城南分園のプールなどをお借りして、水遊び用おむつで入水できましたが、こちらは、個人で利用することはできません。そのため、おむつがとれていない児童に関しては、水泳を楽しむ場所がありません。「幼児から高齢者まで世代を問わず水泳を楽しむことができる屋内プールの整備」と掲げられていますが、障害児は置いてけぼりになってしまうのではないかと感じます。水質の管理の問題もあるのかもしれませんが、さまざまな工夫をしながらせめて、併設する幼児用プールは、水遊び用のおむつを使用すれば入水できるようにしてほしいです。幼児用プールも、あまり浅いと、就学前後の子どもには浅すぎてつかれないので、プールに傾斜をつけるか、深さが2段階くらいに分かれていると、それぞれの場所で水泳を楽しむことができると思います。親が子どもを抱えて入水し、子どもが水に浮く感覚を楽しめる程度の深さが理想です。障害児にとって、プールは、リラックスできる場でもあり、水難事故にならないよう水との上手な付き合い方を学ぶ場でもあります。日頃から水に慣れておくことができる環境が必要だと思えます。ぜひ、この機会に、インクルーシブなプールを整備していただきたいと思えます。</p>	<p>新たな区民センターでは、屋内に25mプールと幼児用プールを設置する予定です。障害児のプール利用については、仕様や運用など、今後、ご意見を参考に検討していきます。</p>	<p>資産経営課 スポーツ振興課 障害施策推進課 子育て支援課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
30	4	個人	<p>p57 「障害の有無に関わらず子ども達から高齢者までが安全に遊びや健康づくりの場として利用できる環境を整備」 「ユニバーサルデザインによる公園施設整備(例:インクルーシブ遊具、健康遊具)」</p> <p>子どもの成長や発達に欠かせない外遊び・公園遊びは、障害児によっては、非常にハードルの高い場所になります。安全に遊べる公園は案外少ないので、他区にあるようなインクルーシブ公園が目黒区にもあってほしいです。予測のできない行動をしたり、公園から道路に飛び出していく障害児もいるため、保護者は安心して公園で過ごすことができないということもあります。この公園なら安心して遊べるという居場所をぜひ、作っていただきたいです。以上です。目黒区子ども施策推進会議で委員をさせていただいていることもあり、主に障害児と家族の立場から意見を述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>インクルーシブ遊具の整備については、一定規模の遊具となるため設置スペースが確保できる公園であること、利用対象となる周辺福祉施設や学校施設等との連携、また、望ましい姿としては常設の管理者がいた方が良くとされています。今後、公園の整備に当たりましては、事業者募集により選定された事業者のプランを基に具体化するとともに、地域の方々が公園の運営に積極的に関わっていただけるように進める予定です。こうした取組を進める中で、地域のご意見やご要望をいただきながら検討していきます。</p>	<p>資産経営課 障害施策推進課 子育て支援課 みどり土木政策課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
31	1	個人	<p>現在の区民センターの周辺の使用状況も体育館やプール、図書館、美術館等の施設と公園、そして小学校の3つがそれぞれ中心となっている状況ですが、今回、公表された基本計画もまた、基本的な構成に変更は無く、施設関係の付加価値を上げ、容積アップを図り、公園や学校施設の利便性と複合使用を高めて各ゾーンを繋ぐ計画方針となっています。周辺街づくり方針との融和等により地域全体の課題改善も目指されているようですが、人々が集う事を動機付ける魅力あるコンセプトに欠けていると感じています。法的制約が多く、基本的に住宅立地で民間による事業性を確保するためには、明確な規制緩和によるハード面の収益アップか、場所としての魅力付けによるソフト面の提案が必要不可欠だと考えられます。現在の再開発等による大規模の計画に於いても、ソフト面のコンセプトに魅力がない場合、当初予定された集客や利用率は数年しか維持出来ていないのが現状です。利用者から見れば、同じような開発が繰り返されていると感じており、目黒川に面していて、今や東京の桜の名所となった当プロジェクトの開発方針としては、その場所性や特徴に関して目立った提案が見られないと考えられます。目黒川沿いの雅叙園から中目黒まで続く川沿いには、桜が咲く季節には多くの方が訪れ賑わうだけでなく、日々の通勤、通学動線であり、また、ランニング等の主要なルートともなっています。残念なのは、川沿いの人の流れと人々が期待するスペースのネットワークが築かれていない事です。川沿いに面する公園(目黒区民センターも含む)は、いずれもその緑地帯等との親和性に欠け、中目黒エリアでは、道路が直接川に面しており、目黒川沿いの魅力ある空間とはなっていません。当計画地にとって最大の特徴は、桜並木がある都市河川沿いの立地だと考えられます。その魅力を最大限活かすコンセプトが必要であり、この魅力を発信出来れば、より多くの人々(特に親子や男女、家族連れ等)がより長い時間を過ごすスペースとなると考えられます。そのためには、川沿いの空間と公園、各施設が有機的に連続し、世代を超えて記憶に残る緑地と景観が確保される必要があります。この場所がある事で目黒区に住みたいと考える人々が増え、周辺にレストラン等を開業したい事業者が集まってくる魅力づくりが必要不可欠です。賃貸住宅等の直ぐに賃料による収益が期待出来る短い時間軸で収益性やその価値を検討するだけではなく、20～30年といった時間軸で結果として周辺地域の底上げも期待出来る場所性を理解した企画が必要だと考えられます。川沿いを歩き、ランニングし、通勤通学で通る時に川沿い施設に魅力を感じ、昼休みには目黒駅方面等からもわざわざランチして歓談するためにここを訪れる人々がいる。幼い子供を連れて親が日中ここに来て長い時間を過ごす、週末には、運動や読書、美術館を訪れる人々の憩いの場所となるためには、既存の魅力をより引き出す企画が必要だと考えられます。東京の都心には、ヨーロッパの都市で見られるような魅力ある中規模河川がありません。本来、水脈都市として発展してきた経緯のある東京でもっと質の高い河川沿い空間があるべきだと考えられます。本来持っている魅力を活かし、より長期的なスパンで稼働率が上がり、結果として収益アップの核となる施設を目指すべきだと考えます。</p>	<p>現在、目黒川沿いは、散策や通勤等に利用され、桜の時期には多くの方が訪れる場所となっています。</p> <p>区民センターが整備された当時、目黒川は汚濁が著しく、区民センターを含め沿川の建物は背中を向けるように配置されていました。しかし、その後の河川整備や平成7年からの目黒川清流復活事業、中目黒駅上流の既存の桜並木に加え、下流の品川区境までの新たな桜並木整備等により、約800本の桜が咲き、都内有数の桜スポットとなっています。</p> <p>今回の計画では、新たな区民センターと目黒川沿いとの一體的な空間整備や、桜開花期間における動線や空間の配慮等を盛り込んでおり、目黒川と調和した計画とするとともに、都市計画マスタープランに定める地域の将来像の実現に向けたまちづくりに寄与するものとしていきます。</p>	<p>資産経営課 みどり土木政策課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
32	1	団体	<p>p37、p 38、p 63 の消費生活センター機能について  意見:消費生活センターの事業を指定管理または委託とすることについて反対します。  理由:消費生活センターは、設置目的に「消費者基本法及び消費者安全法並びに目黒区消費生活基本条例に基づき、消費者被害防止を図る拠点として、区民の消費生活の安全及び向上を図る。とあります。2005年9月30日に目黒区消費生活基本条例が公布、施行となり、目的は「消費者基本法の基本理念にのっとり、目黒区、区民、消費者団体及び事業者の責務を定め、区民の消費者力の向上その他の消費生活の関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、消費者の権利の擁立を図り、もって安全で安心な消費生活環境を実現すること」と定めています。特に、消費者基本法、消費者安全法、消費生活条例に基づいた生涯にわたる消費生活に関する教育、区民の自主的な消費者力向上に関する活動支援、安全で安心な消費生活環境の実現に主導的な役割を果たす区民の育成、区民の消費者力向上に関する活動支援など、区の役割は大変重要と感じています。これらのことを指定管理、委託でできるとは考えられません。そして、現在、消費者問題は複雑であり多様化し、情報も氾濫しています。刻々と変化する新しい消費生活の問題に対応するには、指定管理や委託では、間に合いません。区民としても、また47年間、区とともに活動してまいりました当連絡会としましても納得できません。安全で安心な消費生活を営むことは今も未来も区民の切実な願いです。以上の理由により、消費生活センターの機能は、区が直営で行うものと考えます。</p>	<p>消費生活センター機能については、改正消費者安全法の実施に係る地方消費者行政ガイドラインの趣旨を踏まえながら、民間事業者へのサウンディングを行う等、指定管理者制度導入を基本として検討を進めてきましたが、区民センター建替えに係る事業スキームの性格や事業実現性の観点、他自治体での事例等を含めて総合的に判断した結果、新たな区民センターには整備せず、別の場所に移転して事業を継続していくこととしました。</p>	<p>資産経営課  産業経済・消費生活課</p>
33	1	個人	<p>男女平等・共同参画センターに関する意見  運営について、民間活用の手法(指定管理者制度又は委託)とすることに、強く反対する。理由は、以下のとおりである。  ①2002年に23区で初めて男女平等・共同参画条例制定以降、目黒区では、毎年男女平等・共同参画審議会が各所管の事業を評価して、事業評価の結果を区全体の担当者会議で共有して、各所管は事業を改善していく仕組みを作ってきた。それは、男女平等・共同参画条例制定の時に、事業は実施するものの成果がなかなか上がらない現状を改善していくために、区と区民で話し合っ作り上げてきた仕組みである。条例第14条も男女平等・共同参画審議会の所管事項として定めている。この仕組みのなかに民間事業者は組み込まれておらず、民間活用の手法は、これまで積み上げてきた仕組みを機能不全にしてしまうことになる。  ②現在、男女平等・共同参画センターは、区民から運営委員を募集して、区民と区とで協働しながら、センターの毎年開催するフォーラムの企画や機関誌の取材・編集等を行っている。区、事業者及び区民の協働は、条例第7条が規定し、現行男女平等・共同参画及び性の多様性尊重推進計画の事業121にも掲げられている。民間事業者への講座の企画の委託は、区民と区との協働というあり方を根本から否定するものである。</p>	<p>男女平等・共同参画センター機能を含めた施設運営への指定管理者制度を導入する目的は、区が指定管理者と締結する協定書に定める業務内容の履行に当たり、民間事業者の高度な運営ノウハウやアイデア、専門性などが発揮された運営が期待できるためです。指定管理者には、男女平等・共同参画センターが、「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」の基本理念を踏まえ、条例の目指す地域社会の実現に向けて、区民や事業者のみなさまと区が協働して取り組む拠点施設であることを常に念頭に置いて、運営に当たるよう求めています。  なお、施設の運営には指定管理者制度を導入する一方で、男女平等・共同参画センターが行う相談業務などは直営(業務委託含む)で行います。</p>	<p>資産経営課  人権政策課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
			<p>③男女平等・共同参画及び性の多様性尊重条例第11条によると、区は、条例の基本理念を実現するために拠点施設を整備すると規定している。男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を実現するためには、目黒区の課題を踏まえた継続的で粘り強い取組みが必要である。民間事業者は有期契約によるので、同じ事業者が連続して担うことは保証されていない。目黒区の現状を踏まえて粘り強く継続的に事業を展開することを民間事業者には期待できない。</p> <p>区は、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重条例を実施していく責務を負っている。経費の点から、男女平等・共同参画センターの運営を民間事業者に委託することは、条例の定める責務を果たしていないことになる。</p>		
34	1	団体	1.男女平等・共同参画センター相談者が共有スペースから相談室への出入り時、匿名性・安全が確保できる動線設計を。	相談の秘密を確実に守り、安心して利用していただけるよう、ご意見の趣旨を踏まえた設計を求めています。	資産経営課 人権政策課
34	2	団体	2.区民センターの空調設備は、一点集中管理ではなく、それぞれの区域、区画の利用状況に合わせて調節できる構造に。エネルギーや維持管理費用の無駄防止。	区では、民間事業者に対し、将来にわたりランニングコストの軽減に資する提案を求めています。	資産経営課
34	3	団体	3.敷地内やロビーに彫像を設置する場合、裸像及び性別固定イメージ・性別役割分業を強化するメッセージとなるような作品は設置しないでください。	敷地内に設置するものは、芸術文化の視点も踏まえながら適切な設置を検討します。	資産経営課
35	1	個人	貴ホームページの区民センターの基本計画について、拝見しました。老朽化の為に、建物の建て替えが必要であり、これを契機に新たな再建案を提案されていると思います。しかし、中途半端な計画は、折角の苦労が台無しではありませんか。計画は、多様なニーズにこたえる為に、新機能を沢山詰め込みたいように見えます。例えば、図書館ですが、大きな図書館を作っても仕方のない時代です。ペーパーレスの時代なのですから、電子書籍に特化した小さな図書館で十分でしょう。また公園のスペースを変えないで、オープンスペースを作るというのもどうでしょうか。冬場に使えない屋外プールの廃止はともかく、使用率100%のテニスコートを廃止するのはむしろ市民の権利を奪うことになりませんか。本当にオープンスペースがほしいなら、区役所の前にでも、大きな広場を確保し、区長が区民に直接話せる空間を作っては如何でしょうか。区民センターにはそれなりの歴史があるのですから、それにふさわしい再建案をお願い致します。	<p>新たな区民センター整備事業は、これまで区民センターが果たしてきた役割を踏まえながら空間や事業を再編し、各機能を融合することで区民活動支援の充実を図ることとしています。</p> <p>新たな区民センターは、将来に向けて柔軟な使い方ができるよう、専用空間をなるべく少なくし、多用途に使える空間を充実させることを基本とする中、公園は、いつでも、誰でも、様々な過ごし方ができる空間の充実を図っていくこととし、公園敷地に設置しているテニスコートについては民間事業者の提案の自由度を高める上でも1面以上、かつ建物屋上部分での整備も可とし、複数面整備する場合には、スポーツ全体の機会の確保やこどもの活動場所確保の視点から、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とするなど、柔軟な運用を求めています。</p> <p>どの機能にも一定のニーズはあるものと認識していますが、区民全体の税金の有効活用を図る上では、公共性や代替性等を踏まえ総合的に検討していく必要があると考えています。</p>	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
36	1	団体	<p>まず、全ての年齢に対してのバリアフリー化はもちろんの事、子ども目線で危険な箇所があり心配でしたので、この改修で全てクリアされるようで安堵しました。絵本の役割は子どもの成育に非常に大きいです。親に読んでもらうのが基本なのですが読み方の講習会(八雲図書館管轄で定期的実施)を受講している者が行なう「おはなし会」の意義は大きいと毎回思い知ります。そこで設計の際には是非、設けてもらいたいコーナーがあります。絵本児童書エリアに隣接してある、10畳程のフリースペースです。靴を脱いで上がれるようにするのも良いです。大橋図書館では、とっても小さいですが、そういうコーナーがあり、親子がリラックスして絵本を読んでいたりと、おはなし会でも集中力が違ってくるのをとても感じます。その集中力にも関係してくる事ですが、壁はいろいろな絵やキャラクターが描かれたデザインではなく、ただただ無地の落ち着いたパステル色(何色か組み合わせ可)、あるいは、自然の木材が張られている壁にしてほしいという事です。おはなし会では絵本の絵と読み手の声が全てになります。始めから集中して聴ける子もいますが、気が散ってしまう子もいます。それが普通の子なのです。そんな時も絵本の絵とおはなしの流れに戻ってきてくれると、その子の心はより豊かになってくれます。その先には目黒を、日本を、そして世界を担うことができる人格に繋がるはずです。また一方絵本の力というのは親にも及ぶといつも感じます。常に忙しい親が、子どもの為におはなし会に来たのに「自分がとても癒されて、短い映画を観たような、小説を読んでもくれたような素敵な時間でした」と言って下さる時があります。そうなんです。親にとっても癒しの時間になってゆったりとした気持ちで子育てに向き合ってもらえる一助にもなります。ですからやさしい色に囲まれた心も身体も解き放たれるコーナーがほしいのです。小学生など、大きな子も同様に足をなげ出して壁に背をあずけ、物語の世界に入り込む姿もみられるでしょう。家に兄弟姉妹がいたり、親にも少々問題あって落ち着かない家庭環境の子も読書を介して柔らかな居場所ができるのではないのでしょうか。建物というのは良質の人間を育てていく場であってほしいです。どうぞご一考、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>新たな区民センターでは、建物全体を読書活動の場と位置付け、図書館の本や資料を図書館専用スペースに限らず、建物内の様々な場所で閲覧可能な空間としていきます。 これにより、子どもから高齢者まで、それぞれが居心地の良い場所を見つけ、読書を楽しんでいただけるものと考えています。</p>	<p>資産経営課 子育て支援課 八雲中央図書館</p>
37	1	個人	<p>今回は、基本計画(素案の案)では読み取れない、でも基本計画を考えるには大切だと思ふ事項を意見を含む質問の形で問います。ご回答お願い致します。 1 運営・管理方針の件で ①指定管理者制度とはどのようなものか。</p>	<p>指定管理者制度は多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設されたものです。指定管理者制度の創設により、従来、公共団体、公共的団体、地方自治団体の出資法人等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることができるようになりました。</p>	<p>資産経営課 企画経営課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
37	2	個人	2 例えば児童館等機能では(…または委託による)とあるが指定管理者制度と委託とはどう違うのか。どういう事柄を検討して決定するのか。	指定管理者制度では、施設の利用やサービス内容について、区が定める条例や仕様書・協定書の範囲内で指定管理者が担います。一方の業務委託では、区との契約の範囲内で区が定めた仕様通りに管理することが求められます。以上より、指定管理者制度では、管理運営について民間ノウハウをより発揮しやすくなります。児童館では、これまでの民営化は委託化により進めてきましたが、区民センター整備事業においては、区民センター全体の運営を考えた際にどちらが適当かの視点を持って検討を進めてきました。	資産経営課 企画経営課 子育て支援課
37	3	個人	3 「民間事業者による高度な運営ノウハウを活かし」(8頁)というが目黒区は、どんな高度なノウハウを要求していくのか。そこをしっかりと伝えていかないと事業者も十分な力を発揮できない。	様々な施設で民間事業者による運営が拡大してきており、時代に合ったサービスや柔軟な運用等により充実した施設サービスが展開されています。「基本計画(素案の案)」では、区が必要と考える内容を明らかにし、その上で各事業者からは独自のノウハウを活かした提案を求めていくこととなります。	資産経営課
37	4	個人	4 ここを運営・管理する指定管理者が受けるメリットは何か。	これまで行政が行ってきた業務へ民間が幅広く参加することになるため、民間事業者にとっては新たな事業機会が創出されることとなります。	資産経営課 企画経営課
37	5	個人	5 公立図書館への指定管理者制度の導入については、いまだに是非についての活発な議論が続いている。導入や導入後の運用に批判的な意見の多い施設であることは周知のことであろう。問題や課題を図書館や利用者・図書館関係団体・学者や研究者等から調査研究が報告されている。また、総務省では事務次官通知の中で指定管理者制度の運用上の留意事項について触れたり、自治行政局長通知「指定管理者制度の運用について」で制度の適切な運用のための注意点を列挙している。目黒区では、これらのことも含めてどのような検討を、誰たちで、行ったのか。	多くの施設を有する区民センター全体で指定管理者制度を導入するため、図書館も含めた一体的な運営を行います。複合施設における様々な可能性や運用案について、全庁での検討を経て「基本計画(素案の案)」として示しています。検討の過程においては、民間事業者サウンディング調査等を重ねながら、また23区も含め多くの他自治体での導入事例も研究しながら進めてきました。	資産経営課 企画経営課 八雲中央図書館

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
37	6	個人	<p>6 目黒区立図書館には図書館基本構想があり図書館基本方針があっけきちんとした理念を持って運営している。職員も経験を積んだ者が比較的多い。図書館利用者懇談会もあり利用者とのつながりもある。このような図書館に指定管理者制度を導入する理由は、他の7館との関係は。</p>	<p>図書館については、指定管理者制度を導入した場合でも、図書館基本方針に基づき、利用者とのつながりの場は確保し、区内8館一体の運営に留意しながら、サービス水準を低下させることのないよう進めていきます。</p> <p>また、区民センター図書館に指定管理者制度を導入することにより、他の機能との連携を見据えた図書館内のレイアウト設計、図書館を通じたコミュニティの活性化など、区民が享受できる施設全体のサービス水準の向上が期待されるものと考えています。</p>	<p>資産経営課 企画経営課 八雲中央図書館</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
37	7	個人	2 (1)機能融合により交流が生まれ続ける運営の実現(11頁)についてより良い機能融合を考えるには、まずは互いの機能をよく知ること、よく知ってもらうことだろう。その上でどう融合するか検討し合いそして個別機能の事業計画となるのではないか。この検討はどんな形でどのようになされたのか。時間は十分だったのか。疑問に思うところがいくつかある。一つ上げてみると32頁。男女平等・共同参画センター機能の事業内容 情報の収集及び提供、調査研究 役割分担民間事業者の2つ目の記述と実施する空間の2番目「図書館での蔵書と重複しないもの」の閲覧及び貸し出しに対応する図書館開架スペース(専用コーナー設置)どうかよくわからない。この機能の担当者は目黒区立図書館の資料収集や廃棄の方針、資料返却の方法をよくご存じだろうか。多くの人に喜ばれる新たな目黒区民センターになることを願って、しっかり考えていくために上記の質問をさせていただきました。企画経営部資産経営課の皆様だけでなく、関係する担当者の皆様にも見ていただけたらありがたいことです。以上	男女平等・共同参画センター資料室で保管している資料についても、図書館に配置することで、より多くの方の目に触れるほうが望ましいと考えています。ただし、区内8館に分散して所蔵するよりも、男女平等・共同参画センターの利用者が同じ建物内で手に取りやすい環境が望ましいことから、一部を貸出不可の資料としたり、図書館所蔵の資料と連携した専用コーナーを設けることを検討しています。なお、新たな区民センターの整備については、関係所管がすべて参加する庁内検討組織を設け、全庁的に取組を進めています。	資産経営課 人権政策課 八雲中央図書館
38	1	個人	美術館や、目黒区在住のアーティストが低価格もしくは無料で個展を開くなどの短期ギャラリー用途で使える施設を入れて頂けると嬉しいです。見にくる人にとってもプラスになると思います。	美術館では、区民の芸術作品の発表の場として低価格で利用できる区民ギャラリーを設けています。新たな区民センターでも区民ギャラリーの設置を予定しているほか、複合施設としてより多くの区民の目に触れるよう、オープンスペースの活用等も含め新たな展示場所も検討していきます。	資産経営課 文化・交流課
39	1	個人	美術館の規模を縮小しない方が良いと思います。目黒区は東京都の中でも文化芸術に関心の高い人が集まる街だと思います。時代に流されない文化や芸術を大切にすることは、短期的な収入につながらなくても、ブランド価値として間接的に区の価値を高めてくれるはずです。	新たな区民センター整備事業は、将来にわたり区の芸術文化を振興していくことを目的としています。スペースについては、「基本計画(素案の案)」に記載の通り、展示室、収蔵庫、ギャラリー等の専有面積を示したもので美術館全体の面積は規定していません。新たな区民センターの中では、展示室やワークショップ室、区民ギャラリーを整備していくとしており、施設全体の運用の工夫でこれまで以上の展示やワークショップが可能になると考えています。なお、ブランド価値もさることながら、公共施設である以上区民が使いやすい運用が必要だと考えており、そのためには美術館の各諸室も含め、区民センター全体で利用していける方策を検討していきます。	資産経営課 文化・交流課
40	1	個人	現在彫刻家として活動している者です。母校である旧都立芸術高校の卒業制作展を目黒区立美術館でしていただいたり、美術館には思い出も深く、また鈴木省三展を筆頭に、現存の気鋭の作家の展覧会のセンスは関東圏の文化発表の場として大切な役割を果たしてこられたと思います。是非、存続していただきますようお願い申し上げます。	美術館機能は存続し、今後も発表できる空間を確保していきます。	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
41	1	個人	目黒区美術館のワークショップに参加した事があります。目黒区美術館は展示も素晴らしいという意見もあり、現状のままの存続を希望します。	新たな区民センターでは、美術館も含め各機能間での融合を図る中で、区民の興味や好奇心を引き出すような充実したワークショップを展開していきます。また、多くの所蔵作品を見ていただける機会を積極的に設け、目黒区の文化創造に資する展覧会の企画を行うなど、これまで以上に区の芸術文化振興を図っていきます。	資産経営課 文化・交流課
42	1	個人	目黒区美術館の縮小には反対です。所蔵内容等、とても素晴らしい内容だと思います。あの静かでのんびりした雰囲気を残していただきたいと考えます。	「基本計画(素案の案)」に記載の通り、展示室、収蔵庫、区民ギャラリーについて記載しており、美術館全体の面積は記載していません。新たな区民センターの中では、展示室やワークショップ室、区民ギャラリーを整備していくとしており、施設全体の運用の工夫でこれまで以上の展示やワークショップが可能になると考えています。 区では、今回の建て替えはこれまで以上に芸術文化を振興していくことを目的としており、それにより区民にとって身近な美術館となり、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。	資産経営課 文化・交流課
43	1	個人	区民センター基本計画素案の案を読ませて頂きました。施設の老朽化、目黒区の財政、土地の有効活用、経費の集約化、等を考えての計画である事がわかりました。また、これから次々と起こる各施設の老朽化へのモデルケースにしたいとの事も理解しました。私は美術館の展示やワークショップに参加させて頂いた事があります。身近に芸術に触れ、心穏やかな時間を持てることは、目黒区の誇れるものの一つだと思います。今まで以上の、落ち着いて展示を鑑賞できる空間と、活発に自由に参加できるワークショップの場を是非お願いしたいと思います。	展示室は、引き続き作品を鑑賞するために適した空間の仕様としていきます。また、新たな区民センターでは、美術館も含め各機能間での融合を図る中で、区民の興味や好奇心を引き出すような充実したワークショップを展開していきます。	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
44	1	個人	40年前、目黒区で2人の子育てを始めたとき、美術館で子ども向けのワークショップがあると聞いて連れて行ったところ、兄妹揃って大変楽しみ、以来目黒区美術館とワークショップ室は子どものお気に入りの場所になりました。成人した娘はその後目黒区美術館のワークショップの楽しさを次世代に伝えたいと美術館のサポーターとしてワークショップの企画をしています。目黒区の美術の教育普及を経て育った次世代が次の世代を育てる、素敵なサイクルになりつつあるのだと思います。他の美術館と違い、かなり昔から美術の教育普及に力を入れていた目黒区美術館ならではの結果なのだと思います。そのワークショップルームが共用の設備となっていることに違和感を感じます。ワークショップ室が美術館と直結したあの広い占有スペースだからこそ、色々な新しい取り組みがされてこれたのではないのでしょうか。今後若い世代が育つ時、今のような素晴らしい個性的な取り組みが失われ、たくさん子どもたちが美術館を好きになるきっかけを失うのではないかと心配です。	区では、平成26年に区有施設見直し方針を定め、現在の区有施設を現状のまま保有、更新していくことが不可能であることを前提に、総延床面積の縮減を掲げています。この縮減目標は取組を進める上での目途であり、個々の施設の特性は勘案していく必要はあるものの、新たな区民センターのどの施設も利用上の工夫等により効率的な空間を目指しつつ、区民サービスの向上を図ることとしており、美術館についても同様の考え方で進める必要があると考えています。以上を踏まえ、ワークショップ室は美術館が行う教育普及活動での利用のほか、多くの方の目に触れ、活動が見える施設配置を検討し、これまで美術館が行ってきた活動を継承し充実を図っていけるよう位置づけを検討します。さらに、新たな区民センター整備を通して、児童館や図書館等を有する複合施設のメリットを最大限活かしたワークショップを展開し、魅力向上のためどのような運用ができるか検討していきます。	資産経営課 文化・交流課
45	1	個人	美術館について 1. 美術館は区内に1館しかありません。区民はもとより展示内容によっては全国各地から観にいらっしゃるようです。独自性を持つ企画で知られています。小規模ですが、見応えのある内容で楽しみな所です。展示室のスペースは、今が限度と思います。これ以上狭くなると展示数も少なくなり、満足度がさがり、わざわざ行くのも…となります。展示スペースは少なくとも現状を確保してほしいです。	基本計画(素案の案)では、展示室、収蔵庫、ギャラリー等の専有面積は示していますが美術館全体の面積などは規定していません。展示に活用可能なスペースは、全体として現状と同等程度を想定しています。	資産経営課 文化・交流課
45	2	個人	2. バックヤードとしての学芸員室・書庫はとても狭く、資料の保管場所が満杯です。収蔵室はもちろんのこと、資料整理のためのスペースをもっと広くしてほしいところです。インターネットの活用などありますが、過去の展覧会(他館を含む)などを参考にしたりするには、現物が欠かせません。	収蔵室や書庫等は既存施設でもほとんど空きがない状況であることは承知しています。新たな区民センターでも既存と同等程度は確保していきますが、収蔵庫をそれ以上の面積を確保する場合、展示室やギャラリー等も含めて区民の活動面積にも影響が出てくることから、総合的に検討していきます。	資産経営課 文化・交流課
45	3	個人	3. ワorkshop室は専用にしてほしいです。少し狭くなったとしても、事前打ち合わせ、準備、使用する為の保管、など安全に当日まで確保しなければなりません。美術館は、誰もが芸術文化に親しみ、楽しめる、気軽に何度も行ける場であると共に、日常とは別の世界に触れる、創造力を刺激される、ワクワク・ドキドキ感、念願の作品を視ることができた喜びなど、特別なものがあると思います。特別な場所としての位置付けも必要と思います。あくまでも美術館は専用の場としてほしい。区内にひとつだけですから、他の事業と同じ一律の削減はありえないと思います。	同上(44-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
46	1	個人	<p>目黒区で小学生と中学生2人の子供を育てています。現在の目黒区美術館のワークショップ室を、新しい美術館でも専有の部屋として備えて頂きたいと、連絡いたしました。小学生の息子が通う中目黒小学校で、目黒区美術館から来たスタッフの方がワークショップを実施して下さったことをきっかけに、子どもも「美術館に行ってみよう。美術館のワークショップに参加してみよう」と興味をもつようになり、現在も目黒区美術館で実施されている様々なワークショップを楽しみながら参加しています。美術館に親子で行くようになって、この館が長くワークショップに力を入れてきた結果、学芸員さんだけでなく、区民・区民外の方々の活動により成り立っている企画があることも知りました。子どもたちがこの美術館に触れ合い、様々な人と出会いながらアートにふれられることは、本当に大切なことと考えています。他館ではみられない活動は、その背景に膨大な準備、試作、協議を通じて企画されていること、ワークショップルームはイベント実施・展示だけでなく、そのたくさんの方々の美術館活用のアイデアを具現化するためにも使われていると伺いました。今回の計画では「ワークショップ室」と名称変更され、他の部屋と一緒に共有の設備になっているのですが、これまでのワークショップルームと同様の利用のされ方は続けられるものでしょうか。今後も様々なワークショップを行うために、様々なアイデアを受け入れ活動を活性化させるワークショップルームは美術館専有の設備としてあるべきと考えます。</p>	同上(44-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課
47	1	個人	<p>目黒区民の一人として、僭越ですが意見を述べさせていただきます。目黒区民になって20数年たちますが、目黒美術館を訪れたのは昨年夏の「美術館はおもちゃ箱・道具箱」が初めてでした。そこで、目黒美術館のユニークな収蔵品に驚かされました。作品だけでなく、作家の道具や箱を収蔵していること。ラジオやカメラなど優れたデザインの工業製品を収蔵していること。木製のおもちゃの豊富な収蔵品(トイコレクション)。でもトイコレクションはその収蔵物の多さと隣に併設されていたプレイコーナーは、とても魅力的でした。美術館といえば、作品を見るだけで、触るところか、近づいてもいけないようなイメージがあります。ところが、プレイコーナーでは、隣で展示されているトイコレクションが、見るだけでなく、触って、遊んで、創ることができたのです。これには私も一緒に行った妻も感激、孫は大喜びでした。このようなことができるのは、展示室のすぐ隣にスペースがあるということがとても重要な要因になっているのではないのでしょうか？今回の区民センターの基本計画では、このワークショップのためのスペースが美術館占有ではなく、他の施設と共用になるとのこと。共用になると、実質的にスペースが狭くなるのと同時に、美術館の特長ある空間作りにもマイナスになるのではないのでしょうか。今、隣で見てきたものが、今、目の前にあって、触って遊べる。こんな素晴らしいことはないと思いました。是非、美術館の特長を最大限に表すことができる占有のスペースをすぐそばに確保してほしいと願います。</p>	同上(No44-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
48	1	個人	<p>「新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)」を読み、とくに目黒区美術館の将来がどうなるのか知りたいと思い、1月14日(土曜)の説明会に参加いたしました。</p> <p>1)まず、「素案の案」を読んだ感想・意見としては：</p> <p>①美術館の運営(人員体制)が、所轄法令である博物館法の定める有資格者(学芸員)を擁しなおかつ35年の経験の蓄積をもつ指定管理者によって継続して行われることが想定されていることを知り、その点については安心しました。</p> <p>②美術館の機能のうち「企画展示」「教育普及プログラム」「区民の芸術文化活動支援」など、利用者から見える部分についての配慮だけでなく、「所蔵・保管・活用・調査」など一般の利用者から見えにくい部分への配慮が行われる計画であることについてもある程度安心しました。この、一般の人からは見えにくい収蔵・保管・修復・調査等の活動が、実は美術館にとっての命・心臓でもあります。また、昨今の自然災害などのように、従来の想定をこえる事態への万全の対策がとられることを期待します。</p> <p>③美術館の専有面積が1,200㎡になる点については、現在の面積が具体的に把握できていないのでよくわかりませんが、いずれにせよ、矮小化することのないようにお願いします。1点気になったのは、ワークショップ室が専用ではなく、共用スペースとして想定されている点です。美術系のワークショップでは、特別な設備や道具・備品が必要なだけでなく、参加した市民が複数の日程にわたって創作を行うときなど、創作中の作品や道具をその場に置いていったん帰宅し、翌日以降にまた作業を行います。現在想定されている専用空間1,200㎡に加えて、さらにワークショップ室も専用空間として足すことはできないのでしょうか。とくに目黒区美術館は、全国の公立美術館のなかでも、「教育普及プログラム」やワークショップの活動が有名で、高く評価されてきた美術館です。区民にとっても誇りのひとつです。ぜひこの伝統がよい形で継続されることを期待します。</p>	同上(No44-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
48	2	個人	<p>2)あと、1月4日(土曜)の説明会に参加した感想・意見としては:  ①開館35周年の美術館の建物の減価償却期間も終わらないうちに建て替える必要はあるのか、その根拠の説明が不明でした。昭和49年にたてられもうすぐ50年になる区民センターの建て替えにあわせて、一体化し、経費削減を考えたいという説明のように聞こえましたが、あまりにも性格の違うものを一緒にする無理を感じました。美術館まで、なぜこのタイミングで壊されなくてはいけないのでしょうか?  ②1月14日の説明者から「これだけいろいろな機能が入る複合施設も全国にあまり例がない」という説明があったことも、不安材料になりました。1つ1つの機能を大切にすることよりも、ぜんぶまとめて1つにし、それを設計から運営まで一体化し、さらに民間の力を力を借りて合理化・経費削減したいという意図はわかりましたが、そのなかではたして1つ1つの機能はどれだけ大切にされるのか、また、それぞれがこれまで以上に良く機能する案なのかの説明はありませんでした。  ③他区の建て替えの前例として、渋谷区役所や豊島区役所で同じような方法がとられているという説明もありました。この点とも関連して、当日フロアから「民間に手をあげてもらって、まかせるということだが、このご時世、そもそも民間から手があがるのか?」というような内容の質問があり、それに対して「民間に手をあげてもらえるよう、早い段階から民間との接点をもって共同して企画をすすめていく」というような内容の説明があったことも不安材料になりました。今後の検討のなかで、民間が受けてくれることを重視するあまり、これまで築いてきたものを劣化させたり矮小化させることがないようお願いします。</p>	<p>区有施設は昭和30年代から40年代にかけて建設されたものが多く、耐用年数と言われる60年をまもなく迎えようとしています。これらの建物を安全に使用し続けるためには建て替えが必要になるとともに、それまでの間も適切な維持管理をしていく必要があります。しかしながら、これらの建て替えと維持管理に係る経費を試算したところ、現在の規模をそのまま維持し続けることは不可能であることがわかっており、将来に向けて区有施設を縮減していく必要があります。これは目黒区に限ったものではなく、全国どの自治体も同様の課題を抱えている状況です。この取組を進めるに当たっては施設の長寿命化を図りながら計画的な施設の更新を図ることとしていますが、更新に係る経費は30年間で2000億円を超えると試算しており、いかに財政負担の軽減を図ることができるかも重要な視点になります。これらのいくつもの課題解決に向けて区民センターの建替えをモデルケースとして取り組むこととしたものです。</p> <p>区民センターは老朽化だけでなく耐震性やバリアフリーの基準を満たしておらず、その対応も困難な状況です。美術館については、既に築35年が経過していることから、機能の劣化が進み大規模修繕の必要な時期を迎えていることや作品の適切な保存に不可欠な空調設備の機械室が地下にあり、水害ハザードマップでも浸水の恐れがある当該敷地では大雨による水害の影響が懸念されています。</p> <p>平成30年度に作成した「区民センターの課題整理」には前述のハード面の課題のほか、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題を挙げており、これを解決する総合的な判断として一体的な整備をすることとしています。</p> <p>以上より、コストを優先して建て替えに至ったわけではありませんが、一方でコスト面においても、持続可能な行政運営を実現するためにも財政負担を極力抑えながら建て替えることのできる手法を検討してきました。</p> <p>今後も、これまでの美術館のノウハウを引き継ぐ上でも、引き続き美術館の学芸員含めスタッフと意見交換を交わしながら、また専門家の意見聴取も重ねながら、より良い美術館の実現に向けた検討を進めます。</p> <p>また、日々老朽化が進む中での取組であり、安全、安心に向けた建て替えを円滑に進める上でも、今後も民間事業者との対話等を通し、事業実現性を高めていきます。</p>	資産経営課 文化・交流課
48	3	個人	<p>「文化芸術基本法」が示すように、文化芸術の創造・享受が人々のうまれながらの権利であり(文化権)、またその主人公はあくまでも「市民」で、国と地方公共団体は基本法の理念にのっとった施策を策定・実施する責務があるとすれば、今回の美術館に関する検討も、民間が受けてくれるかどうかではなく、市民の文化芸術活動の維持・充実をなによりも重視したものになるべきと考えます。とくにこの3年ほどの感染症拡大の期間、公共交通機関をつかった移動もままならず、区内の身近な所にこうした文化芸術施設が存在し、住民の文化芸術活動への渴望を受け止めてくれることの大切さを痛感したばかりです。今回の説明会では詳細は今後さらに検討とのことでしたが、美術館をはじめとする機能の劣化がおこらないよう、区民の文化芸術活動がないがしろにされないよう、強く要望いたします。今後の検討にあたっては、民間の意見・提案を汲むだけでなく、美術館・博物館の専門家の意見にもひろく耳を傾けていただけるようお願いいたします。</p>	<p>新たな区民センター整備事業においては、区民が自らの作品を展示する等により、新たな区民センターを訪れる方が身近に作品に触れ、楽しむことを通して、区民にとって身近な美術館となることも大きな目的としています。</p> <p>「基本計画(素案)」の作成に当たっては、美術分野における専門家の意見も踏まえながら進めています。</p>	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
49	1	団体	<p>1 美術館整備について</p> <p>新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)においては、「未来とつながる人とつながる新たな自分とつながる」創造空間の実現が掲げられており、当財団としてもこれに積極的に取り組みたいと考えています。目黒区美術館では開館以来、ワークショップを中心とした体験を重視する教育普及事業を行っており、全国的に高い評価を得ております。今回の計画では、下目黒小学校や児童館、学童保育クラブなどとの融合を謳っており、美術館としては新たな教育普及活動などに取組める好機ととらえています。ICT等を活用しながら、美術館ボランティアとも協働し、新たなライフスタイルに対応する美術館を目指します。つきましては、美術館整備に当たっては、以下の内容について計画への反映をお願いします。</p> <p>(1)専用空間について</p> <p>目黒区美術館は目黒区の芸術文化活動振興の重要な拠点の一つです。また、区立美術館は区内に1箇所の施設で、展示室等について他の施設で機能を代替することはできません。整備に当たっては、美術館の本来機能(収蔵、展示、教育普及等)が十分発揮できるよう、必要不可欠な施設(展示室、ワークショップ室、区民ギャラリー、収蔵庫、展示台等の保管スペース、事務室、搬出入専用エレベーターなど)を備えていただくことを強くお願いします。また、専用空間として展示室、区民ギャラリー、収蔵室の床面積が、現行床面積の約1,500㎡(展示室:約600㎡、区民ギャラリー:約380㎡、収蔵庫:約510㎡)より約300㎡縮小となる約1,200㎡を想定とする計画となっています。今後、多様な時代の要求にこたえる美術館の事業を推進していくためには、専用空間として最低限、現状の約1,500㎡の床面積が必要です。</p>	<p>区では、平成26年に区有施設見直し方針を定め、現在の区有施設を現状のまま保有、更新していくことが不可能であることを前提に、総延床面積の縮減を掲げています。この縮減目標は取組を進める上での目途であり、個々の施設の特性は勘案していく必要があるものの、新たな区民センターのどの施設も利用上の工夫等により効率的な空間を目指しており、美術館についても同様の考え方で進める必要があると考えています。「基本計画(素案の案)」P23に記載の通り、面積は展示室、収蔵庫、区民ギャラリーについて記載しており、美術館全体の面積は記載していません。新たな区民センターの中で展示室やワークショップ室、区民ギャラリーを整備していくとしており、施設全体の運用の工夫でこれまで以上の展示やワークショップが可能になると考えています。その上で美術館の専用空間については教育普及活動などのさらなる充実の観点から検討します。</p>	資産経営課 文化・交流課
49	2	団体	<p>(2)展示室について</p> <p>展覧会は、展示室の広さ(床面積、壁面長、壁面高)によって実施できる事業の内容も変わってきますので、将来の事業展開も見据えた展示室を整備する必要があります。展示室を「企画展での利用時以外は、区民ギャラリーとしての利用も見込む。」としていますが、現状の展覧会と同数の展覧会を開催するとすれば、設備メンテナンスや準備等を含めると、貸出期間はほとんどありません。また、展示室の仕様は、大型で重量のある作品展示を前提とし、天井が高く壁面が堅牢でなければならず、作品を吊るすための高所作業や壁面への釘打ちといった高度な展示作業が必要です。さらに展示室については、セキュリティの面で他の施設部分と隔絶されていること等、展示区域は一般開放区域と構造上分かれている必要があります。このことから一般貸出用は現状と同様に区民ギャラリーの利用が適切と考えます。</p>	<p>都内には国立、都立を含め多くの美術館がある中、区の美術館として整備することを踏まえると、あくまでも区民が身近に足を運べ、利用できる美術館であることが重要だと考えています。新たな区民センター整備事業は、将来に向けて柔軟な使い方ができるよう、専用空間をなるべく少なくし、多用途に使える空間を充実させることを基本とする中、展示室についても、他自治体の多くの実施事例等も研究しながら、区民も利用しやすい運用に向けた検討を進めていきます。</p>	資産経営課 文化・交流課
49	3	団体	<p>(3)区民ギャラリーについて</p> <p>区民ギャラリーは、区民や団体等に親しまれている施設で需要が多く高い利用率となっています。この傾向は今後も予想されることから、区民等の要望に応えられるよう区民ギャラリーの整備をお願いします。</p>	<p>新たな区民センターでも、ギャラリーとして利用できる空間を整備します。</p>	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
49	4	団体	(4)収蔵室(庫)について 収蔵庫は、購入・寄贈・寄託された美術品を保管する重要な施設で、現在の収蔵作品の保管スペースに加え、今後、購入・寄贈・寄託などに対応するためのスペースが必要です。今後、充実した展覧会事業を実施するためにも、現在より広い収蔵庫の整備をお願いします。	収蔵室は既存施設でもほとんど空きがない状況であることは承知しています。新たな区民センターでも既存と同等程度は確保していきますが、収蔵庫をそれ以上の面積を確保する場合、展示室やギャラリー等も含めて区民の活動面積にも影響が出てくることから、総合的に検討していきます。 寄贈や寄託の受け入れ等については、室の規模を踏まえた対応をしていくことになります。	資産経営課 文化・交流課
49	5	団体	(5)ワークショップ室について 生活の中の美や、作品の成り立ちと素材・技法に目を向けるワークショップは、展示と体験活動を融合させる新たな試みとして目黒区美術館の大きな特色となっており、高い評価を得ており、目黒区美術館事業の特徴の一つとなっています。今後、更に教育普及事業の充実のためには、美術館ワークショップ事業が円滑に実施できるように、ワークショップ室の優先利用を確保し、利用していないときに他の利用に供するなどの対応をお願いします。	これまで美術館が行ってきた教育普及活動は継承していきます。 さらに、新たな区民センター整備事業を通して、児童館や図書館などを有する複合施設のメリットを最大限活かしたワークショップを展開できるよう、施設配置も含めた効果的な運用の実現を図ります。 今後、区民交流活動室の施設間での利用の優先度を検討する中では、ご意見の趣旨を踏まえた検討を進めます。	資産経営課 文化・交流課
49	6	団体	(6)その他 作品を展示できる空間として、区民交流活動室やオープンスペース等が想定されていますが、作品管理上、温・湿度等の環境やセキュリティなどについて十分な配慮が必要と考えます。	美術館の収蔵作品、区民の作品のいずれにおいても、その空間で展示可能な作品を展示していきます。他自治体の多くの実施事例等も研究しながら、区民が利用しやすい運用に向けた検討を進めていきます。	資産経営課 文化・交流課
49	7	団体	2 多目的空間等について (1)多目的空間について 目黒区基本計画にある「誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化活動を楽しむ」ためには、質の高い芸術文化を上演できる機能を備えた施設があることが重要です。パーシモンホールの大ホール(1,200席)と小ホール(200席)の中間の座席数の施設である多目的空間(350名)の整備は、区民の芸術文化活動の発表の場として、貴重な施設となると考えております。今回の計画では、中小企業センターホールの役割を受け継ぐのが「多目的空間」ですが、「多目的」とはいえ、幅広い芸術文化活動のために必要かつ十分な機能(音響設備、照明設備、ダンス等の強い振動に耐える舞台機構、長時間の鑑賞が可能な座席、楽屋・控室、倉庫、大型車駐車場、搬入口、従事スタッフの控室等)を備える必要があります。なお、当財団では、パーシモンホールと美術館の連携事業として、音楽と美術を複合的に体験・鑑賞できるワークショップやコンサートを実施しています。新たな目黒区民センターでは、多目的空間と美術館との間を行き来しやすくすることで、ソフト面もより充実すると考えられます。	新たな区民センターにおける多目的空間は、芸術文化活動に限定した用途ではなく、各種発表会や講演会等、多様な区民活動の場として整備する空間ですので、ご意見にあるような設備をどの程度設けるかは今後作成する募集要項に向けた検討となります。 なお、多目的空間と美術館や児童館、図書館等との動線は、区でも非常に重要だと考えており、新たな区民センター整備事業において機能間の融合を実現する上でも、ソフト面の充実に資する動線が不可欠だと考えています。	資産経営課 文化・交流課
49	8	団体	(2)楽屋について 通常、楽屋にはソファや三面鏡などの備品が備え付けられており、利用者が身支度や休息を目的とした作りとなっています。楽屋としての利用していない時は区民交流活動室として活用するとしていますが、これらの備品の配置を優先したうえ、セキュリティ面も考慮して整備する必要があると考えます。以上	区民交流活動室をすべて同一の設えとすることは考えておらず、その配置や用途によりそれぞれの室ごとに特徴を持たせたものとしていきます。 区民交流活動室のうち、楽屋としての利用も想定される室については、ご意見も踏まえ適切な仕様としていきます。	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
50	1	個人	<p>区民センター基本計画(素案の案)第3章(カ)美術館機能として整備する空間について意見申し上げます。</p> <p>①専用空間について 全体として1,200㎡を想定との事ですが、これは現在の美術館面積よりも狭くなります。美術館のホームページによると、現在は延床面積4,059㎡、建物面積は1,351㎡であります。美術館は十分な専用空間が確保されないと、展示できる作品や内容が制限され、魅力ある展覧会が開催されません。目黒区美術館は開館から35年間にわたり、多くの区民に愛され、高い評価を得てきました。今後、その質が落ちる事のないよう、十分な空間を確保していただきたいと願います。</p>	<p>「基本計画(素案の案)」P23に記載のとおり、面積は展示室、収蔵庫、区民ギャラリーについて記載しており、美術館全体の面積は記載していません。</p> <p>区では、今回の建て替えはこれまで以上に芸術文化を振興していくことを目的としており、それにより区民にとって身近な美術館となり、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。</p>	資産経営課 文化・交流課
50	2	個人	<p>②ワークショップ室について 現在、ワークショップ室は美術館の専用空間として、創造的に活用されていますが、新計画では共用スペースとなる事に意見申し上げます。目黒区美術館は、展示内容が充実している事と同時に教育普及活動がすばらしくとても高く評価されています。その活動を継続して展示する場として美術館専用としてのワークショップ室は重要であったと考えます。子どもたちへの豊かな教育普及活動や、市民への多様なプログラムを实践なさってきた事が縮小される事のないよう、美術館専用の空間としてワークショップ室を設置していただきたいと願います。</p>	同上(44-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課
51	1	個人	<p>目黒区美術館の存在が子どもにとってもはじめての美術に触れることができる貴重な場でした。単なる児童館ではなく美術館としての形をどうか存続し文化を次世代に伝えてください。</p>	<p>美術館機能は継続し、さらに児童館や図書館をはじめとした複合施設間での融合を進める中で、子どもにとっても作品を作り、手に取り、観ることのできる身近な空間を実現していきます。</p>	資産経営課 文化・交流課
52	1	個人	<p>その町の文化度の1つに美術館があると思う。目黒(美)は発足当時から担当者の努力の賜であろう、貴重な所蔵品に感動する。建物はシンプル堅実で、日常を忘れ作品と向き合う静寂が保たれている、又作品との距離を保つ空間もある。企画の努力もみえ、たのませて頂いている。事晴らしいことだ。この喜びを小中学生に教たいものである。ヨーロッパの美術館では学生の集団によく出合うが皆静かである。展示中1日位保護世帯を招持出来ないものかと思う。美術館を複合施設に入れるのは如何なものか。私は他県立(美)にピカソを見たくて出かけた。古い美術館で消火設備が無く資金難の打開のため複合施設に踏切ったそうだが、マイナス面の答は充分出ているはずだ。市民の憩いの施設の中に美術の展示室が点在している形で美術館ではなくなっていた。これは困る。美術館として活路を開く道はまだまだ有るはずである。ご一考を願う。</p>	<p>他自治体の施設は、それぞれの立地条件や施設の構成、コンセプトや財政状況等を踏まえた各自治体の判断によるものです。</p> <p>目黒区美術館においては、新たな区民センター整備事業を通して、これまで以上に芸術文化を振興していくことを目的としており、それにより区民にとって身近な美術館となり、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。</p>	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
53	1	個人	<p>現在の目黒美術館はSRC造・地下1階地上3階。現在築35年を経ているが一般的な耐用年数60年、あと20数年を残している。今一度「施設を残し有効活用する」ことで再考して下さい。</p> <p>&lt;美術館は今回の他の施設とは切り離し、独立して残す。&gt;</p> <p>1)堅実に丁寧に作られた建築を早期に壊すことは資源の無駄、環境へ配慮すること。特質するデザインではないがそれ故プログラムの再編や維持運用には有利。</p> <p>2)取り壊し費用は大きく、新計画では美術館の規模は縮小されること。貴重な地下を備える堅牢な施設はその規模に見合うよう、まずは現在の美術館を使い切る運用の見直しを、学芸員、スタッフ共に検討する。</p> <p>3)立地条件は川から離れ、傾斜地の上部突出した部分に位置し他の施設との関係は分離可能と思われる。常に時代に即した施設とするための方策は必須条件。センター計画と時期をずらして耐用年数となる美術館を今回は残し、建て替え時期に次なる一手として用いたらどうか。他の施設も全体の配置や規模など再編するプログラムを考慮しておく。特に空隙を用意することで、種々の問題を解き施設の寿命延長に繋げる。</p> <p>4)施設完成後も行政機関は公的役割(市民サービス第一)を実践し続けること。多機能大規模化する市民センターの弱点はすでに指摘されている。また施設維持や運営のコスト管理を含めた発注形式も往々にして経済的メリットが優先され、意見(環境やデザイン含む)質が評価されにくいなどの問題も同様である。計画を実行するプログラムは定かではないが、PFIのような事業計画コンペを例にあげるなら、事業者選定過程における評価軸や評価方法の取り方にも疑問がある。大規模になればなるほどそのリスクはメリットを超え、行政の手は届かなくなる。行政は能力を磨きプロジェクトを見極められる範囲で計画すること。武蔵野クリーンセンター(ゴミ焼却施設)は、プログラム立案～計画プロセス等々、行政の関わり方が功を奏した好例。ゆいの森あらかわ(図書館)も要参照。</p> <p>&lt;時代の要求や市民の希望を取り入れ、施設の機能再編を視野に改修補修を行う。&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館としての静謐さや非日常の居心地の良さは維持する</li> <li>・市民用のスペースは市民の発表の場に停まらず、ある時は画家のアトリエとして活用し、その創作活動の一端も市民の勉強の機会として開放する。</li> <li>・パーティションを使って、幾つかの異なるジャンルの展示を同時に行い、来場者は回遊しながら交流を深め、触発し合う場とする。子供～高齢者まで年代を超え市民の創作の場として同時に提供するも同上。定期的に美術館を利用するプログラムもあるとよい。要アイデア出しを。</li> <li>・近接する他の施設と機能やスタッフの編成をやりとりし、柔軟に助け合うこと可。</li> <li>・災害時には、閑かな空間、カフェ等飲食の設備、災害用備蓄、事務空間などを備え、母子や障害者・高齢の介護者対応などに有効である。目黒区は区庁舎として歴史的な建築選んだことは快挙であり、そうした「伝統を重ねて魅力的な目黒区を作っていく」ことを今後も望みます。</li> </ul>	<p>いただいたご提案を実現に移そうとすると、莫大な金額をかけて改修し、またこれまでとは全く異なる運営が求められます。さらに、20年後の建物の取扱いも課題となります。</p> <p>これまでの検討の過程では、美術館を保有した場合、今後35年間で約130億円の維持管理経費を要することを試算していますが、施設の建て替えも、機能間での融合も、コストにより導かれたものではなく、これまで以上に芸術文化を振興していくことを目的としており、それにより区民にとって身近な美術館となり、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めてきました。</p> <p>一方、区民全体の税金で運営する以上、コスト面においても、行政だからと言ってコストを無視した施策を進めることはできませんので、財政負担を極力抑えながら建て替えることのできる手法を検討してきました。</p> <p>今後も、引き続き美術館の学芸員含めスタッフと意見交換を交わしながら、より良い美術館の実現に向けた検討を進めます。</p>	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
54	1	個人	<p>現区民センターの改修使用が難しいのであれば改築は仕方がないが、建築物高さは現況と同じ程度とし、周囲の樹木の保全は必須である。目黒区が目指すべき環境保全とは何か？現在の区庁舎は旧千代田生命ビルの改修である。今から20余も前からSDG'Sを意識した取り組みであったと評価している。都心から先人が保ってきた緑地や樹木が次々と失われつつある現代だからこそ、緑多い静かな環境が必要なのである。民間に託すことなく区政が頭を使ってこうした環境を区民に与えなくてはならない。人の集まる賑わいのある場所の提供は区の仕事ではない。一部には現美術館の改築も含むと聞く。現状のどこに問題点があるのか？バリアフリー化も出来ている、収蔵庫の場所も問題ない。残念ながら公共の文化施設が赤字になることはないだろう。しかし安易に民間企業の力に頼ろうとすれば日本全国で起こっているように企業の望む収益補填に区民の血税が注がれることになるに違いない。目黒近隣は渋谷、中目黒、五反田と開発が進む。目黒区はそうした周囲の変化に流されることなく毅然と従来からの環境保全に努めれば100年後の区民に胸を張れるだろう。区の財産であることが財政を脅かすのであれば可能な範囲の予算で細々とした改修を続けて現区民センターを使い続けていくべきだ。区収入に見合った身の丈の施設があればいいはずだ。何より形ばかりの意見集約でない血の通った論議の場を設けるべきである。</p>	<p>区有施設は昭和30年代から40年代にかけて建設されたものが多く、間もなく一斉に更新の時期を迎えます。しかしながら、区の財政状況を鑑みると現在の区有施設の規模のまま維持し続けることは不可能であり、ご意見の通り、収入に見合った身の丈の施設規模にしていく必要があります。この課題は区有施設全体に及ぶもので区民センターや美術館だけでなく小中学校などを含め、数十年先の未来に向けて計画的に取り組んでいかなければなりません。ただし、区有施設は区民活動を支える場という役割がありますので、規模を縮減しながらも区民サービスの充実を図る縮充という視点をもって取組を進めています。</p> <p>区民センターは老朽化だけでなく耐震性やバリアフリーの基準を満たしておらず、その対応も困難な状況です。美術館については、既に築35年が経過していることから、機能の劣化が進み大規模修繕の必要な時期を迎えていることや作品の適切な保存に不可欠な空調設備の機械室が地下にあり、水害ハザードマップでも浸水の恐れがある当該敷地では大雨による水害の影響が懸念されています。</p> <p>平成30年度に作成した「区民センターの課題整理」には前述のハード面の課題のほかに、それぞれの施設の維持管理にかかる経費、事業運営に係るソフト面など多くの課題を挙げており、これを解決する総合的な判断として一体的な整備をすることとしています。</p>	資産経営課 文化・交流課
55	1	個人	<p>まずすべて効率優先の方針に疑問を感じます。もったいない精神はどこに行ったのでしょうか。資源の少ない日本でリフォームすれば十分利用可能な施設があります。芸術文化は区民にとって必要不可欠なものです。芸術を楽しむ施設に効率優先はあり得ません。独立した施設でゆったりと芸術文化に浸れられるを広め楽しませてきました。私は今ある美術館を残していただきたいです。設計も古くはありません。現在は美術館全体が見えない形ですが、正面入り口右に置かれたコンテナ作品を他に移せば建物の景観が元に戻り、その場所にテーブル、いすを置いて区民の憩いの場にもできます。コーヒーショップも可能です。私の希望は公園がありそこを歩いて芸術文化に浸れる独立した今の美術館の存続を望みます。設備の交換など機能的に不備なところはいくらかでも今の技術で変えることは可能です。区民の税金は大事に使ってください。高いお金をかけて大きな建物に効率のためにだけ美術館を壊し押し込むのは反対です。どうぞこの今の計画をご一考ください。芸術文化を大事にする目黒区としてよろしく願いいたします。他区にあるビルの中にある美術館など見に行く気にもなりません。世田谷美術館の環境が理想ですが今の目黒美術館は小さいながらも他区の人達からの評判がいい美術館です。どうぞ改修で今の美術館を残してください。目黒の美術館を愛する一区民の願いです。</p>	同上(No54-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
56	1	個人	現在の美術館の建物がなくなってしまうことをとても残念に思っています。財政をはじめ効率を第一に考えた上での結論と思われそうですが、集約化と引き換えに失われる独自性や魅力はとても大きいのではないのでしょうか。美術館の機能や規模はそのまま残るということですが、現在の展示やワークショップは維持しつつ、集客や周知を含め、更なる発展を願います。児童館や図書館、青少年プラザとの協働などに期待しています。美術館だけでなく、区民センター全体が、大人やシニアだけでなく、ますます子どもや若い人に利用される場になってほしいです。	同上 (No54-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課
57	1	個人	目黒区美術館取り壊しに反対し、存続を求める理由としては、目黒区民センターは築48年で老朽化していますが、適切に修理して手直しすれば、まだ十分に活用できると思うからです。また、子供を育てる親の立場から区民に親しまれた公立の美術館を大切に使い続けることこそ、子供たちへの良い教育となると考えます。	同上 (No54-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課
58	1	個人	まだ使える建物を壊して建て直す意味がわかりません。SDGsの時代、今ある建物をリノベーションして活用することを考える時代なのではないのでしょうか？特に目黒区美術館はまだ使えます。使えるのにイマイチ活用されていないように区民として感じています。わざわざ壊して建て直す背景には、民間企業との癒着があるのではないかと疑わざるを得ません。区民への説明責任を果たしてください。	同上 (No54-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課
59	1	個人	目黒区民センターの大改修における、目黒区美術館の大規模な縮小と現在の建物の解体計画について反対します。目黒区美術館は、目黒川沿いの水や緑を感じる都心における稀有な施設であり、既存の建物もまだ耐用年数があると考えられます。目黒区美術館のみを現状のまま残し、他を複合施設として建て替える計画などは考えられないのでしょうか。また計画案では現状、各施設のありきたりなコンセプトの公開のみにとどまっていますが、特に目黒区美術館に関しては、都心における人間と自然の関係や様々な場所から目黒区に集う生活者の暮らしなど、目黒区でしかできないコンセプトでの企画ができるはずで、新しい目黒区民センターにおける美術館については、どのような施設としていくべきか地域住民で考えたり、いいコンセプトや企画、ディレクションの下で計画がなされなければ、これまでの美術館の活動も消滅するのと同じように感じられます。枠組みだけでなく、内容についても同時に議論されることを望みます。	同上 (No54-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
60	1	個人	1月14日区民センターの説明会に参加させて頂きました近隣住民であり、また美術館ボランティアをしております立場から意見を記したいと思っております。まず、事業内容を精査する段階であるのである程度仕方がないと思っておりますが、事業全体をコストと数字からの視点で判断されているのが大変気になりました。区として、目には見えないけれどもまた金銭的利益を生まないけれども、区民の幸せや成長につながることに目を向けて頂きたいですし、それが民間企業ではできない区の役割だと思います。コンセプトである「未来とつながる 人とつながる 新たな自分とつながる」は言葉では理解できますが、再整備では3つの敷地は以前のままであり、どのようにコンセプトが建築に反映されるのかあまりイメージができません。施設を共有化し繋げることは建築や運営のコストを効率化できるが、区民が施設や人とどう繋がっていくのか幅広い議論が必要です。器である建築はできたけれども中身が伴わないことにならない様に、具体的な案をあらわし、また区民の意見も取り入れてほしいです。	新たな目黒区民センターは建築物のハード面やコストだけではなく、様々な機能が融合することによってコミュニティの形成や区民活動の支援などにつながる空間づくりとともに、施設を活用した事業展開と運営が重要になっていきます。基本計画(素案の案)では施設で実施する事業内容にとどまっていますが、コンセプトを実現するために区の事業を基本としながら民間の創意工夫を加えることで魅力を高めたいけるような事業者と連携しながら進めていきたいと考えています。	資産経営課 文化・交流課
60	2	個人	また、現敷地内「区民センター」「下目黒小学校」は老朽化やバリアフリー対策から建て替えが必要なことは理解致しましたが、「美術館」は1987年設立とまだ築年数も35年であり、丁寧に修繕すればまだ使えるのではないのでしょうか。維持管理経費が大きいため建て替えをすることのご説明でしたが、新築しても同様に経費は掛かります。23区内初の1979年設立の板橋区立美術館や1981年の渋谷区松濤美術館など既存建築を大切に修繕して使用している例もあります。センター敷地全体の建て替えが優先され、折角の区有資産である美術館がその犠牲になってはないのでしょうか。区として、これからの持続可能な循環型社会の構築を目指し「MOTTAINAI」を大事にするライフスタイルを提案することも求められると思われまますので、美術館はそのまま残すことをお願いしたいです。しかし、計画通り事業計画が進んだ場合、美術館機能として整備する空間として、専用の「ワークショップ室」「準備室」の追加をお願い致します(小学校に図工室、児童館にも遊戯スペースとしての図工室が設置されるのと同様)。ワークショップ参加者は、展示室で作品を目で見て、ギャラリーツアーを耳で聞き理解を頭で深め、ワークショップルームで参加者同士対話を通じて更に理解を深め、展示室に再度行きながら実際手を動かして作品を作り上げます。また学芸員と共にボランティアスタッフも準備室から専門性の高い多種多様な材料と道具を用意することから、「展示室」「準備室」「ワークショップ室」はセットであり切り離すことができない空間であります。計画では共有のワークショップ室となっておりますが、私達ボランティアも材料や道具を手にしながらか計画を練り上げる話し合いが多くあり専用スペースが必要です。このままでは満足に活動が継続できず、折角区民の特に子ども達がワークショップを楽しみに待っていて下さるのに、区民活動が後退してしまうのではないかと心配です。	目黒区美術館はこれまでも適宜必要な修繕を施しながら使用していますが、築35年が経過しており機能面での劣化も含め大規模修繕が必要な時期を迎えています。また、平成31年4月に示された水害ハザードマップでは浸水の恐れのある地域になっており、収蔵品の管理に不可欠な空調設備の機械室が地下に設置されていることから、大雨による水害の影響が懸念されます。このような建築物としての課題に加えて施設の運営における課題などを総合的に勘案し、次の時代を見据えた美術館としての機能更新を検討する必要があります。ご意見にある美術館に必要な専用空間については、これまで美術館の果たしてきた教育普及活動などの成果を踏まえ、今後の運用も含め検討します。	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
61	1	個人	<p>目黒区在住が30年近い美術愛好者でございます。以前に他区の方から、前目黒区長が自殺しているのよね、と言われ、存じませんでしたので、大変ショックを受けました。爾来その暗澹たるイメージを払拭すべく、来客時には目黒区美術館と村野藤吾作区役所を可能な限り案内し、目黒の文化度の高さを勝手にアピールしております。区民センター建替による美術館スペース及びその活動を拡充するのではなく縮小する方向性は、今まで区美術館を誇りに思って通って参りました自分を否定されたような気にもなります。区美術館は展示もさる事ながら、そのワークショップの充実ぶりが特筆すべきところと感じておりましたので、ワークショップ専有スペースが無くなる？というのも由々しき事態と考えます。昨年、住区センターにてワークショップに参加致しましたが、少人数しか受け入れられませんかし、オープンスペースでは賑やかで集中出来ず、落ち着けませんでした。区美術館のような専門的なワークショップを開催する場合、専用の場所が絶対に必要だと思います。予算がないから縮小ではなく、どうかもっと長い目で文化や芸術を捉えて下さいませ。リニューアルした板橋区立美術館を参考になさって下さいませ。どういった空間に置くか、で美術品の見え方が変わって参ります。ですのでトポスと申しますか場や空間、ひいては環境というものは大変重要かと存じます。美術品も人も。最初で最後のつもりで勇気を出してコメントさせて頂きましたが、既に全てが決まってしまうのでは？との危惧を拭い去る事が出来ません。ましてや自分のような小市民の声が届くとは到底思えず、非常に無力感を感じております。もしも本当にパブリックコメントを求めていらっしゃるのなら、美辞麗句を並べてコソコソするのではなく、もっとわかりやすく、美術館のスペースが具体的にどれくらい縮小されて云々と数字で、区報で示すべきではございませんでしょうか？折角区報を配布されるようになった訳ですから。ほとんど不可能でしょうが…もう官僚主義的な事は止めませんか？目黒から。</p>	<p>コンセプトを踏まえると、新たな区民センターでは、美術館以外の児童館や図書館など、様々な機能においてもワークショップの開催が効果的だと考えています。また、ワークショップの質の確保は、部屋の位置付けによるものではなく、運営内容の工夫によるものであり、現在の美術館が有するノウハウがあれば十分に可能だと考えています。</p> <p>このように、これまで美術館が行ってきた教育普及活動は継承するとともに、新たな区民センター整備事業を通して、複合施設のメリットを最大限活かしたワークショップを展開できるよう、施設配置も含めた効果的な運用の実現を図ります。</p> <p>これまで実施してきた区民ワークショップや利用者アンケート、区民意見募集など、いずれも美術館でも周知を図ってきましたので、今後も美術館利用者への丁寧な周知を心掛けていきます。</p> <p>なお、「基本計画(素案の案)」P23に記載のとおり、面積は展示室、収蔵庫、区民ギャラリーについて記載しており、美術館全体の面積は記載していません。</p>	<p>資産経営課 文化・交流課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
62	1	個人	目黒区美術館の建築はまだ耐用年数が来る前ですし、特殊な建築建物なのでインフラが先に駄目になった訳では決してありません。あくまで区の再開発で土地の再利用と新ビルの高層化が目的となっています。言語道断の計画です。芸術はお金を生むということを目的にするものではありません。芸術で採算が合うかどうかという考えは、おかしいです。公がお金を出して、芸術を育てる、子供達にも美術館で芸術教育をするのが筋だと思うのです。もしどうしても区立美術館を解体する方向で考えるなら、先に現在の建物を生かす方策をもっと考えるべきです。銀座の歌舞伎座タワーのように上層部に高層ビルなどを建て増して作って1、2階は今のままの形を維持する方向で考え直して下さい。また運営を民間に外注するなど経費節減に努めるべきです。どうしても新しいビルに移転するなら美術館の規模は縮小しないようお願い致します。	区では、福祉や子育て、道路や市街地整備など非常に多岐にわたる区民サービスを提供しており、また区民ニーズも複雑化しています。こうした状況を踏まえ、経営の視点を持ちながら持続可能な行政運営が求められており、その中で芸術文化振興の施策を進めていく必要があり、区民全体の税金をどのように活用するか総合的な観点で考えなければなりません。 美術館については、バリアフリーの基準を満足していないことや、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があるととも築35年が経過し機能の劣化も進み大規模修繕が必要な時期を迎えており、建築物としての更新を検討する上では重要な視点になります。 なお、歌舞伎座タワーは形体を継承して新築されており、以前の施設を再利用して上に建て増したものではありません。目黒区美術館についても現施設のまま上層に高層ビルを増築することは構造上不可能です。 また、新たな区民センターの運営は公民連携による事業手法により財政負担の軽減を図ることとしています。その中で、美術館の運営はこれまで蓄積されたノウハウや教育普及活動などの成果を踏まえ、目黒区芸術文化振興財団を予定しており、他の機能との連携によりさらなる充実を図ります。	資産経営課 文化・交流課
62	2	個人	ところで区は意見を募集する期間が短か過ぎます。せめてもう一月伸ばして下さい。区民でも今日締め切りを知った方が多くいました！	今回の意見募集は、令和4年12月26日から令和5年2月6日まで実施し、また美術館も含め区民センターのすべての施設で意見募集のお知らせをしてきたことで、多くの方にご意見をいただいています。 「基本計画(素案)」においてもパブリックコメントを実施し、引き続き区民意見を丁寧に聴きながら進めていきます。	資産経営課
63	1	個人	目黒区美術館の解体と縮小に反対します。美術館をずっと応援してまいりましたのに、残念でショックです。芸術はお金を生むということを目的にするものではありません。芸術で採算が合うかどうかという考えは、おかしいです。公がお金を出して、芸術を育てる、子供達にも芸術教育をするのが筋だと思うのです。区議の皆さんはどう考えていらっしゃるのでしょうか？地元の区に美術館が無いとは、とても恥ずかしいことなのですが。それも今はあるのに耐用年数が来る前に解体縮小となればなおさらです。私は音楽を、息子は美術を専門にしております。目黒区美術館には息子が小学生の頃からお世話になり、学芸員の先生とも親しくして来ました。美術家の息子のルーツが目黒区美術館にあると言っても過言ではありません。反対の署名運動を起こせばいいのでしょうか？	区では、福祉や子育て、道路や市街地整備など非常に多岐にわたる区民サービスを提供しており、また区民ニーズも複雑化しています。こうした状況を踏まえ、経営の視点を持ちながら持続可能な行政運営が求められており、その中で芸術文化振興の施策を進めていく必要があり、区民全体の税金をどのように活用するか総合的な観点で考えなければなりません。 なお、23区で区立美術館を保有しているのは本区を含め10区となっており、23区の中でも半数以上の自治体では建物を保有することなく芸術振興策を進めています。	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
63	2	個人	<p>美術館についてのファイルの文章を読みましたが、これまでのように展覧会は開かれるのでしょうか？今の建物を取り壊して、どこに美術館を持って行くのでしょうか？今の美術館の建物は歴史的にも価値のあるものです。また敷地の端の方にあるので、ここを残しても、新計画に支障はないのではないのでしょうか？間違っても美術館を廃止したり、収蔵作品を売却したりしてはいけません。芸術は採算が取れるかどうかで測るものではありません。たとえ今は電気代等高くなっていたとしても、永遠に毎年3倍というように値上がりしていく訳ではないでしょう。展覧会の回数を減らしても構わないので、どうぞ維持して下さい。美術館のない区は恥ずかしいです。文化区とは言えません。こうした芸術に関する問題は議員やお役所だけでは分からないと思います。美術の専門家にもどうぞ相談して下さい。私は素人ではありますが、芸大で音楽学を専門に学びました。美術関係の知人も多くいます。目黒区美術館の子供のためのワークショップは日本でもさきがけとなったものです。うちの美術家の息子はそこが出发点でした。ぜひ若いアーティストの意見も取り上げて下さい。</p>	<p>区では、今回の建て替え事業を機に美術館を廃止することも、収蔵作品を売却することはありません。また、採算だけで検討を進めていることもありません。しかしながら、美術館にいらしたことのない方を含め区民の税金を投入する公共施設である以上、持続可能性を含めて効率的な施設経営の視点も重要だと考えており、コスト度外視の施設運営は行政としてすべきではないと考えます。</p> <p>新たな区民センターに整備する美術館では、これまで行ってきた教育普及活動は継承し、さらに、児童館や図書館などを有する複合施設のメリットを最大限活かしたワークショップを展開できるよう、施設配置を含めた効果的な運用の実現を図ります。</p> <p>今後も、引き続き美術館の学芸員含めスタッフと意見交換を交わしながら、また専門家の意見聴取も重ねながら、より良い美術館の実現に向けた検討を進めます。</p>	<p>資産経営課 文化・交流課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
64	1	個人	<p>目黒区民の“宝”目黒区美術館を解体せず大切に使い続けること。地域に息づく最も身近で気軽に美術に親しめる現美術館を解体せずに継続活用を図る目黒区ならではの発想で新区民センター建替え事業者コンペを実施して下さるよう切に要望します。</p> <p>■区のHPには「目黒区美術館と目黒文化ホールにおける活動(鑑賞、創造)分野は区における「芸術文化」の中核になるものと考えます。」と謳われているように目黒区美術館は今や目黒区民の文化活動を象徴する活動拠点となっています。新耐震基準の設計で延床4000㎡、住宅街に相応しく低層に抑えられ外壁は外断熱に御影石張の高耐久仕様、専門家が見れば優に100年は持続可能な堅固な建築物です。区民の税金で建てられた大切な区民の財産であり、多くのファンに支えられている美術館を、単に金がかかるからという理由で解体してしまうことは、貴重な文化遺産を毀損するのみならず、既存建築物の長寿命化を奨励し、SDGsの実践を国民に訴える国の方針にも相反します。独立した施設として公園の中に心休まる美術館があることは、公共だからこそ可能なのであってそれが目黒区民の誇りになっているのです。先人達が造ってくれたこの”宝“を愛情を持って維持管理しながら長寿命化を図り、魅力ある施設活用を続けることが血の通った良識ある区政です。</p> <p>■23区初の板橋区立美術館は築40年の建物を壊さずに改修し2019年に区民の期待に応じてリオープンしました。スクラップ・アンドビルドの時代を終え、文化の醸成を目指す21世紀の日本の先駆的好例となっています。そもそも目黒区庁舎は、旧千代田生命本社屋を壊さずに改修し再利用しているSDGsの先駆的実例なのです。どうか目黒区はSDGsの先駆者として、現美術館を保存し、区民のために最大限活用を図るという前提で新区民センターの計画を進めてください。</p> <p>■住宅街に隣接した現美術館を解体すると解体中の振動、騒音、粉塵など近隣への迷惑も甚大です。さらに億単位の解体費、産業廃棄物処理、解体に伴う膨大なCO2排出量、街並に溶け込んだ景観の喪失などを勘案すると区民が満足している現美術館を敢えて解体する合理性は全くありません。</p> <p>■区有施設見直しのリーディングプロジェクトとしての新区民センター計画ならば、ただ事務的に意見を募るのではなく、もっと開かれた区民参加型の委員会を立ち上げ、徹底的に議論を尽くすべきです。以上</p>	<p>新たな目黒区民センターに関する取組は、平成30年度の課題整理をはじめに、検討素材、基本的な考え方、基本構想、このたびの基本計画を段階ごとに示し、これまで区民や利用者はもとより小学生や中学生、高校生や大学生など次世代を担う世代の意見聴取を重ねてきました。このような積み重ねの中で、機能の融合による相乗効果、魅力の向上とともに財政負担の軽減を図るため、ハード、ソフトの両面で一体的な更新を進めていくものです。</p> <p>美術館はバリアフリーの基準を満足していないことや、水害ハザードマップで浸水の恐れがある地域に位置している中で地下に空調設備の機械室が設置されていることから収蔵品の保管に課題があるとともに築35年が経過し機能の劣化も進み大規模修繕が必要な時期を迎えており、建築物としての更新を検討する上では重要な視点になります。</p> <p>一方、区民センターにおいても老朽化や耐震性、バリアフリー、施設運営などの課題を抱える中で既存施設の改修では対応が不可能なことから建て替えによる整備が不可欠な状況を踏まえ、総合的な観点から区民センター、美術館、下目黒小学校を一体的な範囲として整備することにしています。</p> <p>区では、区有施設を計画的に更新していくため長寿命化を図りながら取り組んでいますが、施設の立地や周辺施設、築年数等を考慮したうえで総合的に判断すべきだと考えています。SDGsにつきましても、環境面だけでなく防災性やまちづくりなど持続可能でよりよい社会の実現を目指して取組を進めていきます。</p> <p>これまでもアイデア募集や区民ワークショップ、利用者アンケート、区民意見募集など、いずれも美術館でも周知を図りながらオープンな区民参加を進めてきましたので、今後も美術館利用者をはじめ丁寧な周知を心掛けていきます。</p>	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
65	1	個人	<p>この度の「新たな目黒区民センターの基本計画」についての意見を下記にまとめます。現在、区民センター公園を中心とする区民センターや美術館などは、目黒川と一体となり、他に類を見ない緑豊かで市民社会に相応しい環境を形成しています。公園のみならず、分棟配置による区民センターの中心に据えられた広場が公園と一体となった繋がり、霞ヶ関ビルや新宿三井ビルなどを設計した、日本を代表する建築家のひとりである日本設計の創業者の池田武邦氏の代表作として知られています。また、近年のSDGsにおいて、既存ストックの再利用も重要な方針として掲げられています。近年の研究により改正されたJASS5において、コンクリートの中性化は寿命を判断する基準になり得ないものであることが分かり、室内のコンクリートの中性化対策が不要になりました。そのような状況において、既存施設の活用を検討していただきたいと考えます。さらに区民センターにおける屋外プールは、目黒川沿いの環境とともに素晴らしい景観に寄与しています。夏の青空の下に子供たちで賑わう屋外プールは、他の区ではみられない素晴らしい風物詩です。目黒区が23区内のなかでも、高い人気を得ているのはこのようなゆとりのある環境があるからこそであり、民間事業の介入によって利益優先の要素が入り込むことにより、目黒区らしさが希薄になることを懸念しております。また、目黒区美術館は、これまでも区立の美術館のなかでも類稀なる企画の豊富さ、視点の素晴らしさが注目されてきた美術館として知られてきました。今回の計画では、既存の床面積より70%も減ってしまうことに懸念を感じております。既存の施設も当時の予算ではもう造ることができない石張りといった貴重で高価な素材を使用しており、非常に頑丈な造りとなっています。あと半世紀は使用に耐えるものであることが容易に想像できます。今回の規模縮小は、目黒区における芸術文化の育成に支障をきたすほどのものであると言えます。既存施設の活用を含めて見直しをお願いします。目黒区民センターは、行政が主導していける数少ない市民社会と芸術文化の核となる地域です。目黒区民や目黒区で就業している人々の誇りとなりうる存在として、現在保持している価値を今後も継承していただきたいと思っております。</p>	<p>「基本計画(素案の案)」でも記載の通り、読書であれば施設全体を読書可能な空間、また美術館であればこれまで実施できていない常設展の実施、公園と一体性を感じることでできる空間を実現し、施設全体として美術館機能の展開が可能となるよう検討を進めており、区民の主体的な活動に資することを目指しています。区では、長寿命化もSDGsも個々の建物ごとに総合的に判断するべきだと考えており、今後も建物を維持するために無条件に区民の税金を美術館の維持管理にかけるのではなく、建て替え経費を極力抑える方法を模索しながら、これまで以上に目黒区の文化芸術施策を充実していくことが肝要であると考え、取組を進めています。</p>	資産経営課 スポーツ振興課 文化・交流課
66	1	個人	<p>この開発計画の現状では目黒区美術館の解体が前提になっている構想のようであるが、当初の開発計画を始めた時とは時代も変わり、美術館だけは残して有効利用することが、今の時代、SDGsの精神からしてもトレンドなのではないだろうか？村野建築をコンバージョンした現区役所庁舎の例に象徴されるように、SDGs精神を目黒区としての姿勢を示すことが、区政、住民、環境など皆にとっての有益な方向と考える。また、十分に使える堅牢で確かな品質を保つ美術館の解体費用や美術品の保管、移転など区が負担しなければならない諸経費を億単位で抑えられるはずで、経済的なメリットも大きいと考える。</p>	<p>記載の解体費用や保管、移転費用等は、既存建物を維持した場合でも約20年後には必要となる経費になります。また、その場合の解体費用は、新たな区民センター整備後の敷地条件等を踏まえても、区の財政負担がより大きくなることも考えられます。いずれにしても、施設の建て替えも、機能間での融合も、コストにより導かれたものではなく、これまで以上に芸術文化を振興していくことを目的としており、それにより区民にとって身近な美術館となり、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。一方、コスト面においては、長寿命化もSDGsも個々の建物ごとに総合的に判断するべきだと考えており、今後も建物を維持するために無条件に区民の税金を美術館の維持管理にかけるのではなく、建て替え経費を極力抑える方法を模索しながら、これまで以上に目黒区の芸術文化施策を充実していくことが肝要であると考え、取組を進めています。</p>	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
67	1	個人	<p>私は目黒区に在住する一級建築士です。「新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)」(以下素案の案という)に対し以下の意見と提案を致します。</p> <p>1.目黒区は2003年に経営破綻した旧千代田生命保険本社ビルを買い取り、目黒区役所を移転致しました。この建物は建築界の巨匠村野藤吾の代表作ともいわれる名建築で、それを取り壊すことなく議場を入れるなど部分改修を施し外観も含め見事に保存活用し都内有数の区役所庁舎に生まれ変わらせたのは大英断であったとの高い評価を得てきました。時代は折しもスクラップアンドビルドの高度経済成長期から「ものの価値を見直し長く使う」というパラダイムシフトの時代を迎え、今のSDGsの時代へと移り変わりました。この目黒区の誇るべき姿勢は区民が共有する財産であり、このたびの目黒区民センター建設の中核をなすコンセプトとなるべきものと思います。</p> <p>2.素案の案によれば本事業の設計、建設、維持管理、運営を一括して民間に委託するPFI方式(又はDBO方式)によるとして、既存全施設を取り壊し集約して高層化をはかろうとしています。「建て替え有りき」の発想に疑問を感じざるを得ません。特に目黒区美術館については、建物は耐震、設備、建物の老朽度などのいずれをとってもまだ十分に使用に耐える建築であるばかりか、都内にある数少ない区立美術館で、これまでも優れた企画展を開催してきたことでも知られております。素案の案ではこれを取り壊し新しい区民センターの中に1200㎡(既存は4059㎡)の規模で取り込もうとしております。現在の建物を取り壊すとすれば膨大な廃棄物が生じ環境負荷と費用も膨大となります。また美術館規模が三分の一以下に減少してしまうということは今までのような企画展示は不可能となり、即ち目黒区は美術館を廃止して展示スペースを残すのみとなり、今まで築いてきた芸術文化に係る拠点の一つを失うという区政に係る重大な政策の転換を意味します。目黒区には「目黒区芸術文化振興条例」があり「地域における芸術文化活動の活性化及び発展を図るため、芸術文化施設を整備し、又は有効に活用することにより、芸術文化活動の場及び機会を積極的に提供するとともに、必要な情報の収集及び提供に努めるものとする。」とあります。今回の素案の案の考え方が区の財政の改善のため、我々が最も大切にしてきたものを失ってしまうことにつながることを区民は気付かなければなりません。</p> <p>3.そこで提案ですが、現在の美術館は区民センターの敷地南側に位置し周辺道路との接道、周辺環境ともよく調和しております。新しい区民センターは目黒川沿いの北側に寄せて建設される予定と聞いておりますが、その高層部と美術館を連結し中央部をエントランスホールとし、現在の美術館を保存活用し、多少の用途の見直しを含めて新しい区民センター全体の事業に組み入れPFIの対象として活用しては如何でしょうか。事業コンペ方式では基本計画のプログラムが重要です。既存活用は重要なテーマとして事業者の自由裁量の範囲に置くのではなく必須の条件として求めるべきです。目黒区役所が旧建物を活かし素晴らしい活用の手本を示したように、目黒らしいコンセプトに基づく素案をまとめて頂きたいと思います。</p>	<p>新たな区民センター整備における美術館機能については施設の建て替えも、機能間での融合も、コスト優先により導かれたものではなく、これまで以上に芸術文化を振興していくことを目的としており、それにより区民にとって身近な美術館となり、将来にわたり区民に愛される施設になることを目指して取組を進めています。一方、コスト面においては、長寿命化もSDGsも施設の立地、周辺施設の状況を踏まえて総合的に判断するべきだと考えており、今後も建物を維持するために無条件に区民の税金を美術館の維持管理にかけるのではなく、建て替え経費を極力抑える方法を模索しながら、これまで以上に目黒区の芸術文化施策を充実していくことを目的として進めていきます。</p> <p>「基本計画(素案の案)」P23に記載のとおり、面積は展示室、収蔵庫、区民ギャラリーについて記載しており、美術館全体の面積は記載していません。</p>	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
68	1	個人	<p>この度の、目黒区民センターの取り壊しには反対です。目黒区民センターは築48年で多少老朽化していますが、適切に修理して手直しすれば、まだ十分に活用できます。本来ならば、目黒区が維持メンテナンスを適正に続けていれば、あそこまで老朽化しなかった筈です。一旦建てた、区民のための公共施設は大切に使い、維持すべきです。百歩譲って、区民センターは取り壊しても、目黒区美術館は、再開発の対象から外すべきです。目黒区の芸術文化振興に区の美術館は不可欠です。区に独立した美術館があることを誇るべきで、区民に親しまれた素晴らしい美術館は温存すべきです。昭和の時代とは異なり、今は、スクラップ・アンド・ビルドの時代ではありません。国も地方自治体も、経済的には困窮しています。区は「民間資本活用」で、区の“持ち出しは無し”としていますが、全くゼロではありません。この度の再開発の仕組み自体に疑問を感じます。民間業者に付度する必要はないと思います。取り壊して新たに建設する行為は、膨大な廃棄物とCO2を排出し、目黒区の唱えるSDGs貢献に逆行することです。区の財産(社会資本)としての美術館を大切に使い続けることこそ、子供たちへの良い教育となります。建物自体は美術館として堅牢にできているので、新しい時代に即した、適切なリノベーションを行えば、まだ100年先まで新鮮に生き延びる施設だと思います。今後は、新しい美術館として、美術展のみならず、芸術文化教室、音楽演奏・軽音楽ライブ、結婚式、会議・研修セミナー、ミュージアム・ショップと素敵なカフェ・レストラン、その他、皆で知恵を出し合って、多様な活用方法が考えられると思います。以上述べました通り、目黒区民センターの再開発計画に反対します。中でも、目黒区美術館は温存すべきで、取り壊しに反対します。</p>	<p>行政として責任を持って公共施設を維持管理していく上では、長寿命化もSDGsも個々の建物ごとに総合的に判断するべきだと考えており、どの建物も維持することだけを目的とするのではなく、長期的な視点を持って進めるべきだと考えています。</p> <p>既存施設は、水害ハザードマップにおいて、浸水する恐れがあるエリアに位置しており、地下に空調設備等を持つことから、収蔵品の保全に課題があるほか、収蔵庫にも余裕がない等の課題も有しています。さらに、美術館の特性上、適切な温湿度管理は不可欠ですが、空調など設備面の老朽化も進んでいます。現在築35年の既存施設を改修により維持し、一方の区民センターは建て替える場合、長期的な視点において、区有資産としての敷地の有効活用の面からも課題があると考えています。</p> <p>こうしたハード面の課題や、意見にある多様なソフト面の充実等を実現する上でも、既存建物を維持するために区民の税金を美術館の維持管理にかけるのではなく、建て替え経費を極力抑える方法を模索しながら、これまで以上に目黒区の芸術文化振興施策を充実していくことを目的として進めてきました。</p> <p>なお、新たな区民センター整備事業の中で、これまで区の一般財源の支出を極力軽減していくことを目指して進めていますが、負担をゼロにすることは難しいと認識しています。</p>	資産経営課 文化・交流課
68	2	個人	<p>区民センターは多少は老朽化していますが、メンテナンスと適切なリノベーションで、まだ十分に活躍できます。ましてや、区美術館は堅牢で立派な建物で、時代に即した新たなリノベーションにより、まだまだ新鮮に活用できます。目黒区に独立した美術館があることは、誇るべきことです。目黒区の芸術文化振興の中心的な役割を担っています。美術館が、今回の再開発に含まれていることが疑問です。区美術館の取り壊しに反対し、存続を求めます。</p>	同上(68-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
69	1	個人	目黒区美術館が取り壊される可能性があるという聞き意見を書かせていただきました。美術館を利用させて頂いていますが、美術館はしっかりした趣きのある建物ですし、まだまだこれからも利用できるように思われます。不便な所はリノベーションすれば良いのです。新しい建物が出るのだから良いだろうでは無いのです。親しまれてきたものを大事にして欲しいのです。区立の独立した美術館を持つことは誇れることだと思います。	同上(68-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課
70	1	個人	美術館については、大変すぐれた機能を持った建物で、同様のクオリティーのものを建て直しによって満たせるとは思えません(同様なクオリティーのものを望むには事業収支を優先する考え方ではありえないからです)。美術館部分だけは改修計画とすべきです	同上(68-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課
71	1	個人	1. 現在の美術館はまだ老朽化してないので、解体撤去するより、できるだけ既存施設を活用することを望みます。既存活用の場合が解体撤去の場合よりSDGsの方向性に合致しているとおもわれ、全体の事業費削減になることを検証したうえで基本計画をまとめていただきたい。ただし、既存施設は一部改修が必要でしょうし、新設する施設との連携をはかることは当然です。	同上(68-1に同じ)	資産経営課 文化・交流課
71	2	個人	2. 区民センター基本計画(素案の案)において、区の上位計画との整合が記載されていない。P5, 6の「区を取り巻く状況の変化等」において記載されている内容は現況分析であり、これに対して目黒区としてこの周辺地域全体をどのような街づくりをしていくのかを示していただき、当基本計画の与条件として記載が必要と思われる。	「基本計画(素案の案)」の中でも都市計画マスタープランについては触れていましたが、ご意見を踏まえ、マスタープランにおける記載内容を追記します。	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
72	1	個人	目黒区美術館の縮小・解体に反対します。出産前から、いまは2歳の子を連れて何度となく通っています。区美は規模は大きくありませんがいつも個性的な企画展を開催していて楽しみにしています。企画展だけではなく常設展やコレクションも質が高くオンライン展示やワークショップなども精力的に実施されていて、目黒に住んでよかったと思う理由のひとつです。(木製おもちゃのコレクションなどは都内、全国でもあまり類を見ないと思います。また「画材と素材の引き出し博物館」もユニークで公開されるたびに楽しく拝見しています。)日常の中にアートが存在することの恩恵は非常に大きいと思います。	新たな区民センター整備事業においては、美術館が各機能間での融合を図ることにより、区民の芸術文化活動が活性化し、自らの作品を展示する等により、新たな区民センターを訪れる方が身近に作品に触れ、楽しむことを通して、区民にとって身近な美術館となることも大きな目的としており、これまで以上に芸術文化を日常の中で感じていただける美術館としていきます。	資産経営課 文化・交流課
73	1	個人	再開発、美術館の建て替えに反対します。高層化にも反対です。	今回の事業は公共施設の建て替えを民間活力を活用して進めるものです。高層化が目的ではなく、地域の防災力強化等にも資する公共用地の有効活用を実現するための手段だと考えています。	資産経営課 文化・交流課
74	1	団体	謹啓 毎度お世話になり感謝申し上げます。扱、先日公開された新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)に関して、下記する内容にをとり纏めましたので、ご報告いたします。次の基本計画(素案)に意見反映がされるよう取り組みを宜しくお願い申し上げます。  謹白 ①まず体育館事業(P43)ですが、アーチェリーについてははっきりと体育室での実施が明言されましたが、これは決定事項でしょうか。専用射場についての可能性はもうないのでしょうか。	新たな区民センター整備事業では、将来の区民が柔軟な利用が可能となるよう、用途が限定される空間、特定の用途で専用する空間は必要最小限にとどめるなど、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用を可能とする空間を整備することを原則として進めてきたことから、アーチェリーは体育室での実施となります。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課
74	2	団体	②実施事業に関して、体育室でのアーチェリー実施運営については距離30m以内、専用時間の設定、安全配慮等について言及があり、我々の意見を汲んで頂けたと感謝致します。	ご利用いただける空間は変わりますが、どのようにすれば活動を継続していただけるかの視点を持って検討を進めてきました。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課
74	3	団体	③これまでの専用射場(勤労福祉会館射場)での実施事業の継続のことについては言及されてはいませんが、今後の「基本計画(素案)」に盛り込まれることなのでしょう。また、体育室でのアーチェリーの占有時間帯のことなど相当削減されることなど心配しております。専用スペースから移る競技種目について特段のご配慮をお願い致します。	スポーツ施設については、体育館でプレーするバスケットボールやバレーボール、また卓球など、どの競技の利用者数も多い中、各種目で細かく時間を定めながらお楽しみいただいています。その他、フットサルや新興スポーツなども含め利用時間拡大に対する要望は非常に多岐にわたります。各種目の利用時間等については、こうした状況も踏まえながら総合的に検討していきます。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課
74	4	団体	④体育館機能として整備する空間(P45)の体育室の備考欄にはアーチェリー競技に関する記述が全くありませんが、今後の素案には設備、安全面の特段の配慮について記述されるよう要望致します。	「基本計画(素案の案)」でも記載している通り、インドアアーチェリーを行う際は、特に安全配慮を行うことを要件としていきます。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
74	5	団体	⑤現在、勤労福祉会館屋上階には協会の資機材備品の保管のために倉庫1室の提供、踊り場にはロッカー2台を置いています。新体育館にはこれら保管のための倉庫の利用などのご配慮をお願い致します。	新たな区民センターでは、利用者に向けて一定のロッカー等は必要だと考えています。 ただし、そうしたロッカーも含め公共施設の整備には税金を投入することになりますので、原則、利用に当たっては使用料が発生することになります。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課
74	6	団体	⑥更に体育館休館中の対応として協会活動が休止することの無い様に代替射場等の確保について特段のご配慮をお願い申し上げます。	アーチェリーをプレーいただくためには特殊な設えが必要となり、検討する場合でも候補地は限られる状況です。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課
74	7	団体	⑦最後になりますが、私案として以下の内容を提言させていただきます。一つのアイデアのご提供になりますが、ご一考されることをお願い申し上げます。屋上にテニスコートを1面設置し夜間照明も設備するようですが、私はテニスコートとアーチェリー場の併設も有りかと思っています。アーチェリー場に必要なのは射線と的だけですし、矢の飛ぶ空間に障害物が無ければ良いのです。テニスコートのネットは高さはポスト部分で1.07mとなっていて矢は放物線を描いて飛ぶので、矢の通過には全く問題は有りません。ちなみに的の中心は地上 1.3mとなっています。矢はネットの相当上を通過します。従ってアーチェリー競技に何ら支障は無く、アーチェリー場とテニスコートの併設と時間帯での両者の棲み分けは十分に可能性有りかと思えます。もう一つ申し添えれば、テニスコートのネットを張ったままでもアーチェリーを行うことにも全く問題は有りません。但しテニスボールや矢の場外飛び出し防止の設備は必要となります。更に、夜間の使用で照明設備のことが記載されています。テニスコートではボールを視認するために相当明るい全面照明が要求される筈ですがアーチェリーの場合はそこまでの必要はありません。安全面のご検討をされて問題無しと判断されるのであれば、ご一考をお願い申し上げます。以上	個別の多様な工夫、方策等については、参考意見とさせていただきます。	資産経営課 産業経済・消費生活課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
75	1	個人	<p>テニスコートについての意見を提出します。素案を拝見すると、公園部分は、「オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園」との記載があり、また、体育館機能では庭球場は「建物屋上の設置を可とし、1面以上整備」となっています。現在、目黒区営のテニスコート面数は、近隣の区と比べ面数が少なく、コート抽選やテニス関連イベントも争奪戦となっています。稼働率も大変高いのではないのでしょうか。必ず2面確保、できればもっと面数を増やして頂きたいです。テニスは子供から年配者まで幅広い年代が楽しめるスポーツです。目黒区区民大会の参加者も急増しています。また、オープンエアで密にもならず、コロナ対策も比較的立てやすいといえるでしょう。憩える公園は区内各所にありますが、テニスコートが取れるある程度広い場所は、区内では大変貴重です。また、建物屋上設置だと、風が強いおそれがあります。安全性のため、金網などで覆うなら、ロブが打てず、プレイに制限が出る可能性もあります。今まで通り公園内に2面以上、ナイター設備を設置して時間を延長し、お仕事帰りの方も利用できるようになれば良いなと思います。</p>	<p>テニスコートについては、昭和49年の区民センター整備当時、区内にテニスコートが2面のみだったこと、また勤労福祉会館にアーチェリー場や卓球室、ボーリング場を整備するなどレクリエーション施設としての相乗効果をもたらす狙いもあり、区民センターの公園敷地内に2面整備しました。現在では、区内のテニスコートを14面まで増加しており、近隣区の渋谷区(11面)や品川区(13面)、住民規模に近い豊島区(12面)等と比べて決して少なくない状況です。さらに、区では区有施設を活用した健康増進のツールとして様々なサービスも提供しています。</p> <p>新たな区民センター整備事業は、将来に向けて柔軟な使い方ができるよう、専用空間をなるべく少なくし、多用途に使える空間を充実させることを基本とする中、アーチェリーや卓球、屋外プールをはじめ、各施設についても利用方法の工夫等により縮充を図っています。同じスポーツの中でも、体育館では各競技の時間を区切った運用をしており、またプレーできない競技もある中、それぞれの利用者からはより長いプレー時間を求められている実態もあります。</p> <p>公共施設として区民の税金を投入して整備する以上、乳幼児から高齢者まで区民全体のことを考えながら整備する必要があると考えており、施設サービスの要否については、利用率や料金だけで判断することなく、公共として代替性や敷地活用の妥当性等を踏まえて総合的に判断していきます。</p> <p>いずれにしても、公園は、いつでも、誰でも、様々な過ごし方ができる空間の充実を図っていくこととし、テニスコートについては民間事業者の提案の自由度を高める上でも1面以上、建物屋上部分での整備も可としていくこととし、複数面整備する場合には、スポーツ全体の機会の確保やこどもの活動場所確保の観点から、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とするなど、柔軟な運用を求めていきます。</p>	資産経営課 スポーツ振興課
76	1	個人	<p>健康維持にテニスをしている者です。公園に関して、現在屋外プールやテニスコートで占めている部分をオープンスペースを広くとるような形にするという所を見まして、テニスコートが廃止になるのではと不安になりました。それでなくても目黒区は近隣の区よりコート数が圧倒的に少なく、区の抽選では月に1つでも当たれば良い方でまったく当たらない月もよくあるほどです。テニスコートには健康維持の為にシニアのプレーヤーもとても多く、土日には家族連れなど幅広い年齢に需要もあり、区民の健康増進に間違いなく一役買っていると思います。私自身も持病があり、適度な運動など日常でストレスをためないことが不可欠ということで、学生時代以来のテニスを再開しましたが、それにより目眩などが軽減し本当に区の施設にテニスコートがあることに感謝をしています。民間の施設もあるとは思いますが、身近に手近にスポーツを楽しめる場所があることはとても大事なことだと思います。テニスコートに限らずとも、屋内の体育施設でも、よりいろんな競技ができるように考えて頂きたいし、屋外も照明をつけるなどしてもう少し長い時間の貸し出しも考えて頂けたらと切に願っています。新しい区民センターや区民センター公園がどんな風になるのか楽しみや期待が膨らみますが、どうかテニスコートを廃止することだけはご容赦下さい。どうか残して下さい。どうぞよろしくお願い致します。</p>	同上(75-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
77	1	個人	<p>この度、区民センター基本計画を拝見し、是非、再検討していただきたい点があり、メールさせていただきました。現在、テニスコートがあるところが公園となり、テニスコート2面が1面になると伺いました。また、その場所が屋上になるとのことにも違和感を感じております。まず、桜の時期など、今でも混雑などで周辺住宅からクレームが絶えないのにも関わらず、さらに人が集まれるところを作ってしまうと、更なる混雑を招きます。また、テニスコートで区民を中心とした住民が運動することで、テニスコート使用料という形で少なからず収入を得る事が出来ています。テニスコート抽選は今でもなかなか当たらず、コートが不足している状況であるのにも関わらず、コートを減らすという考えはどのような理由からなのでしょう。テニスをする住民としない住民との間での不公平感などと言われることもあります。それはどんなスポーツやイベントごとなど様々なことで起こることです。例えば、世田谷区など近隣の施策などは調べられていますか？世田谷区は登録料、更新料をけやきねっとで徴収されています。収入の入ってこない公園を充実させることによるメリットはありますか？理解できるように説明するべきだと思います。区民がスポーツをすることで健康増進につながり、さらに収入を得る事ができるテニスコートやそれ以外のスポーツを充実させることの方が効率的なのではないでしょうか？区民が健康でいられれば、しいては医療費の削減にも貢献することともなります。現DRAFT案ではそれらに逆行する形になっていることを非常に残念に思います。是非とも再考されますよう切に願います。</p>	<p>今回の計画では、新たな区民センターと目黒川沿いの一体的な空間整備や、桜開花期間における動線や空間の配慮などを盛り込んでいます。区民センター公園は、各施設の機能をつなぐ重要な役割があり、災害時においても公園を含む区民センターを補完避難所として位置付けています。建て替え後についても地域の防災活動の拠点として位置付けていくため、よりオープンな空間が必要だと考えています。今後、公園の整備に当たりましては、事業者募集により選定された事業者のプランを基に具体化するとともに、地域の方々が公園の運営に積極的に関わっていただけるように進める予定です。こうした取組を進める中で、地域のご意見やご要望をいただきながら検討していきます。また、同じスポーツの中でも、体育館では各競技の時間を区切った運用をしており、またプレーできない競技もある中、それぞれの利用者からはより長いプレー時間を求められている実態もあります。公共施設として区民の税金を投入して整備する以上、乳幼児から高齢者まで区民全体のことを考えながら整備する必要があると考えており、施設サービスの要否については、利用率や料金だけで判断することなく、公共として代替性や敷地活用の妥当性等を踏まえて総合的に判断していきます。区では、今後も幅広い施策を通し、区民の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を目指していきます。</p>	<p>資産経営課 スポーツ振興課 みどり土木政策課</p>
78	1	個人	<p>最低限でも現状の2面以上の確保を強く要望いたします。テニスは生涯スポーツであり学生からお年寄りまで幅広く親しまれているスポーツです。このスポーツをする機会を減らすことのないようお願い致します。テニスコートの利用率は高くまたテニス教室も抽選で倍率は高い状況であることから2面でも少ないと思います。</p>	<p>スポーツ施設については、体育館でプレーするバスケットボールやバレーボール、また卓球など、どの競技の利用者数も多い中、各種目で細かく時間を定めながらお楽しみいただいています。その他、フットサルや新興スポーツ、園庭のない保育園の乳幼児の遊ぶ場所や、子どもたちが自由に走り回れる場所など、スポーツや公園の利用に対する要望は乳幼児から高齢者まで非常に多岐にわたります。また、高齢者を中心に多くの方が健康増進や交流を目的に利用しているアーチェリー場や卓球室についても、今回の取組の中で利用方法の工夫等により縮充を図っていきます。そのような中で、新たな区民センター整備事業では、区民の税金を投入する公共事業である以上、区民全体のことを考え、将来にわたりより多くの区民が利用出来る空間を実現していくことを目的としています。</p>	<p>資産経営課 スポーツ振興課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
79	1	個人	テニスコートを1面とすることには反対です。最低でも現行と同じ2面、もしくは3面以上の設置を希望します。夜間使用できることは素晴らしいと思います。早朝(朝6時～9時)の使用も是非検討をお願いします。また、雨天時でも使用可能な屋根の設置を希望します。テニスはバスケットボール、バドミントン、フットサルなどと異なり、高齢者も楽しめる生涯スポーツです。現在も休日はもちろん、平日昼間も全ての枠が埋まっている状況です。1面となると多くの人の健康増進の機会が奪われることとなります。是非再考をお願いします。	新たな区民センター整備事業は、将来に向けて柔軟な使い方ができるよう、専用空間をなるべく少なくし、多用途に使える空間を充実させることを基本とする中、アーチェリーや卓球、屋外プールをはじめ、各施設についても利用方法の工夫等により縮充を図っています。同じスポーツの中でも、バスケットボールやバドミントン、フットサルなど、体育館では各競技の時間を区切った運用をしており、それぞれの利用者からはより長いプレー時間を求められている実態もあります。区では、今後も幅広い施策を通し、区民の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を目指していきます。	資産経営課 スポーツ振興課
80	1	個人	テニスコートを1面とすることには反対です。最低でも現行と同じ2面、もしくは3面以上の設置を希望します。夜間使用できることは素晴らしいと思います。早朝(朝6時～9時)の使用も是非検討をお願いします。また、雨天時でも使用可能な屋根の設置を希望します。テニスはバスケットボール、バドミントン、フットサルなどと異なり、高齢者も楽しめる生涯スポーツです。現在も休日はもちろん、平日昼間も全ての枠が埋まっている状況です。1面となると多くの人の健康増進の機会が奪われることとなります。是非再考をお願いします。 (※提出者79とは別の提出者)	同上(79-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
81	1	個人	区民センター、体育施設がよりよくリニューアルされることは大いに賛成しております。テニスコートが1面に削減については反対の声をあげさせていただきたいです。テニスは硬式軟式とも、老若男女に親しまれ、特に高齢になっても楽しめるスポーツです。しかしながら他のコンタクトスポーツと異なり、コート内で同時にプレイを楽しめる人数は4人という性質があります。そのため、区民センターのコート2面は大変貴重なのです。どうか現状維持していただけますよう、よろしくお願い申し上げます。	同上(79-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
82	1	個人	新たな区民センター基本計画に当たっては、テニスコートはそのままというのが一番望ましいですが、変更する場合でも現状の2面を確保するよう強く要望します。健康寿命を延ばすにはあらゆるスポーツの中でテニスが最も有効だという研究調査結果がすでに知られています。テニス愛好者が増えることは区健康・医療面にとっても望ましいと考えます。しかし今でも愛好者のわりに区のコート数が少なく、抽選倍率は年々高くなりコートの確保が難しくテニスを続けるネックとなりつつあります。是非コート2面の確保を要望する次第です。	同上(79-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
83	1	個人	○区民センターの建物について。 現在、勤労福祉会館、社会教育館と分かれていて、利用グループ登録も分かれているため、利用料金も異なったり、見た目ではわからない難しい点もあります。それを同じ括りにして、人件費などの節約を検討はできないのでしょうか。	区では、令和4年度に「貸室のあり方見直しの基本的な考え方」を策定し、これまで施設間で異なっていた団体登録制度等について、令和7年度から同一の位置付けとすることを示しています。これにより、区民の利便性が向上するものと考えています。	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
83	2	個人	○テニスコートの存続について。 確かに、利用代金だけでは利益は難しいのですが、まだコート面を改修してまもないかとも思います。コロナ禍も屋外のため、利用者も心なしか増え、またテニスの流行った団塊の世代も元気で、増えているので、健康維持や仲間作りの場所として、必要な場所となるのではないかと思います。また、テニスコートについては他になかなか代替となる貸コートが見つからないのも存続希望の理由の一つです。日本全体、高齢者が増えています。目黒区も同じこと。テニスコートにしろ、建物内の各部屋利用にしても、それを利用して、元気な高齢者の居場所を作るのも大事な仕事。元気ということはひいては、医療費の節約になるのではないのでしょうか。	同上(79-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
84	1	個人	不特定多数利用目的の公園と異なり、テニスコートの区民利用による稼働率はほぼ100%。目黒区民28万人に対して区営テニスコート14面では2万人に1コート。この貴重な現在の2面あるテニスコートを減らすことはぜひ回避し2面は維持していただきたい。特に平日は高齢者の利用が多く、健康維持に役立っており多大なメリットとも考えます。	同上(79-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
84	2	個人	一方不特定多数を対象にした且つ多様な利用目的に対応する公園とは、あればいいという声があることは理解できますが、なんにでも誰にでも対象ということは特段なにもできないのと同じように、逆に利用されるのか？という疑問もあります。近くの公園で都が所有の「田道運動場の利用状況等」はどのように把握されていますでしょうか？決定に至る情報についても開示をお願いします。	都営地である田道広場公園は、清掃工場の地元還元施設の位置付けから近隣住民に利用いただく公園として整備し、少年野球、グラウンドゴルフ、ゲートボール等の団体の活動の場としても利用されています。新たな区民センター整備事業においては、区民センター公園を、区民センターや下目黒小学校、目黒川などをつなぐ重要な機能を持つ施設と考えており、現在公園敷地の半数近くを有している屋外プールは集約し、テニスコートの設置についても検討を進めてきたものです。これまで、平成30年度以降段階的に進めてきた取組については、すべてホームページでご覧いただけます。	資産経営課 みどり土木政策課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
85	1	個人	目黒区民センターのテニスコートがなくなってしまうのは反対です。現在2面で倍率も高く、中々思うように出来ません。老若男女誰もが出来るスポーツで、私も30代で始めましたがバスケやバレーなどに比べて始めやすく続けられるスポーツなのでテニス出来る環境を残して(あるいは新しくして)増やして欲しいです。子育て世代としては子どもたちがボールを使って遊べる環境が少ないので(近くの田道広場は野球練習や試合で使用しているようで中々好きな時間に使えません)ボール使用可の広場も作ってほしいです。宜しくお願い致します。	スポーツ施設については、体育館でプレーするバスケットボールやバレーボール、また卓球など、どの競技の利用者数も多い中、各種目で細かく時間を定めながらお楽しみいただいています。その他、フットサルや新興スポーツ、園庭のない保育園の乳幼児の遊ぶ場所や、子どもたちが自由に走り回れる場所など、スポーツや公園の利用に対する要望は乳幼児から高齢者まで非常に多岐にわたります。そのような中で、新たな区民センター整備事業では、区民の税金を投入する公共事業である以上、将来にわたりより多くの区民に利用出来る空間を実現していくことを目的としており、高齢者を中心に多くの方が健康増進や交流を目的に利用しているアーチェリー場や卓球室についても、今回の取組の中で利用方法の工夫等により縮充を図っていきます。いずれにしても、公園は、いつでも、誰でも、様々な過ごし方ができる空間の充実を図っていくこととし、テニスコートについては民間事業者の提案の自由度を高める上でも1面以上、建物屋上部分の整備も可としていくこととし、複数面整備する場合には、スポーツ全体の機会の確保やこどもの活動場所確保の視点から、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とするなど、柔軟な運用を求めていきます。	資産経営課 スポーツ振興課
86	1	個人	新たな区民センターが完成しますのを楽しみにしています。自分は区民センターのテニスコートで開催された目黒区テニス協会主催のテニス教室がきっかけでたくさんのテニス仲間の皆様と心身の健康にめぐまれ、感謝しています。テニスをしない人にとっては、コートは無用に思えるかもしれませんが、例えば下目黒小学校や近隣の学校の生徒さんの体育や部活にも活用いただくなどして、ぜひ2面、残していただけるとうれしいです。どうぞよろしく願いいたします。	同上(85-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
87	1	個人	この度の基本計画案の中にはこれまであったテニスコートがありません。現在の区民センターの運動施設の中でも一日中いれかわりながら1番多くの方が外で運動している場所はテニスコートではないでしょうか。中目黒の大変環境のいい場所でテニスができる贅沢を目黒区民でよかったと実感しながら楽しんでいました。歳や男女関係なく一緒に楽しめるテニスのおかげでコミュニティが広がりました。なぜなくすのかわかりません。芝生やベンチに座っている老人ばかりが増えても健康にはなりません。世代をこえた知り合いをつくることも難しいでしょう。のんびり空をみながらくつろぐような場所は他にもありますし小さいスペースにベンチを置いたり散歩コースをつくったりならテニスコートをつくったあとでも出来ると思います。サッカーや野球場をつくるスペースはなくてもテニスコートはつくれると思います。これまで区民センターで楽しくテニスをしていた目黒区民の意見をきかずになくすことはあまりにテニスをないがしろにした安易な計画だと断固反対いたします。	公園は、多くの方々がいきい、思い思いの過ごし方ができる空間だと考えており、健康増進だけを目的として整備しているものではありません。また、災害時のことを考えても、公園としてのオープンな空間が必要だと考えており、区民センター公園が近隣公園という位置付けを鑑みても、公園の有効活用により地域の防災力を向上させることは不可欠だと考えています。さらに、近隣には園庭のない保育園も多く、放課後の子どもたちの居場所も十分ではないことから、地域住民がより多くの用途に使える空間とすることも重要な視点だと捉えています。	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
88	1	個人	いつも色々と有り難うございます。区民センターの改築を検討しているとおもいますが古い建物は耐震等で建て替えが必要とおもいます。そこはしかたが無いとおもいます。しかし特に我々高齢者は介護保険を使わないようテニスなどで体を鍛え懸命に努力をしています。体育施設テニスコートは絶対に無くさないでください。切実なお願いです、テニスコート跡は只ただ 広い公園にするのは無駄です。ただの公園では体力向上はできません。しかも清掃工場横にも良い公園ができましたし近くに広い中目黒公園もあります。テニスコートや体育館やジムは益々健康いじの為に必要です。若者達も8時までやっているジムを利用して体力向上をやっていきます。	公園は、多くの方々がいこい、思い思いの過ごし方ができる空間だと考えており、健康増進だけを目的として整備しているものではありません。 また、災害時のことを考えても、公園としてのオープンな空間が必要だと考えており、区民センター公園が近隣公園という位置付けを鑑みても、公園の有効活用により地域の防災力を向上させることは不可欠だと考えています。 さらに、近隣には園庭のない保育園も多く、放課後のこどもたちの居場所も十分ではないことから、地域住民がより多くの用途に使える空間とすることも重要な視点だと捉えています。 なお、清掃工場の緩衝緑地は、清掃工場の環境アセスメントで条件付けされている敷地内の施設で、大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和等を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置に配置するものです。 体育館も、ジムもテニスコートも継続しますが、面数や配置については、公共用地の有効活用の観点から、敷地全体を考慮した効率的な提案を求めていきます。	資産経営課 スポーツ振興課
88	2	個人	この意見書も期間をもっと長いと良いですね。以上再考を宜しくお願い致します。	今回の意見募集は、令和4年12月26日から令和5年2月6日まで実施し、多くの方々にご意見をいただいています。 今後、「基本計画(素案)」においてもパブリックコメントを実施しますので、ご意見をお寄せいただければと思います。	資産経営課
89	1	個人	現在の区民の健康と福祉の観点から、テニスコート1面=使用者平均6人×5回(1日)=30人、2面使用者は1日平均60人 年間340日使用者は20400人。目黒区民28万人の19.69%が65才以上ですので、55,000人のうちの健康維持にかなり貢献していると言えます。また、経済面から考えても、この区民センターの2面だけで、1日2,4000円年間340日(盆暮れ休み20日として)使用計算で8,160,000円の区の収入になりメンテ費を考えても(人件費は区の職員)区の収入に多少はプラスになっているはずで。介護保険料を年金から払っている我々の元気を維持することが、いろいろな面から区政にとってもプラスではないでしょうか。	新たな区民センター整備事業は、区民センター、区民センター公園、美術館、下目黒小学校を一体的に更新していくものです。その狙いの一つとしては、イニシャルコストの軽減だけではなく、その後長きにわたり区民の負担となる維持管理経費を極力軽減していくことも含まれます。そのためには、個別の事業ごとの収支ではなく、設計から建設、維持管理から運営まで、敷地活用も含めてより効率的な方法を選択していく必要があります。 以上を踏まえ、新たな区民センターは乳幼児から高齢者まで、今より多くの方々に利用いただける施設とし、併せて、区では今後も幅広い施策を通し、区民の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を目指していきます。	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
90	1	個人	年金生活の65歳以上の高齢者は、介護保険を使わないようにテニスで体を鍛え人と交流することで体も心も健康を維持しているのです。これまで通り体育施設.オムニテニスコート2面.図書館.美術館は残していただき、色々な人が楽しめる施設にしてください。是非これまで通りのテニスコートの継続を宜しくお願いします。	スポーツ施設については、体育館でプレーするバスケットボールやバレーボール、また卓球など、どの競技の利用者数も多い中、各種目で細かく時間を定めながらお楽しみいただいています。その他、フットサルや新興スポーツ、園庭のない保育園の乳幼児の遊ぶ場所や、子どもたちが自由に走り回れる場所など、スポーツや公園の利用に対する要望は乳幼児から高齢者まで非常に多岐にわたります。そのような中で、新たな区民センター整備事業では、区民の税金を投入する公共事業である以上、将来にわたりより多くの区民に利用出来る空間を実現していくことを目的としており、高齢者を中心に多くの方が健康増進や交流を目的に利用しているアーチェリー場や卓球室についても、今回の取組の中で利用方法の工夫等により縮充を図っていきます。いずれにしても、公園は、いつでも、誰でも、様々な過ごし方ができる空間の充実を図っていくこととし、テニスコートについては民間事業者の提案の自由度を高める上でも1面以上、建物屋上部分での整備も可としていくこととし、複数面整備する場合には、スポーツ全体の機会の確保やこどもの活動場所確保の視点から、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とするなど、柔軟な運用を求めていきます。なお、図書館や美術館についても、将来にわたりより多くの方々の利用を期待し、そのためにも機能間の融合を図ることのできる施設としていきます。併せて、区では今後も幅広い施策を通し、区民の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を目指していきます。	資産経営課 スポーツ振興課
91	1	個人	私は会社定年後、家で静かな平凡な怠惰でもある生活を送っていましたが、次第に運動不足が影響してか目黒区の健康診断指針の数値も次第に悪化してきました。妻からも半分粗大ゴミ扱いになってきました。こんな時、竹馬の友からテニスを誘われてすっかりハマりました。しかしながら肝心のテニスコートは、私設は別として公営は少なく抽選倍率は異常に高くなかなか当選しないのが実情です。前置きが長くなりましたが区民センターのテニスコートは、福祉社会の充実のためにも是非このまま存続していただきたいと思います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
92	1	個人	80歳になるテニスコートの使用者です。おかげでフレイルにならずに済んでいます。現在でも当選が難しいのに、一面に減らされたら健康維持が大変になります。また、屋上に設置すると、風の影響が強くなり良いプレイができません。是非、平地に2面以上のコートを設置してください。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
93	1	個人	テニスの好きな高齢者(71歳)です。目黒区は他の区に比べて使えるテニスコートが少ないように思いますので、新たな区民センターでも現状の2面は確保していただきたいと思います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
94	1	個人	区民センター改築楽しみです。テニスコートについて。ナイター設備が付くのはありがたいです。目黒区は他の区と違ってナイターできるコートがなかったのです。ただ現状の2面残して欲しいです。テニスは生涯スポーツです。80代の方も毎日のようにプレイなさり、試合に出てる方もいらっしゃいます。他のスポーツとは違い、男女、年齢層関わらず、一緒に出来る手軽で身近なスポーツです。先日も隣のコートで、シニアの方と、30前半の方と一緒にゲームされました。これから、目黒区も年齢層が上がっていくだろう中、いつまでも健康と、足腰、違った年齢の方と触れ合う時間作れますよう。なるべく多くのコート数残して欲しいと思います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
95	1	個人	目黒区主催のテニスによく参加させていただいています。区民センターのテニスコートもよく使わせていただいています。テニス人口は、平日は60～70歳以上の方が多く、みなさんテニスで健康維持、生きがい、若い人との接点を持ち、本当に生き生き暮らしています。骨折した80代の方も、怪我を治してテニスコートに戻ってきてます。近くにテニスコートが無くなることは、絶対に良くないと思います。高齢化が進む中、元気な老人を増やすためにも、絶対に残すべきだと考えます。目黒区は区をあげてテニス教室等開催してくださっていて、他の区の方から羨ましがられます。そのために目黒区に引っ越したお友達もいます。ぜひ考えてください。芸術も確かに大切ですが、老若男女、みんな入り混じってやっているテニスは目黒区の未来につながっていくと思います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
96	1	個人	私はそろそろ年金を貰える年齢です。区民センターのテニスコートがなくなるのでは？との、噂を聞き、意見をのべさせていただきます。区民センターテニスコートは、毎月の抽選にて、1年に1回当たるかどうかと言う人気です。これを無くす、減少することは、考えられません。仕事の関係上、私はここでしかテニスできません。ここで得た仲間や今後の老後の楽しみをなくさないでいただきたいをお願いします。私のような方々は、多数いらっしゃると思います。どうか、新?区民センターにも、テニスコート2面以上設営を悲願いたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
97	1	団体	区民センターのテニスコートで高齢者サークル活動としてテニスをしている者です。私自身は世田谷区在住ですが、テニスコートが不足している現状でさらにこちらのテニスコートがなくなることを大変危惧しております。絶対反対です。テニスは高齢者にとってゴルフなどより気軽にお安く、健康を維持できるスポーツだと思います。フィジカル面の健康だけでなく、社交の場にもなりますので老人の精神面での健康にも大変いいと思います。野外プールは天候に左右されない室内プールにとどめ、今ある野外プールもテニスコートにしていきたいぐらいです。ビルの屋上は熱波や強風などからみて賛成できません。是非今まで通り屋外コートを維持、又はこれを機に逆に増やしていただきたいと切に思います。老人の健康年齢を保つことは、社会にとってもいいことだと思います。どうぞよろしくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
98	1	個人	60代以上の仲間と、テニスサークルで、日々、活動し、体力増強、健康増進に、役立てております。このたび、区民センター建て替え計画で、屋上に、コートを作る計画と、聞きましたが、テニスは、大地に、ネットを張り、空を見上げ、プレーするスポーツですよ。屋上を、利用するなら、ボルダリングや、アーチェリーが、適して、いると思います。区民センターは、まだ、劣化しておらず、是非とも、コートを、残して、いただきたいと、思います。目黒区に、財政の、余裕が、あるなら、建て替えも、いいでしょう。しかし、あると、思えず、パーシモンや、区役所も、メンテナンスが、必要な、時期が、きます。目黒区の、財政を、考えるべきです。多くの、目黒区民に、意見を、聞くべきです。もう、一度、よく、考えてください。よろしくお願ひします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
99	1	個人	テニスコートの存続 最低2面 をお願ひします。 【老後の健康と楽しみ】区民センターのテニスコートを利用しています。35歳から主人と一緒に目黒区所属コーチに習い、競技を始めました。年齢の違う沢山の区民の方と知り合うことができ、区民コートのありがたさを日々感じています。テニス利用者の中には、70歳、80歳になっても若い人に混じって競技を続けている人もいます。テニスは体と頭を使うスポーツとして、健康寿命が長くなる効果があるとされています。私も主人と唯一の共通の趣味を長く続けて、筋力の維持・向上や、健康を保ちたいと願っています。 【子供たちの将来・勤労者のレクリエーション】 テニスはオリンピック競技である事はもちろん、レクリエーションとして日常のストレスを解消している人も多くいます。テニスは広場があれば簡単にできるスポーツではありません。だからこそ、区のテニスコート施設で子どもから高齢者まで年齢・性別を問わずプレイできることは将来を見据えた計画であります。早朝・夜間にもコート利用時間を拡充すれば、勤労者や学生の利用頻度も上がると思われれます。目黒区民センターテニスコートはスポーツ、レクリエーションの場として大きく貢献してきた施設です。設置存続していただくことは、区民の健康・福利の向上に大変に意義があると思います。是非、区民センターにテニスコートを設置存続していただきたく、この意見を申し上げさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
100	1	個人	目黒区民センターのテニスコートを残して下さい。今現在、目黒区のテニスコートは足りていなくて抽選も凄いな倍率です。又、70代80代までテニスはできるスポーツで、ご近所のお年寄りの方々の健康維持や憩いの場にもなっています。区民センターは目黒駅から近いのでアクセスも良いです。宜しくお願ひ致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
101	1	個人	私はテニスを学生時代から40年位続けておりま。区民コートを仲間で必死に取り、手軽に安価で楽しくやってきました。この度コートが一面減ってしまうとの事、本当に驚きと同時に区の行政にガッカリ致しました。私達から楽しみを奪わないで下さい。どうか2面のままでお願ひ致します。高齢化社会に逆行する様なことは是非やめて頂きたいです。宜しくお願ひ致します	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
102	1	個人	「新たな目黒区民センターの基本計画」から頻繁に利用させていただいておりますが、テニスコートが無くなっている事、大変残念に思いますし、困ります。私達 シニア世代は健康維持目的に、テニスコートを利用させていただいております。中々抽選に当選出来ないテニスコートが更に2面も減ってしまいますと運動する機会が益々減ります。テニスは、ただ公園内を散歩するだけでは得られない心身と共に頭脳も使えるスポーツです。運動機会の減少は、ひいては老人介護保険制度の運用を逼迫させ介護保険料の上昇にも繋がるのではないのでしょうか。「新たな目黒区民センターの基本計画」にテニスコート取り入れてくださいますよう、切に希望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
103	1	個人	身体を動かす事は健康に繋がり、またスポーツという趣味を通して地域の方々との交流を持つことにより結果として医療費の低減に繋がります。ただでさえ抽選倍率が高くなかなかコートを確認することが難しいのが現状です。また昨今の夏の暑さや天候の影響で厳しいことも多々あります。今回の計画でテニス(硬式)コートの増設、室内コートの設置を希望します。何卒よろしくお願ひします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
104	1	個人	スポーツは健康増進に不可欠で、結果として医療費の低減に繋がると思ひます。テニスコートの抽選倍率が高くコートを確認することが難しいのが現状です。今回の計画でテニス(硬式)コートの増設、室内コートの設置を希望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
105	1	個人	スポーツは健康増進に不可欠であることは論を待たないと考えますが、結果として医療費の低減に繋がります。ただでさえ抽選倍率が高くコートを確認することが難しいのが現状です。今回の計画でテニス(硬式)コートの増設、室内コートの設置を希望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
106	1	個人	表題の件、区の基本構想に賛成です。子供の育成施設、芸術文化施設の充実と同様、健康体育施設の充実は更に重要です。より多くの区民が健康に過すことが出来れば、医療費や介護費用の区の負担を大幅に軽減することができます。東京一の健康区民づくりを目ざして下さい。その為にも、テニスコート、プール、体育館など健康維持施設の充実、運営を真剣に考慮して戴きたいと思ひます。宜しくお願ひします!!!	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
107	1	個人	健康維持のためにテニスをしています。現在においても、テニスコートの確保が難しいです。テニスコートを減らさないで欲しいです。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
108	1	個人	健康増進のためテニスをプレーしている者ですが、コートを増やさないでください。お願ひします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
109	1	個人	区民センターのテニスコートは無くさないで下さい。逆にもっと増やして欲しい位です。それでなくても目黒区のコートの利用者が多く、毎月争奪戦のようで1ヶ月に1度ほどしかコートが取れないのが現状です。健康維持の為の運動機会を減らさないで。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
110	1	個人	目黒区のテニスコートは人気の上、テニス人口も増えています。さらに私は今年70歳となり、テニスが健康維持の重要な運動になっています。そんな折、区民センターのテニスコートが2面から1面に減らされる計画とのこと。コート数が増えることはあっても、減ることは絶対反対です。区民センターでは、せめて現行の2面確保を切望します。よろしくお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
111	1	個人	目黒区民センターのテニス場が現在の二面から一面に減少する案があると聞き及びました。これに伴い減少に反対し、さらには減少では無くテニス場を増やして頂きたいと提言申し上げます。現在、目黒区が行なっているテニススクールの参加規模者の当選倍率がいかに高く、また、目黒区テニスコートの予約がどれほど困難なことかを認知した上で減少することを実施するのでしょうか？現在、錦織圭さんや大坂なおみさんの世界的な活躍はここ数年、世界大会のテレビ視聴率を見ても大きな国民的行事であることは間違い無いと思います。この活躍を見て、テニスをしたと思う子供達も少なく無いと思います。また、そうした子供達と一緒にテニスをしたと思う親や祖父母もテニス経験に関わらず増加していることは想像に難くありません。しかしながら、先にも記載しましたが、土曜日日曜日の目黒区庭球場の予約抽選がどれ程困難なことか現状で目黒区の今回の建築案を考慮される方々には刮目して頂きたいと思っております。更にはテニスは健康スポーツとして長生きに大きく貢献できるスポーツであることは最近のトレンドとして新聞記事にも紹介がありました。従いまして目黒区がテニス場を確保する事は側面から目黒区民の健康で長生きすることに繋がると思っております。是非、テニス場を多面で維持確保を、いや、テニス場の増加を希望いたします。宜しくお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
112	1	個人	目黒区に在住して17年ですが、とても住環境も良く暮らし易いです。その中でもテニスを趣味としているので、テニスコート環境は最小限ですが、住人には必要な施設だと考えています。その中で、増やす事は有っても、コートを減らすという事は、今後の日本の高齢化社会の中での健康対策にも逆境しています。日本の、目黒の先の未来を考えられる人間が行政にいる事を期待します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
113	1	個人	目黒区民センターテニスコートの存続を希望します。目黒区民の健康と生きがいを守るためにも是非区民センターテニスコートの存続、宜しくお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
114	1	個人	テニスコート減面の計画に反対します。テニスは老若男女が楽しめるスポーツであり、コロナ禍でも安全が証明されております。テニス協会主催の教室は参加倍率3～4倍、確実にテニス人口は右肩上がりが増えていきます。医学的な見地からも生涯スポーツとしては最高であると発表されました。目黒区の未来を真剣に考えるならば、健康寿命を伸ばす視点、子供達の運動能力アップの視点からテニスができる場を減らすことはマイナスではないかと考えます。増面までは望んでおりません。せめて現状維持を強く希望致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
115	1	個人	区民センターテニスコートを残していただきたいです。目黒区民はテニスをされる方が多く、毎月の抽選倍率が他の区に比べ高い為、なかなかコートが当たりません。また、テニスは年齢問わず楽しめるスポーツです。テニスを始めたことで、1回以上年齢下の方から、2回以上の方まで、たくさんの方と知り合い交流することが出来ました。若い方はお子様を通してコミュニティを広げる機会がありますが、年齢を重ねると同世代の方以外知り合う機会がなかなかありません。テニスはその点、どんどんと輪を広げていけるスポーツでもあります。是非目黒区健康促進の為に、区民テニスコート維持お願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
116	1	個人	この度区民センター建て替えの案の中でテニスコートの面数が減る話を聞き何とか今ある面数は残して頂きたくお願い申し上げます。目黒駅周辺にはウォーキングしたり公園が沢山ありそれに比べて抽選して利用出来るコートが少ない為ほとんど当選出来ない状況です。テニスの年齢層はどんどん高齢化して私の父も87歳ですが区民のコートを利用させてもらってます。私ももう直ぐ年金生活になる中テニス利用料金も含め大変ありがたいと思ってます。是非これ以上テニスコートの減少は避けての建て替えのご検討よろしくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
117	1	個人	区民センターのテニスコートを利用している者です。現在地上二面ですが、この機会に増設をお願い致します。屋外でのテニスは季節を感じながら気持ち良くする事が出来ます。屋外で仲間と談笑しながらのテニスは精神的な健康を保つのに非常に有用です。また、健康寿命を延ばすのにも最適であり、社交的な面もあり、高齢者の精神的及び身体的健康の維持に非常に重要だと思います。計画では、屋上にテニスコートを設けるとの事ですが、出来る限り屋外・地上のテニスコートの増設を切に要望致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
118	1	個人	区民センター改修後はテニスコートを廃止又は屋上に1コートに変更すると聞いていますが、今、健康維持の為にテニスを楽しむ高齢者が多く、一人でも多く介護者にならない様に、目黒区内のコートを減らすのでは無く、少しでも増やして下さい。区民センターの屋外プールこそ、夏場しか利用できず、維持費が掛かるのでは無いでしょうか？1年中使用出来る屋内プールで十分です！屋外プールの広さがあれば、現在の2面コートを現状のまま残して、屋外プールの場所にかなり大きな児童公園も出来るはずです。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
119	1	個人	私は区民センター徒歩4分のマンションに住んでおります。初期の説明会にも出席させていただき、自分の住む住環境については多大な関心があります。もう70代に突入いたしましたのであまり遠くに行くこともどんどん減っていくと思います。7年前に現在のマンションに引っ越してから、やめていたテニスを再開し、今は仲間も増えて楽しくプレーしております。以前にも個人的にメールを差し上げ返事もいただきましたが、テニスコートが存続するとは発表されていませので老後の楽しみが減るのではないかと危惧し、再度メールを書いております。なぜかテニスコートが取れにくくなっています。ぜひぜひ2面のテニスコートは残してください。私は屋外プールにはもう行っておりませんが、数少ない目黒区の屋外プールとして残せば子供たちや若い方々も喜ぶかと思ひます。限られたスペースではありますが、テニスと水泳の場を確保することも意味のあることかと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
120	1	個人	日ごろからテニスを親子で、友人たちと楽しんでおります。この度の目黒区民センターの基本計画に、現在利用させていただいている「屋外庭球場」が見当たらず、心配になって意見書を提出させていただきます。両親は70代、毎週のようにテニスをし、スポルテに参加し、健康維持に日ごろより努力しております。屋外テニスは、コロナ禍でなかなかマスクを外す機会がない現状でも、広い屋外のため、マスクを着けずに安心してプレイできます。また、膝や股関節に優しい表面構造のため、怪我のリスクが少なく安心してプレイできます。体育館や屋上コンクリートのコート表面は、膝や股関節の故障を生みやすく、高齢者には負担や危険の多い構造です。また、屋上は、風の影響を受けやすく、テニスボールは風に流されて安心してプレイを楽しむことができません。人生100年時代、高齢者も若者も定期的に運動をすることが医師より勧められています。また、運動するだけでなく、プレイ中の会話や、ダブルスでの息の合わせ方などの相談、プレイ後のお茶の時間は、仲間とのコミュニケーションをとったり、笑ったり、健康に寄与しています。ここ数年、テニスコートの予約はとて難しく、毎週コートを得ることはできなくなっております。そこにコート面数を減らすような基本計画では、益々コートの予約は難しくなり、毎週のテニスは叶わなくなります。そこで、地上面のコートを現状よりも増やし、若者だけでなく、高齢者も安心してそして現在の若者もいずれは老人になりますから、誰もが老後の楽しみとして、コロナ禍が続いても安心してプレイできるようにしていただきたく思ひます。よろしくお願ひいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
121	1	個人	目黒区に生まれ、40歳からテニスを始め20年以上テニスコートを利用させていただきありがとうございます。健康維持のためにテニスを始めたのですが、シニアの利用者もますます増えており、コートの取得がたいへん難しくなっています。現在、コートが空いている事は無く、抽選で申込んでも厳しい状況です。今回の計画案ですが、テニスコートが屋上にあるより、屋上には庭園があった方が、多くの方が素晴らしい眺望が楽しめるので、より良いではと思ひます。テニスはそれ自体を楽しむ事が出来るので、眺望は必要ないと思ひています。なので今までどおり、地上にコート2面を維持していただきますよう、ご検討のほど、何とぞよろしくお願ひいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
122	1	個人	スポーツは健康増進になります。健康長寿はとても大事です。抽選倍率が高くコートを確認することが難しいのが現状のようです。今回の計画でテニス(硬式)コートの増設、室内コートの設置を希望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
123	1	個人	区民センターテニスコート健康増進目標にプレイをしています。区民センターコートは景観も最高で心もリフレッシュできる場所、コート数減らさないで下さい。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
124	1	個人	公園の項目に現在、使われているテニスコートに触れているが、今後の展望には記載がない。多くの利用者の中で、廃止するとは思えないが、計画の中に若者から高齢者まで区民の健康維持のためにも存続の明記をしていただきたい。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
125	1	個人	日頃テニスを健康促進のためにしており、仲間と楽しんでいます。区民センターのテニスコートが無くなるかも？と聞いて驚きました。区民センターを建て替える事は賛成ですが、テニスコートは現状の2面は是非確保して欲しいです。もちろん2面以上であればなお嬉しいです。これから高齢化社会が進み、健康維持がとても大切です。今後もテニス続けて元気に暮らしていけるよう、テニスコートの設置を強く希望します	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
126	1	個人	いつも行政ではたらく方々には区民の為に尽力頂き感謝いたします。目黒区民センターの建て替え案について要望があります。今回の建て替えで現在2面あるテニスコートが1面に減る計画であると知りました。区民として今でも抽選でコートに当選するのが難しい現状で、更にコートが減っては当選の確率も更に減ることになり機会が減ってしまいます。テニスは社交を交えてのスポーツなので、年齢が上がるにつれて一番認知症になりにくいスポーツであるとの説もあります。是非区民の健康的な生活のためにもせめて現在の2面確保、もしくは増やすことを要望致します。宜しくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
127	1	個人	テニスコートは使用する希望者が大変多く、抽選に応募してもなかなか当選できない位です。目黒区主催のテニス教室も毎回沢山の応募があります。毎日どの時間帯もテニスをする人達が入っています。テニスを通じ、色々な方々と知り合うことができます。老若男女を問わず誰でも楽しめるテニスですので、是非テニスコート2面は継続して設けて頂きますよう、お願い致します。又、テニスをしているとスポーツの中でも高齢になっても脳が衰えにくいそうなので、区民の健康の為にテニスコートの継続をお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
128	1	個人	区民センターの建替え計画が進行中ですが、テニスコートが2面から1面になる案があり今までもコート使用希望者多数の為コートの確保が大変難しくなかなかテニスが気軽に出来る状況ではありませんでした。今後1面しかなくはるとさらにコート確保の状況が厳しくなりほとんどテニスが出来なくなる可能性が出て来ます。健康維持の面からも是非とも最低でもコート2面建設を願います。何卒よろしくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
129	1	団体	日頃、健康を推持する為に運動としてテニスだけプレイしています。テニス人口が増える中、今の2面だけでは、なかなかコートが当りません。コートが取れないと、家の中にいる時間が多くなり、健康の為にもよくありません。せめて、今の2面以上は是非確保して頂けますようよろしくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
130	1	個人	テニスコートを残して頂きたいです。テニスを通して区民の皆様と老若男女幅広くお付き合いさせて頂いております。健康維持のためにはなくてはならない存在です。どうぞ宜しくお願い致します！	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
131	1	個人	いつも楽しくコートを使わせていただきありがとうございます。この度、コートが面数が減ると聞き、驚きました。目黒区のコート面数少ない上に区民コートが減ると健康増進・楽しみでテニスの機会が減ってしまうのはとても悲しく思います。どうかテニスコートの面数減らさないよう宜しくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
132	1	個人	下記理由により区民センターのテニスコート2面の維持及びコートの増設を要望します。 ①現在のテニスコート2面は人工芝を貼り替えてまだ数年なのでこのまま継続利用が可能であると考えます。将来的な修繕は想定されますが、屋上テニスコートの新設よりもコスト削減及びSDGs(廃棄物の抑制)に繋がるものと考えます。 ②現在のテニスコート2面では利用者が大変多く、容易には予約が取れない状況です。テニスは老若男女が参加できる生涯スポーツであり、区民の健康増進のため、より多くの区民が利用できるようコートの増設が必要であると考えます。 ③地上の屋外テニスコートは一定の広さが確保されるので災害時や不測の事態の際、避難場所やテント設営など、より柔軟に対応することが可能であると考えます。 ④テニスは他のスポーツに比べ、一緒にプレーする人とコミュニケーションをとる機会が多いところも評価されています。即ち区民センターの建替えにより、現在多くの区民が集う場として機能しているスポットを縮小化させること(=コート面数の減少)は地域コミュニティの希薄化に繋がり、自治体である目黒区や区民の意に沿わないことであると考えます。 以上のことより、テニスコート2面の維持及びコートの増設が、より多くの区民の心身の健全な発達、健康の保持増進等に繋がるものと考え、本要望を提出します。最後に区民センターの建替えに際し、豪華な施設の建設や過剰な整備等を施すことにより、大切な税金を無駄使いすることがないよう目黒区民の一員として切にお願い申し上げます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
133	1	個人	近年、社会保障制度を持続可能とするためには、平均寿命を上回る健康寿命の延伸を実現することが必要と言われています。その方策はいろいろ考えられますが、一つは継続して行う適度な運動だと思われま。区内には14のテニスコートがあり、お陰様で多くの中高齢者が楽しみながら心と体の健康増進を図っています。そんな中で区民センターのテニスコートが1面に減らされるかもしれないというSDGsの動きにも反するような計画があると聞き驚いています。現在区のテニスコートを使いたいと思っても希望者が多く抽選倍率も数十倍となっております。ただでさえ少ないコート数を、増やすことはあっても減らすことは全く考えられない状況ではないでしょうか。尚、ナイター設備については賛成です。近隣の港区、品川区、世田谷区などはナイター設備が完備しています。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
134	1	個人	3人の子育てがやっと終わりテニスを始めました。お陰でお医者さんに行くこともなく健康に過ごせています。コロナでコートが使えず自宅にずっといた時に目が悪くなり足腰も衰えました。またテニスをやり始めたら視力が戻り元気になりました。目黒区はコートが近隣に比べて少なく高いです。がこれ以上コートが減ってしまっは還暦過ぎて利用も多い区民にとっては痛手ですのでぜひ建て替えても現状の2面は使えるようお願いしたいです。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
135	1	個人	区民センターテニスコートについて現在の計画では、1面以上ということですが、現状と同じ2面以上をぜひ確保してください。心身共に区民の健康を守るためにぜひお願いしたいと思います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
136	1	個人	テニスコートについて、区民の体力向上、精神衛生上のためにも、現状の2面以上の設置を要望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
137	1	個人	目黒区はテニスコートは4ヶ所ありますが、テニスコートを使用する人数に対してコートの面数が少ないと思います。しかも全てナイター設備がなく、平日日中仕事をしている人は、コート確保が非常に難しい状況です。その上今回2面から1面になると、さらに厳しくなります。テニスをしている人の中には、かなり高齢の方もおり、高齢者の体力保持にも有効なのではないかと思ひます。色々なスポーツがある中、テニスは個人競技でもありますが、1人ではできないスポーツであり、多くの人たちとのコミュニケーションを取っていくには最適なスポーツだと思います。そんなスポーツを少しでも多くの人達が参加できるようにするためには、目黒区のコートの面数が減ることは反対です。もし可能ならば一つの建物の中にインドアのテニスコート、体育館、トレーニングジム、プールを終結させるのはどうでしょうか？	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
138	1	個人	区民センターのテニスコートは、工事の対象であるなら、最低でも2面以上の確保をお願い致します。目黒区はテニス人口が多く、当選しづらいですが、コート数が減ればなおさら使えなくなります。料金も港区や中央区などの倍以上しますし、正直、テニスコートとプールは、今のままで老朽化した建物のみ建替えてはいかがでしょうか。テニスは、老若男女、楽しめるスポーツです。運動することによって、病院にかかることも少なくすんでいる高齢者も多いはずで、つまり行政で負担となる医療費も抑えられます。どうか、コート数を減らすことは避けていただきますようお願い申し上げます。ナイター設備は、料金が上がるくらいならなくても構いません。よろしくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
139	1	個人	目黒区のテニスコートをよく利用させていただいております。テニス仲間から今度の区民センターのコートがハードコートになると聞いたので、意見を申し述べたいと思いメールしました。最近、若い方より年齢の上の方がテニスコートをよく利用しているように思います。私を含め高齢の者にとっては、ハードコートは膝にかなりの負担がかかります。実際私もハードコートで膝を痛めました。長く続けるには体に負担がないコートの方が良いのではないのでしょうか。健康を促進し、医療費を抑えるためのスポーツ奨励なのに、逆に医療費を増やすことになりかねません。また、ハードコートは雨に弱く、オムニクレイに比べて、中止の確率が上がるので、コートから入る使用料も減るのではないのでしょうか。それを含めてのテニスコートのサーフェスの決定をお願いしたいと思います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
140	1	個人	目黒区のテニスコートはナイター設備がない為使える時間が限られています。場所も比較的駅から近いので、多くの住民が利用できるのに、世田谷区に負けないような面数も多いナイター設備も充実した施設にしてください。オムニコートでないと、前日雨が降ったりするとハードコートやクレイコートは使えなくなります。また広く色々な人がつかえるようにゲートボールやフットサルなどと共用できる広いスペースがあれば、区民の運動不足解消や健康維持にも繋がると思います。現状2面しかないのではコート確保の倍率も高くなかなか使いたくても使えません。宜しくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
141	1	個人	テニスコートについては、最低でも現行と同じ2面、できれば3面以上の設置を希望します。ハードコートが望ましいと思います。屋上に設置する場合は雨天でも実施可能な屋根の設置も希望します。テニスは生涯スポーツでもあり、他の体育館内の幅広い年齢層が楽しめることから、現行の2面のコートも平日昼間の時間帯も含めほぼ空きがない状況です。体育館やトレーニングルームより稼働率は高いのではないのでしょうか。テニスコートを1面とすることは、一層テニスの機会が減少することになり、高齢者を含む区民の健康増進にマイナスです。1面とする案は見直しが必要です。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
142	1	個人	いつもテニスコートを利用させていただきありがとうございます。テニスは全身運動で幾つになっても出来るスポーツで、この10年間健康維持のために楽しんでおります。現在でもコートの取得は中々難しい状況ですが、2面から1面になると楽しいテニスを出来る機会がもっと減ってしまいます。どうか現在のテニスコート2面を維持していただけますよう、ご検討のほどよろしくお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
143	1	個人	いつも区民センターのテニスコートを利用しています。体調維持の為にとても効果があります。友人から基本計画の事を聞きました間違ってもコートの面を減らすことがないようよろしくお願いします	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
144	1	個人	目黒区のスポーツ施設は東西南北にあり、それぞれ近くの方々に愛され利用されています。年配の方々も多く了解されていて、健康寿命を向上させるためにもどこの場所でも存続を望むところです！テニスコートも2面を維持していただきたいです	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
145	1	個人	いまあるテニスコートがなくなり公園にする計画ですが、2020年4月～5月まで緊急事態宣言でコートが使用中止になり、マスクをして散歩はしていたのですが、体力がとても落ちてしまったせいか骨折をしてしまいました。TVで骨折する人が増えた！と聞きました。公園はとても大切だとは思いますが、私たちにとってもテニスコートはとても大切です。元気にテニス出来ていれば病院に行く事も少なくなり医療費も減るのではないのでしょうか。なぜテニスコートを潰してしまうのかがわかりません。目黒区は大々的な建て直し計画ですが、若い人達に税金の負担が増えてしまうのか心配です。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
146	1	個人	区民センターのテニスコートを時々利用させていただいています。お世話になっております。この度の新区民センターの計画に、テニスコートが入っていないとのこと、とても残念に思います。目黒区は比較的テニスが盛んで、テニス人口も多いと聞いています。毎月のコート抽選の倍率を見てもそれは明らかで、区民センターを含め、他の3カ所でもなかなか当たらないのが現状です。区民センターのコートはたった2面ですが、それでもなくなってしまうのはとても悲しいです。テニスは老若男女が一緒に楽しめるスポーツなので、誘い誘われるうちに、年齢も性別も全く違うお仲間が、それこそ数えきれないほどたくさんできました。10～20歳も年上の大先輩が元気にボールを追いかけている姿を見ては、あんなふうに歳を重ねたいと目標にもしますし、同世代の友人とは、楽しく切磋琢磨しながら日々上達と心身の健康を目指しています。子どもたちの遊び場はもちろん大切ですが、年間を通じて有効活用されている大人の社交場、テニスコートも、どうかなくさないでいただきたいです。区民センターが無理であれば、代替え地に移転するという方法でもかまいませんので、どうかテニスコートを残して下さい。よろしくお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
147	1	個人	目黒区東山に住んでいる者です。毎月何回か区民センターのテニスコートをお借りしています。抽選で当選すると嬉しく、雨が降らないようにと思います。この度、テニスコートがなくなってしまうかもしれないと聞き、お願いのメールです。目黒区民の健康と生きがいを守るためにも、是非区民センターのテニスコートを存続していただけるよう、お願いします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
148	1	個人	区民センターの立て替えに当たりテニスコート2面をぜひ残して頂きたいようお願いします。目黒区ではテニス人口は非常に多く健康維持にとっても良いスポーツです。現状でもコート数が少なく、なかなか抽選に当たらない状況です。よろしく願い申し上げます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
149	1	個人	庭球場についての意見を書かせていただきます。現行の2面でも毎回抽選で応募してもほぼ当たらない程利用者が多い現状の中、現行の2面よりもコート面数が減る、という可能性がある事に愕然としております。テニスは、よく言われております様に、老若男女あらゆるレベルの人が社交的に楽しめる、これからの時代の区民に無くてはならないスポーツだと思います。コロナ禍でも屋外でディスタンスを保ちながら比較的安全にできている点も重視すべきだと思います。コート数を増やす事こそあっても、どうか今の2面より減らすという安易な策は採っていただきたくないと強く願います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
150	1	個人	区民センターのテニスコートを利用させていただいています。目黒区に住む家族や仲間とテニスをするため、毎月区内の全てのコート抽選申込していますが、年1~2回しか当たりません。100倍を超えるコートもあります。あまりに当たらないので仲間の多くは抽選申込すら諦めている状況です。テニスコート利用者数に対するコートの数はあまりに少なすぎると思います。この上、区民センターのコートがなくなるようなことがあれば、区内テニス愛好家がいなくなってしまうのではないかと心配です。テニスコート2面確保は切実な願いです。テニス愛好家の声なき声をひろってください。あと、できれば、面数を増やしていただけると幸いです。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
151	1	個人	新たな目黒区民センターの基本方針の中のテニスコートについて以下に要望いたします。現状使用稼働率が低いということであれば面数減という考えも理解出来るのですが私の知る限り年間を通じてほぼ100%に近い利用率です。区民の健康促進、レクリエーションスポーツ施設として現状のコート2面の存続を希望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
152	1	個人	区民センターのテニスコートは2面以上の確保を切に希望します。区民がホッと一息つけるカフェを併設してください。駐車場と駐輪場を拡大してください	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
153	1	個人	テニスコートをなくすことに対して反対の意見がなかった話を聞きましたが、いつそのような調査が行われていたを知りませんでした。私は区民センターテニスコートでテニスを楽しみながら健康や体力を高めたり、一緒にプレーする仲間とのコミュニケーションを楽しんでいます。抽選に当たらないことも多いですが、日頃から長く活用しているテニスコートをこの先も残していただけるようお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
154	1	個人	目黒区のテニスコートは、平日でも、全く、「空き」がないほど、人気の上、テニス人口も増えています。さらに、テニスは、小学生から、年配者の方まで、様々なレベルで、楽しむことができる、健康維持推進の重要な生涯スポーツです。そんな折、区民センターのテニスコートが2面から1面に減らされる計画とのこと。コート数が増えることはあっても、減ることは絶対反対です。区民センターでは、せめて現行の2面確保を切望します。よろしく願いいたします。また、目黒区民センター、駒場体育館庭球場は、周囲の環境を踏まえても、ナイター照明を整備して、夜間に貸出できると思います。それによって、日照時間が短くなる秋から冬にかけても、貸出コマ数が確保できると思います。また、世田谷区では、早朝、深夜帯も貸出しており、運営面も改善することで、生涯スポーツであるテニスに、区民が適正なコート料金で、気軽に取り組める環境をぜひ、整備してください。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
155	1	個人	テニスコートの面数が減らされるのは、大変困ります。現状でも、毎日空きがなく、予約が取れない状態なのになぜ、これ以上減らそうとするのか、理解に苦しみます。市民の健康増進にこれ程貢献している施設は、他にないと思います。よって、面数を増やす方向で計画を検討していただくよう、お願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
156	1	個人	基本計画の45ページ庭球場:建物屋上での設置を可と、1面以上整備すること、また、夜間利用に対応した設備を備えてものとする。「夜間利用に対応した設備を備えるものとする」は大変有り難く是非実現して頂きたいと思います。「1面以上整備」は「2面以上整備」として頂きたいと思います。現在区立のテニスコートの倍率は非常に高く、なかなか当選出来ません。テニスは生涯スポーツと言われ、子供から中高年迄幅広く手軽に行われています。いつ行ってもテニスコートはテニスを楽しむ人々で、大変賑わって居ます。適度なスポーツは健康の為にも非常に有効です。年に一回の区健康診断では毎回良い数字を出していて、医者も驚いています。テニスのお陰で地元の知人友人も沢山出来ました。現在の2面から1面にされてしまうと、私達区民の健康面や地域活性化に大きな支障が出でしまいます。是非2面以上での計画をお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
157	1	個人	私自身、健康維持の為、テニスを楽しんでいます。仕事もしています、親の介護もしています。本当に、時間が限られていて、区民センターが、一番近いテニスコートなんです。何とか、このまま残して頂くよう、切に、希望します。どうぞよろしくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
158	1	個人	新たな目黒区民センターの基本計画について意見があります。目黒区には現在、4か所のテニス場があります。区民センターと宮前には2面、碑文谷には6面、駒場野には4面です。これらの使用は毎月抽選によって決まりますが、なかなか当たらないのが現状です。これはテニスコートの需要がいかにかの表れだと思います。是非、区民の健康維持、人とのつながりの場となるテニス場を減らすことなく、2面以上の設置を基本計画に入れていただくようにご検討をお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
159	1	個人	目黒区に住んで38年目になります。区民センターのテニスコートについて強いご要望があります。現在2面あるテニスコートが減らされる可能性がある様子に書かれておりました。目黒区のコートは、現在、区民センター2面、碑文谷6面、駒場4面、宮前2面の全て合わせても僅か14面しかありません。週末を中心にチームの仲間達と利用しておりますがほとんど抽選に当たりません。目黒区のテニス事情を把握された上でのコート削減を計画されたのでしょうか？区民のテニス人口をカバーするには少なすぎます。もっとコートを増やしていただきたいとずっと思っておりました。テニス協会、スポルテ目黒などで初心者教室や講習会も積極的に開催されてテニス人口は益々増えております。子供から高齢者まで多くの年齢層が楽しみ、区民の皆さんが健康で生き生きと人生を送るために、今以上にテニスコートを減らす様な施策はやめていただきたいと強く希望致します。建物を現在のテニスコートの場所に建てるのでないならば、テニスコート2面は残して頂くべきではありませんか？心からお願い申し上げます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
160	1	個人	新しい区民センターの案、拝見いたしました。いつも区民や近隣の市民に寄り添う施策に感謝しております。一つだけぜひともお願いしたいことがあり、意見を述べさせていただきます。案の中にテニスコートの記載がないことです。テニスコートは区民センターに現在2面ありますが、ぜひとも残していただきたいと思います。テニスには子供からお年寄りまで楽しめる生涯スポーツです。実際、退職後にテニスを生き甲斐にしているシニアの方が多数おられます。大人になって友人を作ることは簡単ではありませんが、目黒区民の方はコートで出会った方と友達になり、交友関係が広がるととても良い好循環が生まれていると思います。実際、災害などがあつたときには近所に多数の友人がいることでどれだけ心強いかと思います。町内会などが廃れている今、区民のつながりを生むとても大事な役割を担っていると思います。目黒区はテニス教室なども開催しており、そこで友人を見つける方もいて、これは目黒区の財産だと思います。わたしは世田谷区在住ですが、定年後、友人を作るため花目黒に引っ越したいとおもっています。若い方とシニアの方が、また男性と女性が、子供と大人が、テニスを通じて言葉を交わし、楽しむことができます。テニス以外でそのようなことが可能でしょうか。ぜひともコートの設置をお願い致します。最後まで読んでいただき、ありがとうございました。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
161	1	個人	区民センターのテニスコートの稼働状況は、平日休日問わずフル稼働と聞いています。そこまで使用されているテニスコートなので、現状の2面以上の確保いただくことで、引き続き区民の健康増進や親睦に寄与すると考えます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
162	1	個人	テニスコートが廃止されると聞きましたがとてもショックです。やっと安く健康的に遊べる場所を見つけて当たった時は大喜びで楽しんでいました。2面是非残してください。お願いします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
163	1	個人	テニスコートは稼働率100%であり、私の実感ですが利用申し込み抽選時の当選確率が3分の1程度であることを考えると極めてニーズの高い施設といえる。実態を調査いただければ明らかですが、テニスコートは年中フル稼働で老若男女楽しめて高齢者の健康維持にも大いに役立っている。2016年豪州シドニー大学のプレスリリースによれば、英オックスフォード大学、エジンバラ大学との共同研究による8万人を対象とした健康調査の結果はテニスが最も健康で長生きできるスポーツであると発表されている。最低2面は絶対維持して欲しい。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
164	1	個人	テニスコート最低2面確保を！ 1. スポーツ施設については種目別ニーズ及び稼働率、その種目が利用者に与える効果を選択と集中のマーケティング視点で再考が必要。 2. 現在テニスコートは小雨のなかでも利用者が活用し年中フル稼働といえる。またコート利用申し込み抽選状況は私の直近三か月の当選数は30コマ申し込みに対し2コマであることを踏まえると区の保有するコートは全く不足している。 3. テニスは老若男女が楽しめ、子供から高齢者まで極めて幅広くプレイできる。英国オックスフォード大学、豪州シドニー大などの国際調査によれば「テニスはあらゆるスポーツの中で最も健康で長生きできるスポーツである」と報告されており、高齢社会の日本にもっとも有効。健康保険の負担軽減にも寄与する。 4. 現在、様々なスポーツ施設が検討されているが、利用者が限定され稼働率も期待できないと思われるインドアアーチェリー場など投資対効果の視点で再検討が必要と思われる。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
165	1	個人	いつもお世話になっております。区民センター再開発にあたり、何階建てかのビル屋上に一面を作る計画との事ですが、その計画に反対をします。理由として、第一に、現在あるコートは2面あり、なんら劣化もしておらず、問題無い事。第2に、新計画ではコートは一面がなくなり、当選率は半減する事。第3に、屋上コートは、天気に左右されやすい、とりわけ、風をもろに受けてしまう事、雪であれば、中止になる確率が高い事。現時点でも、コート確保は至難の業であり、更に難しい事になれば、主に週末のみプレーできる児童、青年、若者達、主に平日にプレーできる中高年、全ての世代にとって、プレー日半減は、心身共に健全な健康状態を、損なう恐れも孕んでいる案件と、思います。今一度、区民の声に耳を傾け、行動して頂き、より良い目黒区に、老若男女、皆に優しく健康な目黒区に、ご検討して頂けます様、宜しくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
166	1	個人	こんばんは。テニスコートがなくなってしまうことを知り、新しいコートを2面あるいは4面作っていただきたいと要望します。よろしくお願いいいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
167	1	個人	目黒区内のテニスコートの抽選に申し込んでも、抽選倍率が高くほぼ当たらないと聞いております。そのように利用者が大変多い環境の中で区民センターの建て替えに伴いテニスコートの面数が減るようなことがあってはならないと思います。少なくとも現状の2面以上のテニスコートを確保するような計画の作成をお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
168	1	個人	区民センター建替え計画が進行中とのこと。基本計画によると、テニスコートは2面から1面になり場所が建物の屋上になる予定とのこと、気軽にリーズナブルにテニスが出来なくなり、大変困ります。最低2面を確保してほしいです。再考、よろしくお願いたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
169	1	個人	テニスコートについて意見させていただきます。目黒区東部には区民センターにし かテニスコートがないのが現状です。また目黒区には夜間テニスができる公営テ ニスコートが存在しません。夜間照明施設付きの2面以上のテニスコートの建設を 強く希望します。また目黒区公営のテニスコートは予約抽選倍率が非常に高く、ほ とんど当選する事が出来ないのものでテニスコートの増設を希望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
170	1	個人	仲間とテニスを楽しんでおります。特定のテニス倶楽部に属しておらず、区のコー トは大変貴重な場になっております。是非今までと同様2面を作って頂きたいと思いま す。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
171	1	個人	私、趣味で硬式テニスをやっています、たびたび区民センターのテニスコートを 利用させていただいております。区民センターのテニスコートは自宅から徒歩30分 程度で行けるので、とてもありがたいと思っております。基本計画では、テニスコ ートの設置について「1面以上整備すること」となっていますが、現在2面あるコートが1 面になってしまうことを危惧しております。最低でも現在と同じ2面を設置してい た だ き ま す よ う、 お 願 い い た し ま す。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
172	1	個人	テニスコートは今まで通り最低限でも二面以上を強く要望いたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
173	1	個人	テニスコートが少なく、抽選に応募していますがなかなか当たりません。現状維持 又はもう少し増やして頂きたいと考えます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
174	1	個人	私は、健康のため、最近、テニスを初めました。古参の人に聞くと、以前は、コート の予約は簡単にできたと聞いておりますが、今の目黒区は、テニス人口が増えた ため、コートの予約は、抽選で月に1回程度しか当たらず、できれば、週1回程度テ ニスをしたいですが、気軽にプレーができない状況です。区民が気軽にプレーで きるように、現在2コートですが、可能な限りコート数を増やしていただくよう努力し てほしい。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
175	1	個人	区民センターテニスコートについて！廃止の案があると伺いましたが、私としまして は何故？と言う感じです。レッスンも楽しみにしていますし、テニスは日常の楽しみ の一つです。むしろ、目黒区にテニスコートをもう少し増やして欲しいくらいです。 毎月抽選をかけておりますが激戦でなかなか当たりません。コートは健康維持とコ ミュニケーションの場だと思っています。無くすのは簡単でしょうか維持することを 是非検討していただきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。新たなコート設立も 大歓迎です。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
176	1	個人	区民センターのテニスコートを利用させてもらってます。子供からお年寄りまで楽し んでる印象です。倍率が高くなかなか当たらないくらいです。テニスコートを増やし てもらいたい程です。無くさないで欲しいです。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
177	1	個人	区民センター建て替えについて、テニスコートは現行の2面からむしろ増やしてほしい。テニスは老若男女一緒にできるスポーツであり交流健康促進の場としても有用だと考えます。また現時点でさえ目黒区はテニスコート少なくテニススクールも2ヶ所のみしかございません	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
178	1	個人	区民センターのテニスコート2面、オムニはそのまま利用希望。ナイター施設のあるコートは目黒区でないので、ナイター設備も希望。目黒区は他の区に比べてもテニスコートが少ないため、これ以上減らないようお願いします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
179	1	個人	区民センターのテニスコートを2面のままにしてください。貴重な運動の機会が減ってしまいます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
180	1	個人	私は休日に必ずテニスをして健康維持と体力向上に努めています。区営コートを利用したいのですが、休日はなかなか抽選に当たりません。区民センター建替えに伴いテニスコート1面以上設置することなのですが、是非とも2面以上の確保をお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
181	1	個人	庭球場は現状2面以上の確保を希望	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
182	1	個人	区民センターのテニスコートを月4回ほど利用させてもらっています。テニスコートを2面以上残してほしいです。コート2面を使用したテニス教室に通いました。とても充実した指導を受けられたのも2面あるからこそです。どうかテニスコートを2面残してください。心よりお願い申し上げます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
183	1	個人	テニスコート2面お願いします！	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
184	1	個人	基本計画(素案)には「庭球場 建物屋上での設置を可とし、1面以上整備すること。また、夜間利用等に対応した設備を備えたものとする。」と記載されています。目黒区民でありながらテニスコートはほぼ取れず、目黒区でテニスする機会がとても少ないです。1面設置となった場合、今よりもっと厳しくなる事が予測されます。最低限でも現状の2面以上の確保を強く要望いたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
185	1	個人	日頃より区のテニスコートを活用させて頂いております。私にとって週何日かのリフレッシュの場となっております。ただ面数も限られており、抽選になかなか当たらないのが現状です。今回区民センターのコートが2面から1面になる計画を耳にしました。区民としては、憩いの場と機会が減るのは大変遺憾です。現状のまま2面は確保して頂きたいとお願いします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
186	1	個人	目黒区のテニスコートは面数が少ないため、区民センターの現在の2面のコートはそのまま残して欲しいと思います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
187	1	個人	目黒も年々テニス人口が増えて コートを確保するのが大変です。コロナ禍でも唯一楽しみにしてるスポーツのテニス施設が 増えるならともかく 減らされるのは、断固反対です!目黒区民ファーストの考えから逸脱しない様に対応願います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
188	1	個人	区民センターテニスコートは2面欲しいです	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
189	1	個人	目黒区民センターの改修工事に伴う、テニスコートの減面につきまして、下記理由から減面を検討し直して頂きたいです。宜しくお願ひ致します。①心身の健康を維持する機会減少をおさえるため ②ナイターコートがなく、予約が難しい目黒区のコート利用可能率を維持するため ③8人程度での活動をし易くするため(区内チームの練習など)	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
190	1	個人	テニスコートの2面確保を要望致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
191	1	個人	いつも目黒区にご尽力頂きありがとうございます。テニスコート2面維持を強く要望します。区民センターのテニスコートは週に一、二回は利用しています。若い方から年配の方まで、決まったメンバーではなく、毎回違う方と出会う貴重な場です。ここで行われる目黒区のテニス講習会には初心者の方も多く参加されています。ラケットもまだないけれど、「講習会に当選したので思い切って参加してみた」とのことです。私もその1人で、10年前に子育てを始めたばかりで疲弊し引きこもりがちでしたが、夫に勧められたテニス講習会に参加し、子育てと全く違う時間を過ごせ、また新しい人と繋がることができ、とても気持ちが救われたのを覚えています。利用者が多い施設は残すべきだと思います。ご検討ください。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
192	1	個人	私はテニスを始めて10年です。目黒区の人口に対して、テニスコートが少ないと元々思っていました。なので建て替えに伴い、確実に今の2面は最低でも作っていただきたいです。出来るなら3面。よろしくお願ひします	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
193	1	個人	テニスコート2面現状維持を希望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
194	1	個人	仕事をしているため、週末にテニスをする事で心身ともに健康でいられています。元々テニスをする場所が少なく、1ヶ月にほとんどテニスをする場が無い時もあります。テニスコートが当選した時が何よりも嬉しいです。テニスコートが廃止されると益々活動の場所がなくなるため、残して頂ければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
195	1	個人	最低限でも現状の2面のテニスコート確保を強く要望いたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
196	1	個人	区民センターのテニスコートを利用させていただいています。現在2面ありますが、高倍率でなかなか当選しません。立て替え後、2面は確保して欲しいと思います。3面、4面とれるのであれば大歓迎です。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
197	1	個人	最低限でも現状の2面以上の確保をお願いします。屋上設置の場合、サーフェイスはハードではなくオムニを希望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
198	1	個人	テニスコートについて。ナイター設備は賛成だが、そのせいで面数の減少は断固容認できません。面数を維持したままのナイター設備には賛成。面数の増加には大賛成。ただでさえ、テニスコートの予約が取れない現状から更に予約が取れなくなると容易に想像できる計画、改悪については、何が何でも反対です。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
199	1	個人	テニスコートの面数は現状維持を希望します	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
200	1	個人	区民センターテニスコート2面の確保をお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
201	1	個人	日頃区民センターのコートでテニスしています。現状の2面はぜひ確保お願い致します。現状でも中々コートが取れません。増やしてほしいくらいです。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
202	1	個人	リニューアルにつき区民センターのテニスコートが面数を減らされると聞きました。現在の2面でも少なく感じます。どうぞ再考お願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
203	1	個人	いつもありがとうございます。テニスコート、現状と同様、または2面以上を希望します。どうぞよろしくをお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
204	1	個人	区民センターのテニスコートを良く利用させて頂いているものです。ぜひテニスコートを1面に減らさずに最低2面は、使って欲しいと思います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
205	1	個人	健康維持、仕事の息抜き、友達とのコミュニケーションの場として、とても大事なテニスですが、区民2面でも少ないと思ってます。一面なんてなおさらです、どうか2面お願いします。さらに、他にも目黒区のコート作って欲しいです。少ないです	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
206	1	個人	区民センターのテニスコートは2面残して下さい！今でさえ目黒区にはテニスコートが足りないのです。よろしくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
207	1	個人	テニスコートが現状より減るのは困ります。今でも、目黒区は、テニスコートが少ないのにこれ以上減らさないでください。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
208	1	個人	テニスコートがナイター設備を備えることには大賛成です。正直、やっとならぬのかという気持ちです。ただ、文面を見てもしかしてコートを一面にされてしまうのではないかと危惧しております。ただでさえ予約が取れないことで有名な目黒区のコートが、これ以上減らされるとなると区民にとっては不都合極まりないこととなります。何とかそのようなことにならないようお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
209	1	個人	平素は大変お世話になっております。さて掲題につきましてご依頼がありメールいたしました。現在2面あるテニスコートですが1面に減らすとの素案ですが、少なくとも現状維持もしくは増やす方向で考えて頂きたい存じます。ご存じの通り毎月抽選に応募しても当選しない現状化において、さらに減らすということであれば益々混乱をきたすと思われまます。どうぞ宜しくご検討のほど頂きたくお願い申し上げます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
210	1	個人	テニスの面数は減らさず、現状の2面をキープしていただきたい。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
211	1	個人	いつも区内のコートでテニスをするのを楽しみにしています。最近コートが非常に取れにくくなり、悲しい気持ちになります。最低でも現在の2面はキープしていただきたいと切に願います。どうぞよろしくお願い申し上げます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
212	1	個人	テニスコートをいままでより減らさないでください。目黒区のコートは面数が少く、コート取りが大変です。コートを増やす方向で考えて下さい。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
213	1	個人	目黒区在住です。いつもお世話になりありがとうございます。目黒区民センター開発にあたり、現在2面あるテニスコートを減らすのではなく、増やしていただきたいというお願いです。目黒区に転入後、区催のテニス講習を受けて、テニスを始めました。おかげさまでたくさんの目黒区民の方々と交流することができ、心も身体も健康的に過ごすことができしております。しかし昨今、テニスコート取得の高倍率により当選が難しく、テニスを継続的にすることができなくなっていますので、減少という案は困ります。テニスをするには、たくさんの人と出会い交流することにより、区の情報交換しながら、区への愛着や街の活性化、区の経済効果にも必ずや繋がっていると思っております。目黒区民センター開発の際には、今以上魅力ある場所にしたいと強く、現状2面以上の数のテニスコートを要望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
214	1	個人	庭球場に関して、現在の二面でもなかなか抽選が当たる事がない状態で、これ以上コート数が減ってしまうと練習場所の確保が今以上に厳しいものになってしまいます。庭球場に関しては、最低でも二面以上の確保を強く希望いたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
215	1	個人	区民のテニスコートをよく利用しています。都会の中心に2面のコートは極めて貴重です。屋上に一面のみ移動という案も聞きましたが、風の影響を受けやすいところへの移動は反対です。また、面数を減らされてしまうのも反対です。ただでさえコートが確保しにくくなっています。どうかせめて現状維持をお願いいたします	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
216	1	個人	区民センター建て直しに関して現在2面あるテニスコートをもっと増やすことを希望します。加えて室内コートも増設をお願いします。屋上は夏は日差しが強すぎて熱中症には良くないしまた風の影響も受けやすいのでふさわしくないと考えます。テニスは健康維持に非常に良く、他のスポーツに比べても平均寿命が10年近く長いという結果が出ています。ご検討よろしくをお願いします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
217	1	個人	テニスコートは健康の為絶対必要です！ぜひ2面を減らさないでください	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
218	1	個人	身体、精神の健康のため目黒区内のテニスコートを利用させて頂いております。最近、抽選にもなかなか当たらず、コートの確保に苦労しております。そんな中、区民センターのコートが減らされたら、ますますテニスができにくい環境になってしまいます。なんとか、せめて現状維持の2面はコートを確保してください。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
219	1	個人	いつも区民センターのテニスコートを利用しています。健康維持のために欠かせないコートですし、今の私にとってテニス仲間との交流は心の拠り所で、希望の光です。このコスパの良さは公営でなければ実現できないのです。どうかテニスコートの面数を減らさないでください。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
220	1	個人	目黒区民センターテニスコート2面以上の確保をお願いいたします。1面に減らす案に反対致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
221	1	個人	健康増進のためテニスをプレーしている者ですが、目黒区のコート抽選は当選確率が低いので、区民センターのコート数を減らさないでください。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
222	1	個人	テニスコートを利用させていただいてきました。環境もよくスタッフの方々も丁寧でも好きなコートです。ただ2面しかなくなかなか抽選に当たりませんでした。ですから、コートが少なくなるとの情報があり、とても心配です。年齢を重ねても楽しめるテニスですので、増やして下さることを希望します。よろしくご考察くださいますように、お願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
223	1	個人	私にとってテニスは生きがいです。そして、テニスコートは現状の2面は必須です。建て替えにつままして、夜間及び2面以上の使用を切望いたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
224	1	個人	区民センターテニスコート最低2面は確保してください	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
225	1	個人	テニスは屋外のスポーツでありコロナ禍で更に人気が高まり、老若男女楽しめるし、健康維持に大変役立っている。実際、自分自身体力向上し、風邪をひきにくい体質となった。コミュニケーションをはかることもあり、ストレス解消にもなっている。コートが足りず、毎回争奪戦となっているので、増設を求めたい。減らす事は考えないでいたきたい。目黒区民となり10年テニス無しでの生活は考えられないので、コート存続、増設を強く求めます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
226	1	個人	現在2面あるテニスコートを少なくとも残して頂きたいと考えます。私は「目黒区施設予約システム」において「利用登録者番号1」の利用者登録証を交付して頂いており、毎月必ず抽選の申込をさせて頂くのですが、システム開始から年々当選の機会は減少しています。区民センターコートが減らされてしまうと今以上に当選の確率が下がり、身心の健康を維持するためのテニスの機会が失われていくことを恐れています。建て替えた後も現状のテニスコート2面が、最低でも維持されることを強く期待しております。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
227	1	個人	現状でも、テニスコートはなかなか当たりません。これ以上の削減に反対します。コロナ禍で、屋外スポーツがますます盛んになっていますし、またそうあるべきかと考えます。再検討していただけるよう要望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
228	1	個人	テニスコートは最低でも2面そのまま確保願います。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
229	1	個人	テニスコートを減らさないでください。毎月抽選に申し込んでも一年に一度ぐらいしか当たりません。15日の先着順では2分後になくなり、全く申し込みができません。これ以上コートがなくなってしまうたら、もっと使用できなくなります。どうぞよろしくお願い致します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
230	1	個人	目黒区のお友達とテニスをすることをとても楽しみにしています。是非テニスコートは2面作っていただくことを強く要望いたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
231	1	個人	区民センターの室内プールとテニスコートを利用しています。室内プールはすべてが、古くなり汚さが目立ちます。建て直して綺麗なプールになるなら、建て直しは大賛成です。テニスコートに関しては、2面しかないこともあり、抽選に当たるのが少ないのですが、(競争率が高く利用度がそれだけ高いと言うことですが)朝から夕方までフル稼働しています。区民センターを建て直して、どのようなレイアウトになるのか存じませんが、最低2面のテニスコートは是非とも残して頂きたいと熱望いたします。3面、4面になればうれしいですが・・・	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
232	1	個人	テニスコート二面をお願いします	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
233	1	個人	テニスコート二面をお願いします (提出者●232とは異なる)	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
234	1	個人	昨今、民間テニスコートは相続などでたくさん減って来ています。ぜひ2面残していただくようお願いします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
235	1	個人	お世話になっております。区民センター基本計画(素案の案)への意見として、テニスコートの必要性をどうかご理解頂きたいです。最低でも2面はなければ、気軽かつリーズナブルに利用することが、非常に困難になってしまいます。テニスを通して区民が交流できる場をどうかお守りください。どうぞお願い申し上げます。これからも目黒区の発展を心よりお祈り申し上げます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
236	1	個人	テニスコートが最低二面ないと困ります。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
237	1	個人	子供への公園環境を整えるのは大切ですが、既存の施設を壊してテニスコートを減らすのは反対です。テニスコートは相続時などにどんどん減ってきています。倍率も高く取りにくい状態が続いているので是非テニスコートを残してください。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
238	1	個人	いつもテニスコートを利用させていただきありがとうございます。現状、オムニのテニスコート2面ありますので、2面は必ず残してほしいです。子どもから高齢者まで人気のスポーツです。どうぞよろしくおねがいします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
239	1	個人	区民センター建て替えにおいて、テニスコートは最低でも2面、できれば4面くらいは欲しいです。23区でも目黒区のテニスコートはテニス人口に対して少なすぎるので、増やして欲しいところです。ナイター施設は嬉しいですが、面数を増やすほうを優先した方が、皆が喜ぶと思いますよ。テニス人口は本当に多いですから。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
240	1	個人	何歳からでも始められ年齢に関係なく楽しめるのでテニスコート面数の現状維持を希望します。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
241	1	団体	目黒区民センターのテニスコートを1面に減面されると聞きました。2面でもなかなか抽選も当たらず時折しか利用できない現状で、1面になってしまうと更に利用できなくなってしまいます。そうしたら目黒区民センターに足を運ぶこともほとんどなくなってしまいます。現在の2面はそのまま温存してほしいです。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
242	1	団体	テニスの活動は主に目黒区内で行なっています。目黒区は公営のコートが少ないのでよく区民センターのコートを利用させていただいています。今あるコートが1面でも減ってしまうと残念で仕方ありません。どうか現状の2面を維持していただきたいと希望します。宜しくお願いたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
243	1	個人	テニス大好きで区民センターコートも良く利用しています。目黒区には比較的コート面少なく是非とも最低2面以上実現よろしくお願ひします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
244	1	個人	目黒区民センターに2面のテニスコートを維持してください	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
245	1	個人	日頃よりお世話になります。区民センター建て替えを検討されているとのことで、お願ひをさせて頂きます。硬式テニスを日常的に行っているものですが、コート面数を現状の2面確保して頂けるようお願ひ致します。現状でも抽選の倍率が平日で数十倍、土日ですと数百倍となっております。この状況を考えますとむしろコート面数を増やして頂ければ嬉しく思います。テニスは生涯スポーツの中でもダントツ1位のスポーツです。ご検討宜しくお願ひ致します！	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
246	1	個人	目黒区民センターのテニスコートを今後も2面以上の確保をお願ひいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
247	1	個人	区民センターの今あるコート無くさないでください。緑に囲まれ、春には桜を見ながらテニスができる素敵な場所無くさないで欲しいのです。屋上にテニスコートを移動という話がありますが、夏は暑すぎたり高い場所でテニスはしたくありません。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
248	1	個人	現在ある2面のテニスコートは最低維持してほしいし、できるだけコート数を増やしてほしい。現在テニスをしたくても応募者が多く、抽選でなかなか当たらずにテニスができない状態です。区民センターの貴重なテニスコートの数が減ると色々な影響が他のコートにも波及し、今よりさらにコートが取れないようになると思います。テニスはコロナ下でも屋外なので、することができ、精神衛生上にも大変助かりました。このままテニスを続けたいと思っているので、テニスコートが減らないようにお願ひします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
249	1	個人	現在のプールの横にあるテニスコート2面をぜひ残してください。目黒区のテニスコートはとても少ないのです。区民にとって健康はなによりも大切です。もし現在の場所では無理というのなら、他の場所に移設してください。減少は絶対に避けてください。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
250	1	個人	いつもお世話になっております。私は現在目黒区に在住しており、区民センターの施設や環境をたくさん享受させて頂いておられます。区民センターの建て替えにより、安全でさらに充実した施設ができるのを楽しみにしています。個人的には、テニスコートをよく利用させて頂いておられます。現在2面なのでもう少し増やしていただきたいと思っておりますが、他にもご要望がたくさんあると思っておりますので、せめて現状維持で2面確保していただきたくおねがいします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
251	1	個人	テニスコート2面は是非残して下さい。最近テニス講習会がよく開催されているためか中々コートが当たりません。区民センターコートは目黒川沿いにある取高のロケーションで桜の時期は本当に毎年楽しみです。絶対に廃止しないで下さい。提出期限が1日過ぎての提案で申し訳ありませんがどうぞご検討の程よろしく願い申し上げます	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
252	1	個人	屋外テニスコートは絶対に残して欲しい	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
253	1	個人	区内にはアウトドア・スポーツ施設が少なく、年齢に関係なく楽しめるテニスコートは是非とも残して欲しい施設です。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
254	1	個人	区民センターのテニスコートを残して下さい。健康的な価値はもちろんですが、テニスを通じて目黒区の近隣の方々とのコミュニティ作りに寄与してくれていると感じますので一年を通じて、使用しています。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
255	1	個人	区民センターの庭球場は残して欲しい。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
256	1	個人	区民センターのテニスコートの存続をお願いします。育児がひと段落し、仕事の空いた時間で季節を問わず近所でテニスが出来ること、コロナ禍のストレスフルな時期も心身ともに健康でいられました。テニス出来る場所を残していただきたいです。どうかよろしく願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
257	1	個人	いつもテニスコートを使わせていただいています。とても貴重なニーズのある施設です。屋上に設置していただけるようですが、ぜひ硬式テニスもできる施設になるようご検討よろしくお願いします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
258	1	個人	現在のテニスコートがなくなるむねの計画と聞きました。今現在、抽選当選率も低く、なかなかテニスを楽しめない状態です。これ以上運動機会を奪わないで下さい。よろしくお願いします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
259	1	個人	いつも区施設を利用させて頂きありがとうございます。私は、主にテニスコートを利用させていただいております。今回の素案にテニスコートが含まれていないように見受けました。教室等テニスの普及に力を入れてくださっていますのにテニスコートは、必須です。是非ともコートを残していただけるようご配慮下さい。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
260	1	団体	コートの減少はテニス愛好家にとっては寂しい限りです。区民センターコートのほか宮前、碑文谷も利用していますが、区民センターコートが無くなれば予約競争が激しくなります。当然プレー回数も減ります。これは誰にとっても同じです。どうか区民センターコートを残してください。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
261	1	個人	テニスコートがなくなる計画でしょうか？テニススポーツは生涯を通じてできるスポーツです。他の区と比較して、ナイターができない、早朝出来ないなどがあり、もっと拡大して欲しい要望がある中でテニスコートを減らすことは健康を維持し、スポーツを通じ、目黒区民の方々と触れ合う機会を減らすことは私にとってとても残念です。なのでテニスコートは維持して欲しいです。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
262	1	個人	目黒区のテニスコートはいつも満員で抽選でも大体外れます。更に区民センターのコートがなくなったら、目黒区民はテニスをする場がなくなります。コートをなくすのは絶対反対です。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
263	1	個人	目黒区のテニスコートがもっと増えて欲しいです、抽選に入れても減多に当選しません。仕事が終わった後も是非出来る施設が出来て欲しいです。ナイター設備、面数が増えることを強く望みます！	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
264	1	個人	健康と趣味を兼ねてテニスしております。昨今は区でやって下さっている教室などの影響でテニス人口も増える一方で中々コートが当選しない状況が続いています。それなのに貴重な区民の2面がなくなるとかがありました。公園は他にも作れると思いますが、せっかくお金をかけて作ったコートをなくすのはもったいないと存じます。どうかこのまま使わせて頂けますようお願いいたします。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
265	1	個人	テニスコート設備につきましてご意見申し上げます。現在目黒区のテニスコートは、常にフル稼働の状態にありコートの抽選も困難な状況です。設備環境は現在のオムニコートはからだの負担も少なく最適だと思いますが出来ればナイター設備などがあれば平日の仕事帰り多くの人々の利用が期待でき抽選の当、不選などの緩和にも良い影響があると考えられます。コート設備外では、壁打ち設備を希望します。都内では出きる場所も少なく、しかしテニスの基礎技術の向上に最も適していること、一人から練習出きることからの希望提案です。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
266	1	個人	区民センターのテニスコートを時々利用させて頂いている者です。テニスは老若男女が利用できる大変素晴らしいスポーツだと思います。今でさえテニスコートを利用したくても中々抽選に当たらない状況で目黒区にはテニスコートや壁打ちもできる施設を増やしてほしいと願っています。また目黒区は初心者初級者の方にしか指導の場を与えておらず、目黒区でテニスが上手なる中級者上級者向け指導もお願いしたいです。繰り返しになりますが年をとっても楽しく体を動かせる施設と指導をお願いしたいです。よろしく申し上げます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
267	1	個人	<p>素案を拝見し最も危惧するのは、多機能、可変性、各機能が融合し合う仕掛けなどの文言から、却って使い勝手が悪く維持費が嵩む施設になってしまうのではないかと。特に公共施設に求められるのは、居住地に近いそれなりに本格的な施設が安価で利用できる、という事に尽きると思う。これこそが分かりやすい税金の使い道ではないか。従来の区民センターの施設では、子供がプール、自分はテニスコート、ジム、卓球、図書館を利用している。以下、利用者としての意見を述べる。プールは確かに屋内のみで良いように思う。ジムは機器、メニュー共に充実しており利用者も多い。コロナ前は日中何時間も過ごす年配の方々も居て料金が安過ぎると感じたほどだ。卓球も大学生の部活や小さなお子さんに練習させる親御さん等利用が多く、台の出し入れが簡単に出来るので存続を希望する。体育館全体として、今後はボルタリングやスカッシュなど、競技人口の多さを重視するか、或いは区として何かに特化して人を呼べる施設にするかを考えるべきだと思う。テニスコートは是非現状のまま残して欲しい。美術館からテニスコート周辺の公園が今は憩うムードではないが、今後はオープンなスペースにし、川沿いにカフェや美術館、野外音楽施設や野外シアターなど明るい施設になると良い。ウッドデッキにすれば野外ヨガなども楽しめる。テニスコートもその一角にマッチすると思う。目黒区テニス協会のコーチの皆様は4箇所での教室の開催に大変尽力されており、私自身もこの環境に満足しているので目黒区に居住し続けたいと思っている。他区に住む人から羨ましがられる程である。人を呼べる施設になりうるか否かは、施設そのものではなく、いかに真摯に運営しているかが重要であると考え。区の素案では屋上にナイター設備を備えたコートとあったが、その場合ハードコートになると思う。テニスは生涯スポーツとして楽しめ、特にシニア人口が増加している事(2020年日本テニス協会調べ)を考えると、ハードコートは腰や膝への負担が大きく怪我につながるのを避けていただきたい。少々の雨でも滑りやすく危険である。</p>	<p>新たな区民センターは、現在の需要だけではなく、将来の区民が利用し続けることのできる空間となるよう、用途が限定される空間、特定の用途で専用する空間は必要最小限にとどめるなど、将来に向けて多機能かつ柔軟な運用を可能とする空間を整備することとし、ハード面よりも運営面の工夫、充実を重視していく取組です。そうした中で、アーチェリーや卓球、屋外テニスコートをはじめ、各施設についても利用方法の工夫等により縮充を図り、また同じスポーツの中でも、バスケットボールやバドミントン、フットサルなど、体育館では各競技の時間を区切った運用をしている等により、それぞれの利用者からはより長いプレー時間を求められている実態もあります。このように、どの機能にも一定のニーズはあるものと認識しており、またそれぞれのニーズを利用者数や利用率だけで判断することなく、公共性や代替性等を踏まえ総合的に検討していきます。</p> <p>なお、テニスコートについては民間事業者の提案の自由度を高める上でも1面以上、建物屋上部分での整備も可としていくこととし、複数面整備する場合には、スポーツ全体の機会の確保やこどもの活動場所確保の視点から、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とするなど、柔軟な運用を求めていきます。</p>	資産経営課 スポーツ振興課
267	2	個人	<p>区有施設の財政負担を考えると、大掛かりなホールや図書館はパーシモンにあるので、区民センター辺りは川沿で家族や友人と寛げる雰囲気を楽しみたい。目黒区が目黒川沿いにはオープンカフェなど気持ちよく過ごせる場所がないのが残念だと思っている。中目黒からは相当距離があるので駐車場やまたドッグフレンドリーな施設も必要だろう。多機能より、区民の日常に沿った空間造りになるよう希望する。</p>	<p>新たな区民センターでは、個別機能の大小ではなく、区民センターという1つの施設で、それぞれが思い思いの活動ができる居心地の良い空間としていきます。上記の考え方を踏まえ、基本計画(素案の案)にはカフェの設置や物販など、新たな区民センターの魅力向上に資する空間整備の提案を可能としていくこととしています。</p>	資産経営課
268	1	個人	<p>区民センター周辺の開発について。まず、40歳を過ぎてから区主催のテニス教室でテニスを始め、10年以上テニスを続けさせてもらえた私としては、テニスコートが1面減ってしまうということには反対です。テニスは年をとっても続けられる生涯スポーツで知られています。施設予約をスマホで行い、テニスコートに通う高齢者と何人も知り合い、年齢の垣根を超え一緒に楽しむことができました。何とか現状のコート数を維持していただくようお願い申し上げます。</p>	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
268	2	個人	また、目黒駅から近く、春には桜並木に観光客が賑わう限界ですので、おしゃれな公園を空間を贅沢に使うデザイン重視で作られてしまうことに危機感を感じてしまいます。(根拠はありませんが…)目黒に引っ越してきて20年以上になりますが、成人した子供たちも区主催のスポーツ教室に通ったり、プールやイベントで訪れたり、あの区民センター周辺には私も家族もたくさんの思い出があります。開発の考え方としてたくさんの区民が通えるエリアを作ってほしいと思います。放課後の子供たちが安心して通え、高齢者にも新たな出会いを生み出す、スポーツや趣味の教室が毎日たくさん開催されている、夜間も施設内は明るくサークル活動が行われている、そんなエリアが生まれたいと思います。区民の健康維持はもちろん、どの世代にも孤独な人を作らない、そうした意識をもって開発にあたっていただきたいと思います。	新たな区民センターは、誰でも、いつでも気軽に来れるような施設とし、将来にわたりより多くの区民がいきいき、交流できる空間としていきます。公園や地域の景観等については、区の景観計画を遵守することはもとより、現在進めている地域住民による周辺区まちづくりのご意見、さらには有識者にも意見を聴きながら検討を進めていきます。	資産経営課
269	1	個人	新たな目で見直しいただき、新鮮なご発想で取り組もうとされておられ、感謝いたします。皆で住みやすく明るい希望溢れる街づくりに協力していきたいと思えます。要望点を申し上げますと、次の通りです。 (1)庭球場の2コート以上の設置を希望します。目黒区のテニスコート数の全体の位置づけはわかりませんが、利用者の実感として少なくとも区民センターコートの利用希望者数に対しては現在の2コートは少ないことは明確です。従って、実情は、なかなか抽選に当たりづらいですし、当たると翌月は当たりにくいような感じがします。これに対し見直しのご検討案は、「 <b>「体育館機能として整備する空間</b> 」として全体約2300㎡の中に位置づけられ、建物屋上での設置を可とし、1面以上整備すること、夜間利用等に対応した設備を備えたものとする」となっています。従って、ナイター設備だけでも、1日2コート増(17～19時、19～21時)の効果を持ちます。3コートにすれば、コート不足感は相当程度緩和されるでしょう。屋上コートの場合、風速の影響はどの程度か。最近の異常気象の影響で大風で実際上プレーを楽しめないような可能性などの問題点も事前によくご検討いただきたいと思えます。	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
269	2	個人	(2)温水プール化を希望します。水泳の健康増進効果は明らかですが、体が冷えて年とともに楽しめなくなってきました。従って、私は年とともにプールの利用は減少してきており、ここ数年は全く冷水のプールは利用できなくなりました。高齢者の健康増進のテーマで考えると、医療費の減少要因にも関係してくることでありますので、隣接する目黒清掃工場の排熱利用による温水プール化を低コストで実現できないでしょうか。以上	新たな区民センターにおいても、屋内プールは現状と同様に温水プールとします。	資産経営課 スポーツ振興課
270	1	個人	目黒区には現在四ヶ所にテニスコートが有りますが、抽選に当たるのは平日でも大変難しいです。さらに一箇所無くなると今以上に利用機会が減ってしまいます。ぜひぜひ新生区民センターにもテニスコートは残していただきたく、何卒宜しくお願いたします。公園の面積を広げたいという事であれば、屋上部分も利用したり、真夏のみ開放される屋外プールを季節外に別利用出来る様な設計を考えてください。区民センターにどうかテニスコートを残していただけます様、切に願いたします。	現在、事業対象範囲の中に、屋外プール、屋内プール、下目黒小学校プールがあることから、3つのプールを屋内プールに集約することとしています。テニスコートについては民間事業者の提案の自由度を高める上でも1面以上、建物屋上部分での整備も可としていくこととし、複数面整備する場合には、スポーツ全体の機会の確保やこどもの活動場所確保の視点から、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とするなど、柔軟な運用を求めています。	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
271	1	個人	現行のテニスコート2面については、稼働率も高く、区民のニーズもあるので、存続していただけますようお願いいたします。プールについては、室内プールのみ存続されれば良いと考えます。ご検討のほどよろしく申し上げます。	同上(270-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
272	1	個人	テニスコート2面については、利用稼働率も高くニーズはあるので、存続いただけるようお願いいたします。屋外プールについては、①夏季のみの利用。②屋内プールが併用できる。ことから、転用・廃止も止むを得ないと考えます。	同上(270-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
273	1	個人	引き続き、テニスコートやプール等区民が気軽に利用できる施設を維持して欲しい。	同上(270-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
274	1	個人	テニスコートは、区民の健康維持の為に絶対必要です。外のプールは、維持費も大変だと思われるので必要ないと思います。	同上(270-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
274	2	個人	現存の美術館もあまり活用されてないと思います。ひと気がなく、こわいイメージがあります。	美術館については、新たな区民センターにおいて、他の機能との融合を進めながら、より区民にとって身近で、芸術文化を肌で感じることでできる施設としていきます。	資産経営課 文化・交流課
275	1	個人	テニスコートは絶対失くしてほしくないです！建物の屋上でもかまいませんが、2面はほしいです。結構高齢者も多く、テニスをされてお元気に過ごされていると思います。目黒区は他の区と比べてテニスが盛んなので、他の区の人に羨ましがられます！	同上(90-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
275	2	個人	プールは屋内にしたら、年間通じて利用できるのではないのでしょうか？(駒場体育館みたく)	現在、事業対象範囲の中に、屋外プール、屋内プール、下目黒小学校プールがあることから、3つのプールを屋内プールに集約することとしています。	資産経営課 スポーツ振興課
276	1	個人	私達区民の血税を多額の建築費に投入すべきでしょうか？国の財政も行き詰まりそしてわが町目黒区はかつて区役所やパーシモンホールでかなりの負債に苦しみここでまた建築費に少ない税金を使い、私達にはろくな補助もありません……品川区などはコロナ禍に2回補助金が投入されたそうです！我々65才以上高齢者は介護保険を使わないようテニスなどで体を鍛え懸命に財政を支えるべく努力し、滞納せず節約しながら日々生活しています。体育施設テニスコート美術館はそのまま残してください……夏限定のプールは収益も2ヶ月分だけで無くすのは正論だと思います。この意見書も期間をもっと長くすべきではありませんか？独裁的なやり方はもっとも悪政であり、断固反対です！	区有施設を安心・安全に区民にご利用いただけるようにすることは、区の責務だと考えています。今回、テニスコートを設置している公園敷地も含めて、老朽化が進む区民センターや下目黒小学校など一体的な建て替えを図る中では、将来にわたり施設サービスを充実させるため、財政負担を極力抑えながら建て替えることのできる手法を検討してきました。今回の意見募集は、令和4年12月26日から令和5年2月6日まで実施し、また美術館、体育館、公園も含め区民センターのすべての施設で意見募集のお知らせをしてきたことで、多くの方々にご意見をいただいています。今後、「基本計画(素案)」においてもパブリックコメントを実施し、引き続き丁寧に区民意見を聴きながら進めていきます。	資産経営課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
277	1	個人	是非、区民センターのテニスコートを存続させて下さい。もし、敷地が狭くテニスコートが無理とお考えなら港区の芝浦テニスコートの様に2階建てにしたら如何ですか。現在でもテニスコートの予約が取りにくいです。減らされたらもっと倍率が高くなりますので、お願い致します。	敷地面積もさることながら、インドアテニスコートは階高だけでも約9mの高さが必要とされており、絶対高さ制限を設定している当該敷地で2階建てのインドアテニスコートとすることは困難であり、また区として区有施設の面積縮減を目指している中、インドアテニスコートの設置は考えていません。	資産経営課 スポーツ振興課
278	1	個人	家族でテニスを楽しんでいます。目黒川の桜の季節は、幸せを感じながらテニスをしています。テニスは、歳を重ねても続けられ仲間と笑いながら健やかに過ごせる最高の時間です。是非テニスコートを継続して作って下さい。また目黒区にはインドアのテニスコートがないのでインドアコート、その上に何か新しい憩いの施設が出来ると嬉しいです。宜しくお願い致します。	同上(277-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
279	1	個人	ぜひテニスコートを残して頂きたいです。心身の健康促進、職業などバックグラウンドや老若男女越えた交流の大切な場でもあると思っております。災害等の避難時にも役立つのではないかと感じております。	今回の計画は、災害時のことを考えても、公園としてのオープンな空間が必要だと考えています。区民センター公園が近隣公園という位置付けを鑑みても、公園の有効活用により地域の防災力を向上させることは不可欠だと考えています。	資産経営課 スポーツ振興課
280	1	個人	区民センターテニスコートを現状の2面又は、それ以上を希望します。抽選利用申し込みをしても、当選するのは年に数回で、一年中常に使われているとても利用率の良い施設だと思います。災害の時も役に立つと思います	同上(279-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課
281	1	個人	1. 現在テニスコートが2面ありますが、4面に増設することを提案します。現在テニスコートに毎月利用申し込みをしても申込者多数のため年に1回利用できるかできないかです。現在のテニスコートの横に2面程度増設が可能なスペースがあるのではないかと思います。	現在、テニスコートは公園敷地内に設置しています。今回の計画は、年間を通してより多くの区民がいきい、楽しめる場とすることを目的に、オープンスペースを広く確保し、多様な利用が可能な公園とすることを目指しています。公共用地は区民全体のことを考えて活用していく必要がありますので、テニスコートのさらなる増設は困難です。	資産経営課 スポーツ振興課
281	2	個人	2. 最近先進的な図書館が各地で誕生しています。これらを参考に抜本的な改造を希望いたします。	区民センター図書館は、図書館単独の整備事業ではなく、大規模複合施設という特徴を十分に生かし、機能間での融合が図れる図書館機能を整備します。	資産経営課 八雲中央図書館
281	3	個人	3. 敷地内に潇洒な利用しやすいカフェの設置を希望します。現在のレストランでは利用の意欲が湧きにくいのではないのでしょうか。	基本計画(素案の案)に記載の通り、カフェの設置や物販など、新たな区民センターの魅力向上に資する空間整備の提案を可能としています。	資産経営課
281	4	個人	4. 屋外プールは年間2か月程度の稼働ですが、もっと有効に利用できる方策はないのでしょうか。防火用水と位置付けられているのですか。	基本計画(素案の案)に記載の通り、現在、事業対象範囲の中に、屋外プール、屋内プール、下目黒小学校プールがあることから、3つのプールを屋内プールに集約することとしています。	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
282	1	個人	<p>新たな区民センターの基本計画を拝見いたしました。現在使用運営されているプール、テニスコートが排除されていて、計画ではより多くの区民が憩い楽しめる場ととなっておりますが、現在の利用状況はかなりの多くの区民が利用し、楽しめる場となっているはずです。特にテニスコートは長きにわたり、目黒区が区民の心身の健康管理のために長きにわたり運用してきたシステムです。現在区民センターの施設の中でもテニスコートの利用率が一番高く、利用者も多いと思います。このように多くの方に利用され、多くの方の心身の健康に寄与してきたテニスコートを残していただきたい。ビルの屋上などでなく健全な地上に残していただきたい。今まで目黒区が培ってきたシステムをつなげていただきたいのです。健康相談もいいですが、このテニスコート利用システムは、相当区民健康に役立っていると思います参議院議員も言っています。テニスでの健康向上はSDGsに即したものであり、今後もこの発展を願うものです。先日も1人の人の意見が公園を無くしてしまったことが長野でありましたが、近隣住民の意見だけでなく、しっかりと施設を利用活用している多くの区民の意見も聞いていただきたい。今まで長きにわたり、施設を利用し支えてきた者の切なる意見です。このことは強く区議会にも働きかけていただきたいですし、私たちも議員に働きかけたいと思います。よろしく願いいたします。</p>	<p>公園は、多くの方々がいきいき、思い思いの過ごし方ができる空間だと考えており、健康増進だけを目的として整備しているものではありません。また、災害時のことを考えても、公園としてのオープンな空間が必要だと考えており、区民センター公園が近隣公園という位置付けを鑑みても、公園の有効活用により地域の防災力を向上させることは不可欠だと考えています。さらに、近隣には園庭のない保育園も多く、放課後のこどもたちの居場所も十分ではないことから、地域住民がより多くの用途に使える空間とすることも重要な視点だと捉えています。公園の活用は、こうした点と併せ、近隣住民による周辺まちづくりでのご意見や専門家のご意見等も踏まえながら取組を進めてきました。区としても、これまでと同様、区民の代表である区議会にも丁寧に説明していきます。</p>	資産経営課 スポーツ振興課
283	1	個人	<p>新たな目黒区区民センターの基本計画を拝見いたしました。新たな区民センターに導入する機能の考え方の基本コンセプトが「つなぐ」「つながる」「つなげる」となっていますが、計画はそうになっていないと思います。というのも、現在使用運営されているプール、テニスコートは排除されているということです。特にテニスコートは長きにわたり、目黒区が区民の心身の健康管理のためにつなげ運用してきたシステムです。私もテニスを始めるようになり、どんなに心身の健康が向上したかと思ったり、目黒区はこのシステムに感謝してきました。現在区民センターの施設の中でもテニスコートの利用率が一番高く、利用者も多いとおもいます。このように多くの方に利用され、多くの方の心身の健康に寄与してきたテニスコートを残していただきたい。今まで目黒区が培ってきたシステムをつなげていただきたいのです。参議院議員も言っています。テニスでの健康向上はSDGsに即したものであり、今後もこの発展を願うものです。スペースは区民センターのメイン館の中に田道ふれあい館を組み込む等々が考えられますしそれをやらなくても十分可能かと思ったり、テニスコート、プールは屋上や室内などではなくきちんとした公園内にあるべきではないでしょうか。先日も1人の人の意見が公園を無くしてしまったことがありましたが、しっかりと施設を利用活用している多くの区民の意見も聞いていただきたい。今まで長きにわたり、施設を利用し支えてきた者の切なる意見です。このことは強く区議会議員にも働きかけていただきたいですし、私たちも働きかけたいと思います。</p>	同上(282-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
284	1	個人	<p>自然環境と区民の健康とを重視している目黒区は住みたいまちとしての評価が高いです。その評価を一層高めるために、区民センター公園内へのテニスコートの継続整備を望みます。理由は下記の通りです。</p> <p>1. あらたな目黒区区民センターは、スポーツ活動を通して豊かなコミュニティを形成し、盛んに交流し、活発に活動しているまちを目指しています(構想第2章8頁) 区民をサービスの受け手にせず、主体的に活動できる機会を提供し、その活動を支援する(計画第2章11頁)としています。→区民のテニスコートを使用してのコミュニティ形成、交流活動はこの機能に合致しています。それ故、テニスコートの存続が重視されないでしょうか。→テニスをする人は十分な運動をする事などにより、健康保険や介護保険の使用が少なく財政負担の軽減に寄与するところが大きくないでしょうか。</p> <p>2) テニスコートの下には排水路(幅1.8m、高1.8m)が存在しています。排水路は整備後も使用される予定で、建物を建築する場合、排水路を避けた建築物の配置が求められます(計画第1章5頁)。構造物の無いところのテニスコートは、現在の活用状況が計測することになり良いと考えられます。→災害時避難場所として有効利用などの複合利用は、本案件が、機能の複合化、多機能化、効果的な土地活用について、リーディング的なプロジェクトとなり得るよう(構想第1章1頁)その設置について、積極的に賛成します。</p> <p>1. 現在、テニスコートは目黒区内各地区でバランス良く配置されています。区民センター内のコートが万が一無くなれば、南東部でのテニスを通した上記コミュニティの形成と交流活動が低下する恐れがあります。よろしくをお願いします。</p>	<p>新たな区民センター整備事業においては、単独の機能の利用者内でのコミュニティ形成もさることながら、大規模複合施設という特徴を活かし、機能間の融合等を図る中で、より広く利用者間での活性化を図ることを目的としています。</p> <p>区では、体育館は各地区ごとに1施設の整備目標により進めてきましたが、テニスコートは全区施設と位置付け、地区毎ではなく区内全員にご利用いただくことを目的に整備しており、今後も様々なスポーツ種目の公平な機会充実の視点を持って公共用地の有効活用を図っていきます。</p> <p>いずれにしても、公園は、いつでも、だれでも、様々な過ごし方ができる空間の充実を図っていくこととし、テニスコートについては民間事業者の提案の自由度を高める上でも1面以上、建物屋上部分の整備も可としていくこととし、複数面整備する場合には、スポーツ全体の機会の確保やこどもの活動場所確保の視点から、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とするなど、柔軟な運用を求めています。</p> <p>なお、排水路部分については、排水路に影響がない広場等の施設整備が条件となり、また、災害時の避難場所として、公園はだれでも、災害時にいつでも避難できるよう、障害物等がない空間整備の必要性もあります。</p>	<p>資産経営課 スポーツ振興課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
285	1	個人	<p>新しい区民センターの計画について、テニスコートは最低限でも現状の2面の確保を強く要望いたします。理由として、</p> <p>1. そもそも目黒区のテニスコートの少なさ、夜間施設が備わったテニスコートの不在に起因する予約困難度の問題を悪化させないため。予約可能なコート数がさらに減る事で、テニスを通じた健康増進、コミュニティへの参加の機会が目黒区は他の区と比較してもさらに失われます。今回の計画目的である「将来にわたり区民が使いやすい空間の実現」の真逆となるのでは、と矛盾を感じてしまいます。真に目黒区民の健康やコミュニティ活性化を目指すのであれば、スポーツを通じたコミュニティ参加の機会をいかに施設として提供するか、を検討していただきたいです。</p> <p>2. コミュニティの活性化を目的とした改築であるならば、すでに濃いコミュニティの場となっているテニスコートの数を減少させることは目的に逆行する動きであり、具体的な利用目的が定まっていないオープンスペースなどとするのは、全くの矛盾だと考えます。他自治体を参考にした、ふんわりした目的計画はふんわりした結果しか産まず、目黒区ならではの施策や、すでに存在する貴重なコミュニティや人の繋がりを観察し、活かし、活性化する、などの動きを検討すべきではないでしょうか。実際に利用者数をカウントしたりテニスコートにおけるコミュニティの強さを定性調査や定量調査で分析したりはしているのでしょうか。</p> <p>上記の理由より、テニスコートは既存の2面確保を要望し、万が一テニスコートを他の目的でも共用できるような施設で計画するのであれば、他のスポーツやイベントで利用できなくなる分だけのテニスコート数に拡大して頂きたいです。27歳で東京に出てきてからずっと目黒区在住で、今年で20年目を迎えております。海外在住などしていた事もあり、目黒区がどこよりも長く在住しており「地元」として最も愛着のある場所となりました。18年前、運よく目黒区のテニスコミュニティに属することができ、仕事では普段縁がない老若男女含めた友人を持つことができ、本当にラッキーだったと思いますし、財産です。6年前に生まれた息子も同じテニスサークルのメンバーにテニスを教えてもらうなど、一生涯の仲間を地元を持つことの幸せを最近感じております。テニスは70代でもまだまだ元気に続けられるスポーツです。将来に渡り人生を豊かにし、健康でいることができるコミュニティをもっと目黒区で拡大促進して行けたらと心から願っております。皆様に期待しております。長くなりましたが、1区民の意見を組んでいただけると幸いです。</p>	同上(284-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
286	1	個人	<p>現在、区民センター公園内にあるテニスコート2面につき、素案の案では、これを廃し、必要に応じて、体育館の屋上に1面以上の夜間照明設備を伴うテニスコートの設置を検討する案とされています。新たな目黒区民センターの未来像(コンセプト)では、「未来とつながる 人とつながる 新たな自分とつながる」ができる”が広がる創造空間が掲げられ、生涯学習機能、男女平等・共同参画センター機能、体育館機能、地域コミュニティ機能、人と人がつながる空間等がキーワードの中に挙げられています。これらに照らして、テニスコートの現在果たしている機能・有用性について、意見を述べます。</p> <p>1.生涯学習機能 男女平等・共同参画センター機能 テニスは、子ども・青少年からシニア層に至るまで、他のスポーツや文化活動に比しても、数多くの、幅広い年齢層が、性別を問わず、参加していると理解しています。ジュニア向け、女性向け、シニア向け等の区民向けテニス教室の盛況ぶり・参加率の高さ、目黒区民センターを含むテニスコートの高い抽選倍率や利用率から見ても、年齢や性別を問わず始められ、区民の健康維持・増進を実現しつつ、「生涯学習」として、個々人の体力等に合わせた技術力等の維持と向上を図り得る、類まれなスポーツの一つであると理解しています。</p> <p>2.体育館機能 地域コミュニティ機能 人と人がつながる空間 テニスは、幅広い年齢層が長く続けられ、また、最低限2名いれば、また、体力等に応じて1コート10名程度でも楽しめる気軽なスポーツとして、数多くの区民にとって、いこい、つどい、たのしむ「体育館機能」を果たしており、区民向けの初心者テニス教室等を区民同士の仲間づくりの契機としてテニスを始め、その後も継続的に生活の中心の一つとして、熱心に取り組んでいる区民も多数おられます。特に、シニアの中には、これを健康寿命を可能な限り長く保つための必須の活動として位置付けておられる方も多くと認識しています。また、子育て世代の主婦・主夫の方でも、子育てや家事の隙間時間に、手軽に、いこい、つどい、たのしみ、心身の健康を保つだけでなく、子どもも含めたファミリースポーツとして、家族皆で、また家族間で楽しんでおられる方も数多く存じております。テニスコートはこのように「人と人がつながる空間」として重要な「コミュニティ機能」を担っていると理解しています。</p> <p>素案の案の「新たな区民センターに期待すること」において、検討の視点として、ハード面にて「用途が限定される空間、専用部は最小限にとどめ、空間の可変性・多機能性を高める」と記載されています。その点を否定するものではありませんが、ソフト面で記載されている「区民をサービスの受け手にせず、主体的に活動できる機会を提供し、その活動を支援する」面において、また、新たな区民センターの目指す「いくつになっても利用できる」「異なるグループとの接点ができる」「いつでも新しいチャレンジができる」創造空間の実現面に向けては、様々なライフステージの幅広い職種等の区民が性別を問わず、気軽に、長く続けられる具体的活動が必須だと考えます。その点において、テニスは重要活動項目に位置付けられると理解しており、また、その実効性を維持するうえで、目黒区を中心に位置し、どの区民にとっても立地面で比較的利便性の高い目黒区民センターのテニスコートの存在意義は高いと考えます。</p>	<p>スポーツ施設については、体育館でプレーするバスケットボールやバレーボール、また卓球など、どの競技の利用者数も多い中、各種目で細かく時間を定めながらお楽しみいただいています。その他、フットサルや新興スポーツ、園庭のない保育園の乳幼児の遊ぶ場所や、子どもたちが自由に走り回れる場所など、スポーツや公園の利用に対する要望は乳幼児から高齢者まで非常に多岐にわたります。そのような中で、新たな区民センター整備事業では、多額の税金を投入する公共事業である以上、将来にわたりより多くの区民に利用出来る空間を実現していくことを目的としており、高齢者を中心に多くの方が健康増進や交流を目的に利用しているアーチェリー場や卓球室についても、今回の取組の中で利用方法の工夫等により縮充を図っていきます。</p> <p>いずれにしても、公園は、いつでも、だれでも、様々な過ごし方ができる空間の充実を図っていくこととし、テニスコートについては民間事業者の提案の自由度を高める上でも1面以上、建物屋上部分の整備も可としていくこととし、複数面整備する場合には、スポーツ全体の機会の確保やこどもの活動場所確保の視点から、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とするなど、柔軟な運用を求めていきます。</p> <p>なお、区では、体育館は各地区ごとに1施設の整備目標により整備していますが、テニスコートは全区施設であり、地区毎ではなく区内全員にご利用いただくことを目的に整備しており、区内の公共用地全体の最適活用により整備しているものです。</p> <p>今後も様々なスポーツ種目の公平な機会充実の視点を持って公共用地の有効活用を図っていきます。</p>	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
			<p>3.体育館の屋上に1面以上の夜間照明設備を伴うテニスコートの設置を検討する案について同案について、一般論ですが、体育館の屋上では、現在、区民センター公園内に設置されているオムニのテニスコートと異なり、ハードコートとなる可能性があると感じています。ハードコートの場合、足腰等への負担が大きくなると感じているテニスコート利用者は、特にジュニアやシニア層を中心に数多く存在すると認識しています。結果として、健康の維持・増進や区民同士の交流のためにテニスを継続したくても、現在でも抽選倍率等が高い状況下で、更にその機会が減る区民が発生する虞があります。テニスコートの面数が現在の2コートから減少するならば、そうした虞は高まります。1面にしても夜間照明設備を設置すれば利用可能時間の減少が抑えられるとの見方も存在するでしょうが、子育て世代や、ジュニア、シニア層にとっては時間的制約があり、また、特にシニア層では夜では照明があつたとしてもボールが見辛く、危険を伴うために実際には利用できないのが実態となる虞があります。細かい点では、テニスの特性上、地面に比べて風の強い屋上は設置場所としては不向きであり、また、ボールの落下防止用の鳥かご式の天井にするとしても、ロブ等のプレイの制約となります。従って、新たな目黒区民センターが、現在の構想に掲げられている構想に沿った機能を十全に果たすためにも、テニスコートの維持、2面以上のオムニコートの確保は必須であり、立地的には、目黒区民センター公園内における設置を維持することが望ましいと考えます。</p> <p>4.最後に  本件「素案の案」策定に当たり、一定数の区民の声を集めて来られたと理解しますが、テニスコートも含め特に、廃止・縮小される施設については、その妥当性について、既存の利用者の意見を丁寧に集めて頂き、これまでの活用率や活用する区民の具体的な内容の実績等も含め、正確なデータ・情報にも基づいた案の具体化とそのプロセスや判断根拠の見える化への更なる取り組みをお願いします。テニス以外のスポーツ活動や文化活動、公園といった共用施設の重要性は理解しておりますが、新たな区民センターの目指す方向に資する具体的活動や施設はどうすべきか、幅広いデータや情報・意見に基づいた比較衡量が重要と考え、地元を愛し、地元によくのお仲間、友人を持つ区民の一人として意見を述べさせて頂きました。</p>		

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
287	1	個人	<p>新たな目黒区民センター内における「庭球場」の整備につき、以下の通り、意見を申し述べます。</p> <p>1. 整備する面数について 以下の理由により、新たな目黒区民センター内に庭球場を、2面以上、整備すべきものと考えます。</p> <p>① 現在、目黒区で整備している庭球場は4箇所(駒場体育館・区民センター体育館・碑文谷体育館・宮前公園庭球場)であり、一般開放されている面数は合計13面となっているが、目黒区施設予約システムにおける抽選申込における当選割合は極めて低い割合で推移しており、現状でも、目黒区民の庭球場利用希望者の人数に比べ、庭球場の整備面数は相当不足している状況にあること。</p> <p>② ①の状況に加え、目黒区春季・秋季体育祭(テニス)の参加人数は、毎回、各競技種別とも140～160名程度(女子シングルスは70名程度)となっていることから分かるように、目黒区民のテニス愛好家の人数が非常に多いことは明白であり、庭球場の面数を2面以上とすること(すなわち現状の面数以上とすること)は、「区民のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、心身の健全な発達に寄与する」という体育館機能の設置目的にも合致すること。</p> <p>③ 目黒区には、生涯スポーツとしてのテニスの普及・発展を目標に活動している「目黒テニス協会」があり、同協会は昭和58年の設立以降、目黒区内のテニスの普及・発展に寄与する活動を継続し、令和4年年度における加入団体数・所属人数は36団体・約525名となっております。また、同協会は、目黒区の委託を受けて目黒区春季・秋季体育祭(テニス)の運営を行うほか、同協会主催のテニス大会やテニス教室を多数開催しております。従って、目黒区民センター内に整備するものを含め、目黒区において整備する庭球場については、目黒テニス協会が中心となって「テニスを通じた区民のスポーツ・レクリエーションの振興や心身の健全な発達」のために有効活用されることが見込まれるものであり、かつ、施設運営方針の一つである「公民連携による役割分担」にもつながるものであること。</p> <p>④ 仮に庭球場の面数が1面となった場合、初心者や子供向けのテニス教室などの、一般のテニスプレーヤー以外の運動に興味がある多くの区民向けの開かれたイベント開催のための利用が困難となり、新たな区民センターに期待される役割である「将来にわたり区民が使いやすい空間」というコンセプトとも相容れないものになること。</p> <p>⑤ 目黒区で整備している庭球場は上記①に記載の通りであるが、駒場体育館は北部地区、区民センター体育館は東部地区、碑文谷体育館は中央地区、宮前公園庭球場は西部地区に存在する。なお、南部地区には整備されていないが、碑文谷体育館及び宮前公園庭球場は、南部地区とも距離的に近い場所に整備されている。かかる現状において、目黒区民センターにおいて整備する庭球場の面数を現状の面数より減らした場合、東部地区に在住するテニス愛好家が利用できる近隣の公共庭球場が減少することを意味し、行政の一般原則である「平等原則」や「比例原則」にそぐわない結果となること。</p>	同上(286-1に同じ)	資産経営課 スポーツ振興課

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
			<p>2. 整備する場所について  以下の理由により、庭球場を整備する場所については、新しく整備する体育館の屋上ではなく、体育館に隣接する屋外スペースが最も適切であるものと考えます。</p> <p>① 体育館の設備計画次第ではあるが、一般には、屋上に整備された庭球場は余剰スペースが取りにくい場合が多く、壁面への衝突やプレーヤー同士の接触などにより、プレーヤーの怪我の危険性が増すおそれがあること。</p> <p>② 庭球場を体育館の建屋外に整備すれば、建物内や屋上スペースを他のスポーツのために利用することができること。</p> <p>③ 庭球場を屋外に整備しても、体育館と隣接した場所とすれば、区民センター公園内の導線を阻害せず、また、体育館利用者と体育館の更衣室等を共有できるなど、効率的な運用が可能となること。</p> <p>④ 目黒区民センターの至近には田道広場公園が存在し、しかも同公園はふれあい橋を通じて容易に移動ができる形になっており、目黒区民センターと一体的な利用が可能となっています。加えて、現状の「区民センター公園」の利用状況からすると、目黒区民センター内に公園を整備することに必要性や相当性を基礎づける事実が十分あるかについては疑問があります。従って、仮に新しい目黒区民センター内には公園を設けるとしても、田道広場公園において不足している機能を補足する程度の小規模なもので足りるはずであり、そうであれば、屋外に2面以上の庭球場のスペースを確保することも十分に可能と考えられること。</p> <p>3. その他  は、15年以上目黒区内に居住し、目黒区が整備する各庭球場で目黒区内のテニス仲間と定期的にテニスを楽しませてもらっており、日頃より大変ありがたく感じておりますが、今回の「新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)」の中で、目黒区民センター内に整備する庭球場について「体育館の屋上に1面以上を整備する」との案が示されたことについて、危惧の念を頂いている目黒区在住のテニス愛好家が非常に多いとの話を聞いており、おそらくは、今回お出しさせていただいた意見と同様の意見を出される方が多くおられるのではないかと思います。目黒区企画経営部のご担当者をはじめ、今回の新たな目黒区民センターの基本計画の策定に携わる各関係者の方におかれましては、是非、本意見を含め、区民から寄せられる意見を十分にお汲み取りいただき、区民にとって真にメリットのある形で区民センターの整備を進めて頂ければと存じます。以上</p>		

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
288	1	団体	<p>拝啓 厳寒の候、平素は幣協会の活動にご理解、ご協力を賜りありがたく、厚くお礼申し上げます。さて、「区民センター基本計画(素案の案)への意見」に対しまして、以下の通り幣協会の要望を述べさせていただきます。目黒区のホームページ「新たな目黒区民センターの基本計画の庭球場によれば、建物屋上での設置を可とし、1面以上整備すること」と記載されています。最低限でも現状の2面の確保を強く要望いたします。目黒区在住・在勤のテニス愛好家は非常に多くおられます。一方、目黒区内で使用できるテニスコートは少なく、区のコートの利用申し込みをしても中々抽選に当たらないとの声を、テニス協会員だけではなく、多数の方々から聞いています。区民センターの建て替えに当たり、現状のテニスコートの面数より減少すれば、さらに不満の声が上がるのが容易に予想できます。又、区、及び指定管理者からの依頼を受け、各体育館でのテニス教室に目黒区テニス協会の指導員を派遣しています。これは目黒区民の健康増進には不可欠のものであり、又、目黒区内でのテニスの普及・強化の基礎になるものと思っています。各体育館のテニス教室に関してですが、現状では申込者を事前にレベル分けすることが非常に困難です。現在は現場の判断で、ある程度レベル分けをして、複数コートに参加者を配分しています。レベルの違うプレーヤーが一つのコートで指導を受けることは、レベルアップに支障をきたしますし、危険を伴います。教室を継続して行っていく上でも複数のコートを設置していただくことを強く要望します。一方、ナイター設備に関してですが、区のテニスコートで初の設備になりますので、是非積極的にご検討できればと思います。ナイター設備を設置することにより、夜にもテニスができることになり、テニスができる機会が増えます。一方ナイター設備を備えたとしても、肝心の面数が減少するのであれば、相対的な利用機会の減少になります。幣協会の役員がさらに詳しく説明にお伺いさせていただきますので、ご面談の機会をくださいますようお願いいたします。上記の通り幣協会の考えを申し述べますので、是非ご賢察いただき、区民センターの建て替えのご検討時にご配慮いただければと思います。敬具</p>	<p>公共施設として区民の税金を投入して整備する以上、乳幼児から高齢者まで区民全体のことを考えながら整備する必要があると考えています。体育館でプレーするバスケットボールやバレーボール、また卓球など、どの競技の利用者数も多い中、各種目で細かく時間を定めながらお楽しみいただいております。それぞれの利用者からはより長いプレー時間を求められている実態もあります。その他、フットサルや新興スポーツ、園庭のない保育園の乳幼児の遊ぶ場所や、子どもたちが自由に走り回れる場所など、公共用地の活用への要望は多岐にわたります。こうした全体の状況を踏まえ、施設サービスの要否については、利用率や料金だけで判断することなく、公共として代替性や敷地活用の妥当性等を踏まえて総合的に判断していきます。</p>	<p>資産経営課 スポーツ振興課</p>
289	1	個人	<p>1)公園の約半分をテニスコートと屋外プールで占めている。テニスコートは、愛好の限られた利用者のみが使っている。屋外プールは夏の数ヶ月のみ盛況で、それ以外の時期は無駄な空間になっている。(両者とも、類似の民間施設はあるが、それらに比べると極めて使用料が安いことで、限られた人には重宝な存在になっている)テニスコートおよび屋外プールのスペースは縮小し、区民が自由に使える共通スペースとして有効利用をはかる。</p>	<p>基本計画(素案の案)に記載の通り、現在、事業対象範囲の中に、屋外プール、屋内プール、下目黒小学校プールがあることから、3つのプールを屋内プールに集約することとしています。 テニスコートについては、民間事業者の提案の自由度を高める上でも1面以上、建物屋上部分での整備も可としており、複数面整備する場合には、スポーツ全体の機会の確保やこどもの活動場所確保の視点から、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とするなど、柔軟な運用を求めていきます。</p>	<p>資産経営課 スポーツ振興課</p>
289	2	個人	<p>2)施設を指定管理者に委託することはよいが、その責任者には目黒区の退職者や関係者はつけないことを明記する。目黒区の旧上級職員が指定管理者につくと利益相反も生じやすく、区職員からの指導や監視もむずかしくなる。旧上級職員が長になると、これまでのやり方や慣行が踏襲され、区民や民間事業者からの意見も通しにくくなる。</p>	<p>運営事業者は、地方公務員法及び地方自治法など、関係法規を遵守した運営が大前提となります。</p>	<p>資産経営課 企画経営課</p>

提出者	枝番	区分	意見内容	回答	担当課
289	3	個人	3) 会議室利用を共通にするのはよいが、登録団体しか利用できないようであれば、実際には使いにくい。部屋が空いていれば、区民はそこで登録して誰でも利用できるようにする。オープンな会議スペースを増やす(東京ウイメンズプラザ1階の交流室のイメージ)	新たな区民センターは、区内の区民交流活動室と一律の扱いとなることから、登録している方の利用を前提として運用します。ただし、多目的空間については、イベント等での利用時以外は、区民が自由に利用いただける空間とすることを想定しています。	資産経営課
289	4	個人	4) 高層化や劇場に制限がかかるのであれば、第二種住居地域の変更も考えていただきたい。民間事業者も参画しやすいように、豊島区の「あうるすぽっと」のような形態による、複合、多機能ビルを構想したい。図書館、多目的ホール、会議室、飲食店などが同じ建物にあり、誰でも利用しやすい。	新たな区民センターを整備するに当たり、民間事業者が提案する上で必要な条件は区の責任で整える必要があります。新たな区民センターに導入する機能やサウンディング調査、また、周辺まちづくりの状況を踏まえると、現在の第二種住居地域を変更する必要性はないと考えていますが、絶対高さ制限や建築関係規定に基づいて必要となる条件整理は進めていきます。	資産経営課
290	1	個人	テニス協会のホームページのトップ画面に、『協会だけでは大きな力とはならないので、区民個人個人からの要望こそが区政を動かすことができると思います。皆様も個人個人で区に意見を出していただきたい。』という趣旨のお知らせがあり、多くの組織票が届いていると思います。なぜ抽選倍率が高いかという、特定のグループ内で、会員がそれぞれ申込をしているからであり、要は特定の方々同士の中で倍率が高くなっているだけという内輪の話です。1面になっても、世田谷区のように6時から22時まで利用可能にすれば、利用出来る時間は倍になります。要は運用です。このような工夫で、テニスコートという少数で占有してしまうスペースをつくるのではなく、血税は将来の若い世代が喜ぶことに使っていただくことを願っています。	近隣区でも6時から運営している自治体もありますので、今後そうした運用面での工夫によるプレー時間の充実も含めて検討していきます。	資産経営課 スポーツ振興課
291	1	個人	テニスコートが欲しいと言っているのは高齢者だけです。色々言っていますが、結局自分たちで使いたいだけで、他の人たちのことは考えていない。安さだけを求めて2面残してほしいという意見は、これからの目黒区のことを考えていないだけです。テニスは民間施設で充実しています。民間に出来ることは民間に任せる時代です。どうか、こどもたちが過ごしやすい公園にしてください。テニスはお金を払えばプレイできますが、こどもの公園は目黒区にしかつくれません。区民全員の税金をテニスコートにつかうことなく、どうか、新しい区民センターは次の世代のことを考えた区民全員が使える施設にしてください。	公共施設として区民の税金を投入して整備する以上、乳幼児から高齢者まで区民全体のことを考えながら整備する必要があり、近隣には園庭のない保育園も多く、乳幼児の遊ぶ場所や、子どもたちが自由に走り回れる場所等の確保も行政としての重要な施策だと考えています。いずれにしても、施設サービスの要否については、利用率や料金だけで判断することなく、公共として代替性や敷地活用の妥当性等を踏まえて総合的に判断していきます。	資産経営課 スポーツ振興課
292	1	個人	うちのグループから、テニスコートの継続をお願いしている。しかしながら、客観的に見れば、高齢者のために、テニスにしか使えない場所をつくるのは理不尽だとも感じている。また、同じグループの中でみんなが予約申し込みをしており、多くの時間を押さえてしまっていることも良心の呵責を感じる。他の競技は体育館でもプレーできるが、たくさんの1つ1つの競技で思うように時間を取れていないのが現実であるなか、テニスだけ専用コートを持ち、これまで通りとお願いするのも筋が通らないことだと思っている。しかるに、2面づくり、例えば、午前中はテニス、午後はバスケットやフットサル、または子ども用の遊び場とすれば良いのではなかろうか。スポーツはテニスだけでないし、スポーツをする場が必要なのは高齢者だけでもないので、役所は公共性を考慮して、折衷案を考えて頂くことを期待する。	テニスコートについては民間事業者の提案の自由度を高める上でも1面以上、建物屋上部分での整備も可としていくこととし、複数面整備する場合には、スポーツ全体の機会の確保やこどもの活動場所確保の視点から、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とするなど、柔軟な運用を求めています。	資産経営課 スポーツ振興課

## 2 説明会実施結果

通し番号	説明会	発言者	枝番	意見内容(要旨)	回答	担当課
1	1月14日	1	1	屋外プールはどのような扱いとなるのか。	屋外プールは、新たな区民センターの屋内プールに集約する方向であり、下目黒小学校の水泳指導も区民センターのプールを活用する方向で検討を進めています。	資産経営課 スポーツ振興課 学校施設計画課
2	1月14日	1	2	現在、区民センターに入っているカフェはどうなるのか。就労支援の位置づけだと思いが、福祉の視点からどのように考えているのか。	区の事業としてカフェを整備するということではなく、整備する場合でも民間の提案によります。よって、新たな区民センターで就労支援施設としての位置づけは難しいため、今後については、障害のある方の工賃向上や障害理解の促進の観点から別途担当課により検討を進めていきます。	資産経営課 障害施策推進課
3	1月14日	2	1	民間による運営となることで、図書館が有料化されたり、スポーツ施設の使用料が高くなるのではないのか。	公の施設とする以上、使用料は区の方針によります。ただし、民間の提案するサービスによっては、区の料金と異なる設定になることは考えられます。	資産経営課
4	1月14日	3	1	新たな区民センターに入れる施設はどのように充実させていくのか。乳幼児施設など、子育て施設が気になっている。	例えば、子育てひろばや一時保育等、現在展開していない事業も想定しています。運営を民間に任せるということは、区で求めるサービス提供を行うことは前提とした中で、民間のノウハウを最大限活かし、区民へのサービスを充実させていくことを目的としているためです。	資産経営課 子育て支援課
5	1月14日	4	1	導入する機能はもう決定なのか。美術館はまだ必要なのか。	区が設置していく機能は昨年度の基本構想で示し、今回の基本計画(素案の案)で具体の事業内容等を示しています。美術館についても、機能としては残しながらも、機能間の融合を重視しながら、これまで以上に身近で、区民が楽しめる空間とする方向で検討を進めています。	資産経営課 文化・交流課
6	1月14日	4	2	施設の高さはどの程度になるのか。	現在、周辺住民の方々とのまちづくりの中で検討しています。最終的には敷地の有効活用や地域での景観、区の財政負担など、総合的に判断していきます。	資産経営課
7	1月14日	4	3	小学校建て替え時の仮校舎はどのように設置するのか。	めぐろ学校サポートセンター(旧第二中学校)を仮校舎として活用する方向で検討を進めています。	資産経営課 学校施設計画課 生涯学習課 教育支援課 資産経営課
8	1月14日	4	4	高度地区で定められている絶対高さ制限を変更する予定はあるのか。	絶対高さ制限を変更することが必要とは考えていませんが、地区計画等の活用も含め、周辺住民の方々とのまちづくりの中で検討しています。	資産経営課
9	1月14日	5	1	民間機能の配置については、施設配置の考え方のおりとなるのか。公園敷地に高層ビルが建つことは考えられるのか。	再整備に当たって、施設の配置は基本的に現状どおりとしており、高層の住宅が建つ可能性があるのは北側敷地となることが想定されます。公園敷地にも建物が建つ可能性はありますが、建設できる機能の制限や建蔽率の制限の中での整備となります。	資産経営課

通し番号	説明会	発言者	枝番	意見内容(要旨)	回答	担当課
10	1月14日	5	2	事業者へ定期借地権を設定する敷地は、どのあたりを想定しているのか。	南側敷地や公園は対象にはならないため、北側敷地が想定されますが、詳細は検討中です。	資産経営課
11	1月14日	5	3	美術館機能は新たな区民センターに複合化される予定だが、現在美術館が建っている土地はどのように活用されるのか。	未定です。	資産経営課 文化・交流課
12	1月14日	6	1	区民センターの土地を整形にすることは考えているか。道路が細く、現在のままだと危険ではないか。	区の所有している土地については、道路幅員、歩行環境の充実に向けてセットバックをすることは考えていますが、土地を整形するために区画整理を行う予定はありません。民地については、周辺住民によるまちづくりの中でルール作りを行い、良好な街並みづくりの中で安全性も確保していきたいと考えています。	資産経営課
13	1月14日	6	2	医務室、薬局、大規模駐車場といった、施設のバックヤード部分はどのようになるのか。	基本計画(素案の案)にも記載しているとおおり、計画では主に区民が利用する諸室のみを掲載していますが、事業者募集に当たっては、倉庫や執務室等バックヤードも含めて掲載する予定です。	資産経営課
14	1月14日	7	1	本日の説明会では、資産経営課以外の事業所管の担当者も参加しているのか。図書館や男女平等・共同参画センターの内容等、整合性が取れているのかが気になる。	多くの関係部署の管理職、職員が参加しています。内容に不整合があれば知らせていただきたいと思います。	資産経営課
15	1月14日	7	2	公民連携の手法について、指定管理、委託、区の直営等があるが、それによってどのような違いが出るのかが分からない。	それぞれの違いについて、わかりやすい記載としていきます。	資産経営課
16	1月14日	7	3	デスクスペースについては、どのような使用方法を想定しているのか。	利用用途、料金の有無も含め区民交流活動室とのすみ分けを設けて運用していくことを想定しています。産業経済系の機能に関連したワークスペース、中高生の居場所としての自習スペース等、区民ニーズは非常に高いと考えています。デスクスペースは図書館のみにある必要はないと考えており、区民が利用しやすいスペースとなるよう、より柔軟な利用方法の実現に向けて事業者のアイデアを取り入れていきたいと考えています。	資産経営課
17	1月14日	7	4	施設の設計を行う工程の中で、区民意見を聞くプロセスを設けてほしい。	設計は選定された事業者の提案をベースに進めていく事になりますが、適宜、利用者向けに説明の機会を設けていきます。	資産経営課
18	1月14日	8	1	複合化の課題整理は行っているのか。複数の機能を持つ施設が融合することで、従来出来ていた機能に制約がかかることはないか。例えば、音の問題で児童館の活動が制約される等。	建替えにより機能間の融合を実現していく事を目的としているため、当然、施設の利用・活用方法など今までと変わる部分はあります。個別の話ではデメリットが生じることもあるかもしれませんが、多くの方々が利用でき、また多くの用途に利用できるような施設としていきます。	資産経営課
19	1月14日	8	2	災害時には公共施設がよりどころとなる。帰宅困難者への対応など、災害時にも強い施設にしてほしい。	災害への備えとして、耐震性のある建物を整備する予定です。現在、下目黒小学校は地域避難所、新しい区民センターは補完避難所として指定されていますが、引き続き、地域の防災活動の拠点としていきます。	資産経営課 防災課 学校施設計画課

通し 番号	説明会	発言 者	枝番	意見内容(要旨)	回答	担当課
20	1月14日	8	3	定期借地権の設定を行い、民間活力を導入することについて、事業者の手が上がらないことは考えられるのか。	計画の実効性、事業の実現性を高めるため、令和2年度、4年度に事業者にサウンディング調査を行いました。事業者の意見を参考にしながら、確実に事業が実現するよう検討を進めています。	資産経営課
21	1月20日	9	1	説明では、具体的にどのような体育施設を整備するか具体策が示されなかった。 屋外用プールは廃止となるのか。 現役世代に資する施設という観点がない。	具体的な施設については、基本計画の素案の案の冊子に記載していません。施設は建設することもさることながら、将来にわたって利用する区民のことも考えなければいけないと考えています。 なお、公園は年齢を問わず多用途に使用できるオープンスペースを有する空間としていく予定であり、現在公園に設置されている屋外プール、下目黒小学校プールは、新たな区民センターの屋内プールに集約する方向です。	資産経営課 スポーツ振興課 みどり土木政策課
22	1月20日	10	1	美術館の建物は構造強度から考えても、まだまだ使えるのではないか。外断熱の構造であり、建物としてグレードが非常に高い。目黒区の芸術文化発信の要であり、宝である。美術館を作る際には、耐用年数という考えとは異なり、100年単位で管理していくべきものである。そのようにして文化を引き継いでいくものもある。経済合理性とは異なるレベルの話である。住み続けたいまちのリーディングプロジェクトとしてもっと相応しい方法があるのではないか。 一方で、区民センターの取り壊しについては、耐用年数から考えても、一定仕方がないと思う。	令和3年10月に策定した「新たな目黒区民センターの基本構想」の中で、美術館や公園、下目黒小学校を一体的な範囲として建替えることについて、区民の方からご意見を伺いました。 区としても、23区の中で美術館を保有しているのは少数であり、貴重な財産であると考えていますが、建て替えの目的はこれまで以上に区民に身近な美術館とし、今後さらに区の芸術文化を振興していく事であり、展覧会やワークショップ等これまでの美術館が大きな役割を果たしてきた事業については今後も続けていく予定です。	資産経営課 文化・交流課
23	1月20日	11	1	区民センターの取り壊しは仕方がないと思う。 美術館については、区のメンテナンス等の不足によって、短い期間で使えなくなってしまうのではないか。立派な建物で、もっと大切に使ってほしかった。自らで壊してしまうのは勿体ない。そもそも、美術館を壊すという発想自体がおかしいと思う。	検討当初から区民センター及び美術館を建て替えるということからスタートしたわけではありませんが、これまでに実施した課題整理の中での今後の維持管理に係るコストや大規模複合施設を活かした機能間の融合など、ハード、ソフト両面から検討を進めてきたものです。あくまでもこれまで以上に区民に身近な美術館とし、今後さらに区の芸術文化を振興していく事を目的としています。	資産経営課 文化・交流課
24	1月20日	12	1	新たな区民センターに設置する屋内プールについて、現在と同様に、清掃工場の排熱利用は行うのか。	今後も排熱利用を行う予定です。	資産経営課

通し番号	説明会	発言者	枝番	意見内容(要旨)	回答	担当課
25	1月20日	12	2	建て替えは、施設ごとに順序立てて行うのか。	工期短縮と費用軽減等を鑑み、一体的に建て替えを行うため、原則全ての施設を休止します。ただし、一部施設については、運営方法を含め代替施設で継続する可能性を検討しています。 また下目黒小学校については、めぐろ学校サポートセンター(旧第二中学校)を改修した上で、仮校舎として利用できるよう検討を進めており、この仮校舎は田道小学校や中目黒小学校等の建て替えにおいても、活用していくことを検討していきます。	資産経営課 学校施設計画課 八雲中央図書館
26	1月20日	12	3	Park-PFIについて、導入の検討はしたのか。	検討はしましたが、事業者とのヒアリングなどを通じて、この公園内に公募対象公園施設を設置しても、収益性の観点から事業化は困難だと考え、断念しました。	資産経営課 みどり土木政策課
27	1月20日	13	1	素案の案では美術館機能の専用空間として、面積が狭く示されている(約1,200㎡)が、美術館が狭くなるということか。狭くなってしまう部分はどのような部分なのか。	基本計画(素案の案)にも記載していますが、約1,200㎡は美術館の専用空間として使用する展示室、収蔵室等を記載しており、その他倉庫や執務室等バックヤードは記載しておらず、美術館を縮小するなどどこにも記載していません。共有部分や倉庫などは、事業者公募までに整理していく事になりますが、効率的な配置や設え等、事業者のノウハウを活かした工夫を期待したいという思いもあります。	資産経営課 文化・交流課
28	1月20日	14	1	素案の案に、どのように区民の意見を反映したのか示してほしい。また、具体的に素案にどのように反映したのかを示してほしい。	今までいただいたパブリックコメントについては、ホームページ等で全て公表しています。どのように反映したかについては、今後示し方を工夫していきたいと思えます。 これまでにいただいた意見としては、美術館については区民ギャラリー等の機能を残して欲しい、アーチェリー場であれば打つ機会は継続してほしい等、活動や機能に関するものが多い印象です。	資産経営課 産業経済・消費生活課 文化・交流課 スポーツ振興課
29	1月20日	14	2	区が前向きにこのようにしていくと示して欲しい。	取組の進め方、皆さんへの伝え方等は今後も工夫していきたいと思えます。	資産経営課
30	1月20日	14	2	小学校の建て替えに関して、小中学校の耐震化については、国や都の予算で、既に巨額の費用が積まれているはずである。本当に目黒区の24校全てを建て替えしなければならないのか。	区立小中学校はすでに必要な耐震補強を行っています。しかし、長寿命化を目的とした改修を行ったとしても、建物の耐用年数は80年程度が限度であり、現在、多くの学校が築50年を超えている状況です。 区としては、多くの学校が築80年を迎える今後30年間のうちに、計画的に建て替えを進めなければならないと考えています。	資産経営課 学校施設計画課
31	1月20日	15	1	絶対高さ制限(20m)を解消するための取り組みについて、伺いたい。全体のスケジュール感と高さ解消についてはいかがか。	区民センター建設当時は、絶対高さ制限がかかる前のため、約38メートルの現在の区民センターを建てることができました。 絶対高さ制限を変更することが必要とは考えていませんが、地区計画等の活用も含め、地域の方々とまちづくりの中で検討しており、基本計画の素案や事業者公募等のスケジュールも踏まえながら進めていきたいと考えています。	資産経営課